

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者に対しては説明を行っており、実施校数の公表は考えておりません。と回答頂きましたが、把握しているのかいないのかも答え頂いておりませんし、この答えは公表しない理由にもなっていません。聞いたことに答えて下さい。このような回答で市立小中学校での平等な教育がなされているとは思えません。答えられないなら、最初から学校任せにせず水泳の授業を禁止にすべきです。学校教育室は説明責任を果たしていません。	各校の教育活動につきましては、学習指導要領に則り、新しい生活様式を踏まえ、校長の責任のもと教育課程を編成しており、適切に対応しております。	学校教育室	R3.3.31	R3.4.1
2	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	新型コロナ変異株には子供も感染しやすいというニュースは子供も見えており、学校にも感染者はいるのではないかと不安から子供(小学生)が学校に行きたがりません。せめて同じ学校で感染者が出れば知らせてくれるのであれば、子供に「ちゃんと知らせてくれるから大丈夫だよ」と学校に送り出すこともできますが、以前個票が出ていた時に市民の声で問い合わせた返答により、吹田市では感染者が学校で出ても誰にも知らせないケースがあることが分かっており、子供にそう言うこともできません。本来は大阪市のように、学校名も公表すべきですが、せめて学校で感染者が出れば同じ学校の生徒保護者には通知するよう、市として確約してもらうことはできないでしょうか。	市立学校の児童・生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表しておりませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することにしております。	保健給食室	R3.3.22	R3.4.5
3	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	各校の教育活動につきましては、学習指導要領に則り、新しい生活様式を踏まえ、校長の責任のもと教育課程を編成しており、適切に対応しております。(学校教育室 担当)と、お答え頂きましたが学校ではなく学校教育室が平等な吹田市立小中学校の教育の運営に適切に対応しているのかどうかかわからないので聞いています。何度でも聞きます。把握していないなら把握していない、公表できないなら公表できない理由をお答え下さい。	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者に対しては説明を行っております。そのため、実施校数の公表は考えておりません。	学校教育室	R3.4.2	R3.4.9
4	臨海学習は中止にすべきです	臨海学習は昨年度に引き続き中止にすべきです。「命を守るため」引き続き行くと回答頂きましたがやってはいけない理由が3つあります。 ①コロナ禍で水泳の授業自体に感染のリスクがあります。マスクを外し更衣室で着替えますが今までの吹田市の対応からして15分以内であれば濃厚接触者無しとし、感染者が出ても回りの生徒を調べないでしょう。感染が拡大します。 ②練習時間の確保が難しい。昨年中止で練習ができていない小学校が多数あります。今年もコロナ禍で緊急事態宣言が発令されれば変異株の影響もあり授業が行えるかすら定かではありません。 ③宿泊による感染のリスク、練習不足による海での遠泳のリスク、何かあっても、昨年水泳の授業が実施された学校数さえ答えてくれない吹田市学校教育室は安全管理を怠った学校の責任だと言うでしょう。学校も負担が大きすぎます。今年度も中止にすべきです。誰も子供の命の責任は取れません。	吹田市の水泳学習では、「児童自らが命を守ることができるようにすること」を目標としており、児童の泳力を教員が把握し、泳力に合った指導を、6年間を通じて行っています。 臨海学習の遠泳では、児童の泳力に合わせたコース(距離や時間)を設定し、学校の練習から、安全面に最大限に配慮しながら実施しております。 また、令和3年度は、コロナ禍において、学校の実状や児童の水泳学習経験に応じた学習形態での実施を計画しております。 教育委員会としても、今後も各校の取組が安全面を十分考慮した上で、子供たちにとってよりよい学びとなるよう状況把握に努め、指導してまいります。	学校教育室	R3.4.2	R3.4.9

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
5	学校で感染者が出たら同じ学校の生徒保護者には知らせて下さい	感染者が感染させる期間に登校していても、回りの生徒保護者にも知らせていないことは以前市民の声で確認しましたが、せめて同じ学校の生徒が感染したことは生徒保護者に知らせてもらえませんか。感染者が出ているのかどうか分らず、どうやって子供を学校に送り出しているのか分かりません。当たり前の安心を下さい。	児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については大阪府と連携して公表することとしています。	保健給食室	R3.3.31	R3.4.13
6	市立小中学校での感染者、休業休校数発表について	学期末にまとめて発表するように11月16日以降になったようですが、まさかの累計。その学期に何名感染者が出たのか、休業休校の数が分からず、吹田市に引越してきた方などまるで分からず不親切だと思います。そもそも学期末にまとめて発表自体があまりにも子供の感染を軽視しています。その都度発表しないと今学校で流行っているのかどうか分からず、警戒して自主休校する指標にもならないし、子供にうつりやすい変異株に対応できないと思います。市民、保護者に最低限の情報をもう少し分かりやすい方法で公表するよう努力して下さい。改善を求めます。	4月13日の回答でもお答えさせていただきましたが、児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公開していません。また、ホームページへの掲載内容につきましても統計データとして、学期末に総陽性者数、臨時休業数を掲載することとしております。	保健給食室	R3.4.5	R3.4.16
7	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者に対しては説明を行っております。そのため、実施校数の公表は考えておりません。(学校教育室 担当) 何度も言いますが、学校と個人の問題を問うているのではないのです。学校教育室が実施できた校数を把握し、教育の平等の維持と安全な学校運営に努められているかを聞いています。先日放送されたNHKのクローズアップ現代で自治体の教育委員会がコロナ不安のために休校している児童数さえ把握していないことを報じていました。私も以前吹田市におけるその数を聞きましたがそれも公表していないの一点張りでした。この全く保護者に寄り添わない吹田市教育委員会の姿勢は一度報道機関等第三者にみてもらうべきものだと私も思っています。何度でも聞きます。把握しているのかいないのかお答えください。	市内各校における教育活動の実施状況については把握しておりますが、その内容を公表するものとは考えておりません。 子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。	学校教育室	R3.4.9	R3.4.19
8	市長後藤圭二様	今週から吹田市立小中学校の新学期が始まります。大阪府の感染者数が過去最高、吹田市でも20名を越える感染者が出る中、学校は希望者にはオンライン授業を提供、感染者が出ればまん延防止のため一クラス検査の徹底など、市長として何か学校に関する策の発表はございませんか？子供にも感染しやすい変異株に先手の対応を行うことが、子供と地域社会の住民の命を救うことになると思いますが。	感染への不安等から登校できない児童・生徒に対しては、個別の事情や思いを学校が丁寧に聞き取ることが大切です。そのうえで、本人が希望し、オンライン学習が最良の方法である場合は、対応策の一つとなると考えます。 (担当:教育センター) 保健所の指導・助言のもと、感染拡大のリスクがないと判断された場合や、クラス等に濃厚接触者がいないと判断された場合は、クラス一斉検査は実施していません。 (担当:保健給食室)	保健給食室、教育センター	R3.4.7	R3.4.20

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	市長後藤圭二様	11歳の娘が朝玄関の扉の前でランドセルを背負ったまま泣き続け、学校に行けません。娘は市民の声でオンラインにしてほしい理由を訴えましたが、市長は市民の声を読まないのですか？あなたがリーダーシップを取らず、誰がオンラインを前に進め、学校に行けない子供たちを救えるのですか。感染者の情報も一切分からない学校に私も娘を送り出すことができません。情報を公開して下さい。	感染への不安等から登校できない児童・生徒に対しては、個別の事情や思いを学校が丁寧に聞き取ることが大切です。そのうえで、本人が希望し、オンライン学習が最良の方法である場合は、対応策の一つとなると考えます。 (担当:教育センター) 保健所の指導・助言のもと、感染拡大のリスクがないと判断された場合や、クラス等に濃厚接触者がいないと判断された場合は、クラス一斉検査は実施しておりません。 (担当:保健給食室)	保健給食室、教育センター	R3.4.14	R3.4.20
10	小学校の放課後預かり事業について	現在、仕事を15時以降もしている家庭が小学校での学童に入れるとなっているのですが役員など働いているから学童に預けているのに負担な面も多々あります。 大阪市では児童いきいき放課後事業(愛称「いきいき」)があり親の就労などに関係なく保険料の500円だけで放課後、長期休暇中に預けることができます。 金銭面の負担などいろいろな面ですごく助かる制度だと思うのですがなぜ吹田市ではその制度がないのでしょうか？ こういった制度を実行する計画もないのでしょうか？ またこの制度が採用できないのであれば具体的な理由を教えてください。	吹田市では、児童が放課後を過ごす場として、主に「留守家庭児童育成室」と「太陽の広場」に取り組んでいます。 太陽の広場は、地域のボランティアの方々による「見守りの場」で、各小学校の運動場や空き教室を活用し、安心安全な居場所を提供しています。 また、国の定める「新・放課後子ども総合プラン」では、保護者が就労しているか否かにかかわらず、両事業の児童が分け隔てなく同じ小学校で一緒に遊んだり、宿題をするなどの体験や交流ができる場とするように連携して取り組むことなどを定めており、本市ではこの目標は一定達成しています。 これらの取組は、大阪市の「児童いきいき放課後事業」とは異なるものですが、児童が放課後を過ごす場の提供については、各市が地域の実情に応じた特色ある取り組みを進めているものと認識しています。 引き続き、吹田の子供たちにとって放課後が有意義で充実した時間を過ごせるよう、連携しながら取り組んでまいります。	青少年室	R3.4.15	R3.4.23
11	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	市内各校における教育活動の実施状況については把握しておりますが、その内容を公表するものとは考えておりません。子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。(学校教育室 担当)と回答頂きましたが、把握しているのに、公開しないのは何故ですか？公開することで不利益がありますか？最初から中止にする自治体が多中で実施し、学校に任せ学校により判断はまちまち。最初から中止にすれば不平等は生じないのに、結局実施不実施の結果を公表すれば不平等が明らかになるから隠したいのではないですか。把握しているなら公表するのが公教育を司る教育委員会としてあるべき姿ではないですか？隠さず公表して下さい。何度でも聞きます。	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。 そのため、その内容を公表するものとは考えておりません。	学校教育室	R3.4.20	R3.4.27

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	こちらは名前を記入していません。回答される方も名前を入れて返信してください。	市民の声でこちらは名前を記入して質問しているのに、回答には名前が記入されていません。後に電話で問い合わせても誰が回答されたのか分からないので困ります。回答者の名前を記入し返答される部署もありますが、学校教育室は名前を入れて回答されることがほぼありません。出しても問題ない聞かれていない数字も出さない、回答者が名前も名乗らない。答える気がないか、バカにされているような気がします。だから毎回こちらの気持ちなどまるで我関せずな回答なのだと思います。回答者は返信の際、名前を入れて下さい。	市民の皆様から学校教育室へ承りましたお問い合わせの回答につきましては、各担当者個人の回答ではなく、学校教育室で共有した回答をお示しさせていただいております。 また、担当者が複数にわたる場合もありますので、「担当者」と記入する形式をとらせていただいております。 〇〇様の思いをお受けし、今後、より丁寧な対応ができるよう努力してまいります。 いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。	学校教育室	R3.4.20	R3.4.27
13	千里山・佐井寺図書館の不備について	千里山・佐井寺図書館の入り口に、入館者が名前などを書く紙が置いてあります。 さんくす図書館では、これはコロナ対策で入館者を把握するための説明がありましたが、千里山・佐井寺図書館には何の説明もなく、何のためのものかわかりません。 紙を入れる箱が離れた所にあるのでさらにわかりづらく面倒で、出入りしている人が書いているのは見たことがありません。 入館者を管理するのですから、箱の中の紙は毎日回収している筈です。そうすれば入館者に対して紙が極端に少ないことがわかる筈です。その原因を調べようとすれば、説明がないことに気づく筈です。 職員は複数いるのに誰も気づかないのは異常です。 本気でコロナ対策をしようとしていれば気づく筈です。つまり本気でコロナ対策をしようとしていないということです。 図書館には以前もツイートや掲示などの不備を指摘しましたが、未だにまともなチェック体制・管理体制ができていません。体制を根本的に見直してください。	図書館入口付近を確認しましたところ、ご指摘のとおり、入館者のお名前を記入していただく台に、趣旨説明の掲示がありませんでした。大変申し訳ありませんでした。 さっそく、さんくす図書館と同様のポスターを掲示することにいたしました。 また、記入後の用紙を入れる回収箱が離れたところにあるため、わかりづらいという点につきましては、用紙の記載内容が個人情報である点を鑑み、職員の目の届く場所に設置しておりますことを御理解いただきたく存じます。なお、用紙の回収箱の位置をわかりやすくするため、ポスターに箱の場所を記載するようにいたします。 今後、チェック体制・管理体制を見直し、ポスターなどの掲示物に不備のないようにすると合わせて、消毒や換気、マスク着用、手洗い等の呼びかけを徹底し、より一層の感染症対策を行ってまいります。	中央図書館	R3.4.26	R3.4.30
14	コロナ対策してのオンライン授業について	先日、緊急事態宣言に伴い、大阪市内の小中学校が休校になり、オンラインになるとニュースでやっていましたが、吹田市の対応もそれに準ずるのでしょうか。子どもの部活もなくなり、なぜ子どもだけ行動制限させられるのでしょうか。それならば、大人に対する行動制限をもっと厳しくするのが先ではないのでしょうか。オリンピックなんて言語道断ではありませんか。どうか、状況をみて冷静な判断をお願いします。	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う吹田市立小中学校の教育活動につきましては、大阪市の対応に準ずるのではなく、吹田市新型コロナウイルス感染症等対策本部会議において、市内の感染拡大状況等を踏まえ、方針が決定されます。	教育センター	R3.4.20	R3.5.1
15	緊急事態宣言における学校について	今回もまた緊急事態宣言が要請されましたが、大阪市のよう小中学校をリモートにするなど、簡単に決めないで。自宅に保護者なしでネットの操作は無理です！学校では先生方が必死で感染対策をしてくださっています。前回の休校により不登校になったお子さんも知っています。子どもの心のことも考えて！他人事に思わないで！	吹田市におきましては、ホームページの「市立小・中学校における今後の教育活動について」(4月24日更新)でお示しているとおり、緊急事態対応をとったうえで、引き続き、通常授業を継続します。	教育センター	R3.4.21	R3.5.1

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	豊中市〇〇小学校で職員室クラスターが発生し全児童875人にPCR検査を行ったところ濃厚接触者でなかった生徒含め児童13名が新たに感染判明したようです。感染力が非常に強く、吹田市のように同じ学校の保護者にさえ感染者が出たことを知らせないやり方では変異株と戦うことはできません。府と協力して情報公開ばかり言っていないで校名公表も含め今までの情報公開のあり方を改めるべきです。	感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものでござります。	保健給食室	R3.4.21	R3.5.6
17	小学校のオンライン授業	緊急事態宣言措置でなぜ小学校は通常授業なんですか？なんの為にタブレットを全校生徒配布したんですか？今使わない？いつの為に？できるはず。しようといないだけでは？できる環境下にいる家庭だけオンラインすれば登校人数減るからリスク下げれるのにならばいい。このまましてたら学校クラスター出るの間違いないです。税金費やして活用しないのが意味わからないです。	吹田市においては、対面での授業を基本としており、感染防止対策を徹底することで実施可能であると判断していることから通常授業を継続してまいります。一人1台のタブレットにつきましては、学級、学年、学校閉鎖等の非常時や感染に対する不安で登校できない児童に対する学習保障等での活用を想定しております。	教育センター	R3.4.26	R3.5.8
18	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。そのため、その内容を公表するものとは考えておりません。ご理解のほど、よろしく願います。(学校教育室 担当)と回答頂きましたが私が公表してほしいのは実施した学校の件数であり内容ではありません。担当者の名前を入れて返信して下さい。	市内各校における水泳学習の実施状況については把握しておりますが、件数も含め、その内容を公表するものとは考えておりません。子供たちの安全の確保と、学びの保障を両立させるために、今後も、よりよい方法を模索していきたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。	学校教育室	R3.4.27	R3.5.10
19	昨年の夏、水泳の授業を実施した学校数について	何度聞いたかわからないこの質問について初めて回答者の方の名前が記載されたメールが返信されたのでその方宛てにメールを送りましたが相変わらず返事もありません。昨年度吹田市の小中学校で水泳の授業を実施した学校数は個人情報とは関係なく、把握しているなら教育委員会は問われればそれを公開するのが職務だと思われませんが、わざわざ情報開示請求制度などを利用しないと公開して頂けないのでしょうか。そうしろというならしますが、時間の無駄なのでこの市民の声で回答願います。	以前にもお答えしましたとおり、各校が水泳学習の実施を控えた理由は様々であり、在籍する児童・生徒及び保護者にご理解いただけるよう、各校より個別の理由及び水泳に代わる授業内容等について、丁寧に説明しているものと認識しております。そのため、その内容や学校数を公表するものとは考えておりません。	学校教育室	R3.5.17	R3.5.19
20	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	「感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものでござります。」と回答頂きましたが公表することと感染者が出た学校の保護者に知らせることは違うと思います。せめて保護者には知らせるべきです。再度回答願います。	児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。	保健給食室	R3.5.10	R3.5.21
21	中学校で配布されたノートパソコンが低性能でオンラインホームルームができない	中学校で配布されたノートパソコンの性能が悪すぎて、せっかく中学校のほうで休校等に備えてオンラインでホームルームをしようとしても繋がりがりません。我が家のWi-Fi環境は整っていますし、パソコンの性能の問題です。クラスの3分の1から半分は繋がらないようです。小学校のようにipadにすればよかったですのでは。税金の無駄使いです。改善して下さい。	非常時に学校と子供たちのつながりを確保できるよう、端末を持ち帰っての活用について検証を重ね、課題がある場合は改善を図ってまいります。	教育センター	R3.5.21	R3.6.2

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	歌会始に関する意見	令和4年歌会始に関する情報が大阪府ホームページで発信されました。 詠進期間は9月末です。 市内の小中学校で、夏休みの宿題・課題として利用する事を検討して下さい。	夏休みの宿題・課題につきましては、各学校の学習の状況に応じた内容が設定されますので、いただいた情報につきましては、必要に応じて各学校へ提供させていただきます。	学校教育室	R3.5.21	R3.6.4
23	緊急事態宣言下でも水泳の授業は行うのですか	コロナ禍水泳の授業を今年も中止にする自治体が多い中、吹田市は「命を守るため」という理解がたいお題目で学校判断に任せ中止にせず行うようですが、大阪の緊急事態宣言は延長されるもようプールが始まる時期にも重なりそうですが、緊急事態宣言下においても吹田市学校教育室としては学校長の判断にゆだね、マスクを外す感染リスクの高い活動ですが学校判断で行わせる予定ですか？	水泳授業につきましては、大阪府における緊急事態宣言が延長された状況を踏まえ、現時点では実施を見合わせるよう、各校へ通知しております。 今後につきましては、刻一刻と変化する感染状況に注視しながら、国や府の方針に基づき対応してまいります。 頂戴した内容につきましては、室内でも共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。	学校教育室	R3.5.21	R3.6.4
24	小学校の課外クラブ、地域のクラブ活動再開の要望	子供が小学6年生と3年生で、いつも学校の先生方には大変お世話になっておりありがとうございます。 6月以降も緊急事態宣言が延長される可能性が高くなっている中、現在吹田市内の小中学校については課外クラブ、地域のクラブ活動も中止になっていますが、再開を希望します。 大阪府が発表しているコロナの感染状況を随時取りまとめているですが、今まで10代以下の死者数は0人、重症化も0人(基礎疾患無)です。 昨年1年間は様子が分からない状況でしたが、1年間以上データがあり、変異株が流行している第3波のデータでも、子供達の重症化リスクは限りなく低く、(クラブ活動に限らず学校の行事でも)子供達の活動を制限することは望ましくないと考えています。 子供達の1日は大人の1日とは比べものにならないぐらい大切な時間です。特に6年生は最後の年で課外クラブ、地域のクラブ活動という貴重な成長の機会を与えてあげたいです。 是非ともご検討よろしくお願い申し上げます。	現在、緊急事態宣言発令中であることから、府からの要請を受け、課外クラブにつきましては、原則休止とし、市内の感染状況等も踏まえ、6月1日以降は、公式大会への出場等、学校が必要であると判断する場合には、感染節対策を徹底したうえで、時間や内容を制限した活動を一部再開しております。 頂戴しましたご意見のとおり、子供たちにとって課外クラブ活動が貴重な成長の場であることは認識しており、今後も感染状況を注視し、児童の安全確保の観点を踏まえた適切な対応について、検討してまいります。 なお、〇〇様からいただいたご意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育室の参考とさせていただきます。 (担当:学校教育室) 吹田市内の小中学校では、学校体育施設開放事業を実施していますが、現在、緊急事態宣言発出中の為、中止しております。事業の実施につきましては、学校の許可が必要となりますので、緊急事態宣言が解除され、学校のクラブ活動が再開されましたら、感染防止対策を万全にした上で、事業を再開したいと考えております。 (担当:文化スポーツ推進室)	文化スポーツ推進室、学校教育室	R3.5.25	R3.6.7
25	小学校の給食中の給食着用について	市内の小中学校では全ての学校で給食中(配膳だけでなく食事中も)給食着を着よう指導しているのでしょうか？子供の通う学校では着用して食事をしてはいるのですが、持ち帰るのは週末だけなので、食べこぼしで汚れ、臭いも発生し、とても不衛生です。新型コロナも流行する中、一度着用して食事をした給食着を着て配膳をするのは感染予防の観点からもやめるべきではないでしょうか？ 以前住んでいた隣の市でも地元の学校でも給食着は当番が配膳の時のみ着用していました。給食着を着て食べないと不衛生だとか食中毒の恐れがあるなんて声は聞いたことがありません。1週間汚れた給食着で食べる方がよっぽど不衛生だと思います。 ご検討の程よろしくお願い致します。	給食着につきましては、衣服に付着したゴミや埃が食べ物に入らないよう、衛生的に取り扱うために着用するものです。 このような大切な役割のある給食着は、清潔なものをきちんと身に着ける必要があることから、食べこぼし等で汚れた場合には、その都度、持ち帰り、洗うことが望ましいと考えます。 給食着の着用や汚れた場合の持ち帰り等の指導につきましては、各学校での給食指導が基本となります。 今後とも学校と連携しながら、安心で安全な給食提供に努めてまいります。	保健給食室	R3.6.14	R3.6.18

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
26	学生に対する教職員のマスクの強要について	<p>文部省などの通達をよく読み、市として学校などにきちんと指導すべき。</p> <p>校庭でマスクをした子供達が走り回っていても大人たちはお構いなし、自身の子供の頃を思い出してみるというのでは？子供は大人に言われれば従うしかない場合が多い。また子供でなくてもマスクを強要するのは単に強要罪に当たる可能性もある。</p> <p>登校時などに未着用の子供に先生らしき年配が注意しているのを見かけるが、仮にも人に教える立場の人間なのだから、自身の保身だけでなく、成長期の子供の体に起こり得ることまでを考え、責任を持ってないのであればいい加減な鵜呑みな指導をすべきではない。</p>	<p>文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、学校の中では近距離での会話や発声等が必要な場面が多いことから、飛沫を防ぐため、基本的にはマスク着用としておりますが、気温・湿度が高い時など、熱中症のリスクが高い時及び体育活動時にはマスクを外すよう、各校に指導しております。</p> <p>また、熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、児童・生徒自身でもマスクを外す等の適切な対応ができるように声かけをしております。</p>	保健給食室	R3.6.16	R3.6.29
27	学童保育の時間について	<p>夏休み等の学校が休みの時の学童保育時間が8時30分～18時30分となっておりますが、近隣の自治体では8時～19時まで預けられます。仕事のため8時までには家を出なければならず、8時半まで学校に行けないのは困ります。1年生の子供にカギを持たせるのは、まだ早くどんなに伝えてもまだ幼いので無くす可能性、カギを掛け忘れて家を出てしまう可能性があります。親の方が先に家を出るといのは不安が大きすぎます。朝は8時から預けられるようにして欲しいです。もうすぐ夏休みが始まるため早急に対応して頂きたいです。</p> <p>また、夕方も18時半ではなく、19時にして頂きたいです。通勤時間がかかるどうしても18時半までに迎えに行くのは難しいです。</p> <p>切実なお願いですのでどうかよろしくお願い致します。</p>	<p>現在、小学校の長期休業日等における本市直営の留守家庭児童育成室(以下「育成室」といいます。)の開室時間につきましては、午前8時30分から午後6時30分としております。</p> <p>〇〇様からも御要望をいただいておりますとおり、小学校の長期休業期間における開室時間の延長につきましては、保護者の方の就労支援の確保を図る観点から、本市といたしましてもその必要性を認識しているところです。</p> <p>そのため、今年度の小学校夏季休業期間から、指導員体制など運営上の条件面から実施可能と判断する4か所の運営業務委託育成室において、開室時間を午前8時からとするモデル事業の実施を予定しております。</p> <p>〇〇様が御利用されています千二育成室を含む本市直営の育成室につきましては、指導員体制など解消すべき課題がありますことから、現状、直ちに開室時間を延長することは困難な状況でございます。</p> <p>しかしながら、保護者アンケートの回答結果等からも、小学校長期休業日における開室時間の延長については、本市としてもそのニーズの高さを把握しており、直営育成室が抱える課題の解消に努めつつ、このたび実施を予定しておりますモデル事業による利用実態等の検証を踏まえ、引き続き延長する育成室の拡充について検討してまいりたいと考えております。</p>	放課後子ども育成室	R3.6.28	R3.7.13
28	市民総務室	<p>健都ライブラリーの利用をさせていただきましたが、健都マンションは摂津市、健都ライブラリーは吹田市になります。</p> <p>確かに市外なので市外利用枠になるとは思いますが健都と言う枠でとらえた時に違和感を感じます。健康都市としての一環で摂津市吹田市が一体になって言うコンセプトから健都マンションの利用者も市内利用者同様の利用は可能をご検討いただきたいと思います。</p>	<p>吹田市立図書館では、吹田市在住・在勤の方とは別に、平成29年から北摂7市3町にお住いの方に向けて広域利用を実施しております。吹田市在住の方とは、利用条件が異なりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>館内での資料閲覧は、自由に行っていただける他、市外在住の方でも参加できる講座も多数ご用意しておりますので、ぜひご参加ください。</p>	中央図書館	R3.7.5	R3.7.19

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
29	なぜまん防は延長されたのに小学校のプールは行うのですか	まん防中は小学校の水泳の授業は控えるように吹田市教から小学校に指示があったようですが、なぜまん防が延長されたのに水泳の授業はやってもよいということになったのですか？府下感染の状況は延長決定前から見張り番指数も上昇傾向、まん防からいつ緊急事態宣言に切り替わってもおかしくはないと思われるのですが、緊急事態宣言が出て水泳の授業の継続は許可するのですか？子供もなぜまん防延長なのに水泳はやってよかったのか聞いてきますが子供にも理解できる回答をお願いします。	まず、7月7日の大阪府対策本部会議において、「大阪モデル」の見直しが決定されたことを受けて、本市においても基準の見直しを行いました。 大阪府が緊急事態宣言発令期間中以外は水泳指導について制限を設けていないことに鑑み、『以前の「イエローステージ」の基準として示されていた新規感染者数や重症病床使用率の指標を満たす状況が3週間以上続いていること』『現時点で医療ひっ迫状況が緩和されていること』『水泳指導については指導可能な期限が限られること』等を踏まえ、各校の実状に応じて実施の可否を判断するように通知しております。 なお、いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきます。	学校教育室	R3.7.12	R3.7.20
30	不登校特例校に関する意見	テレビ番組で大阪に不登校特例校が無いと紹介されました。吹田市は人口が増えていて、学校に通う事が困難な生徒児童も増えると考えます。市立の不登校特例校の新設を検討して下さい。	不登校特例校の新設については検討していませんが、吹田市では、教育支援教室「光の森」「学ひの森」を設置しており、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けて適切に支援しております。	教育センター	R3.7.15	R3.7.26
31	まん防延長でも小学校のプールはなぜ許可したのかの回答について	まん防延長で小学校のプール許可について回答いただきましたが、7月7日に大阪モデルの見直しがあったことによりプールができるかどうかは何の関連性も無いです。それでは中学校のプールはまん防中も最初からやっているのはなぜですか？私が聞きたいのは子供に「なぜまん防は延長されたのに、プールはやってよかったのか」と聞かれて答えられる回答です。それならばまん防中であろうと最初からやっていたらいい話です。水泳の指導ができる期間は限られているから、などという回答も期間は最初から決まっていることであり、ルールを変える答えにはなりません。子供にダブルスタンダードな回答をすることは教育上よくありません。	本市といたしましては、児童・生徒の安全を確認しながら、学習指導要領に則り、水泳指導を含む教育課程の内容を適切に実施することが望ましいと考えております。 ご指摘のとおり、6月21日に緊急事態宣言が解除された時点で小学校での水泳指導実施も検討いたしました。大阪モデルのステージ判断の指標とされている医療体制の状況を踏まえ、児童の発達段階の差が大きい小学校では慎重に対応することといたしました。 その後、まん防防止等重点措置期間延長に伴い再度検討し、7月12日時点では、医療体制のひっ迫状況は緩和されていることが確認できたため、大阪府教育委員会保健体育課通知の「実技指導を伴う体育の授業に関する留意事項」、吹田市教育委員会「新しい生活様式による水泳指導に関する留意事項」に則り、小学校においても各校の実状に応じて、感染防止対策が十分にとれる場合に限り実施を可能として、実施の検討をするように各校へ通知いたしました。 いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R3.7.20	R3.7.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
32	片山小学校の教職員ならびに市の工事契約担当者の危険感受度を高めて頂きたい。	<p>片山小学校の北門(業者用)入口ケ所の外灯への電線が碍子を使わずにアンテナ取付用の鉄パイプに直に針金で固定。万が一漏電した場合には危険。</p> <p>・片山小学校の不安な状況を発見時に、過去2回吹田市に電話で連絡をしておりますが、今回は、3回目でも有り投稿致します。</p> <p>1)監視用カメラを設置した時の電気工事が起因していると考えられ、正式な工法で無いように思えます。一般的にはあり得ない。</p> <p>⇒吹田市の工事業者との工事請負契約、工事完了後の検査が適切に行われていないものと考えられます。</p> <p>学校内の定期点検はどのようにされていますか?。前回はいつ誰がされていますのでしょうか?</p> <p>2)加えて外灯の電気は屋間なのに、点灯したまま。屋間の点灯は今年の1月にも確認をしているので半年以上の電気代が(税金)無駄。</p> <p>⇒自動点滅器の有無、自動点滅器との結線がされているのか、確認されたし。</p> <p>⇒吹田市は、令和3年2月10日に気候非常事態共同宣言をされ、無駄なエネルギー消費の抑制、省エネルギーの推進に取り組まれています。</p> <p>⇒小学校の教職員の方々が、外灯の電気が屋間も点灯しているのに、どなたも気付いておられません。</p> <p>学校内の日常の点検はどのようにされていますか?。前回はいつ誰がされていますのでしょうか?</p> <p>※今年、校舎の空調工事がされていますが、市の工事契約の担当部所の方は、北門からの出入りをされていると考えますが、気が付いて欲しい事象。</p> <p>【過去2回の内容と質問】</p> <p>3)2016年8月、片山小学校正門横のシンボルツリーの支柱(丸太)の下部の固定が不適切で危険。⇒教育委員会に連絡。</p> <p>・朝の散歩時に支柱(地面から浮いてしまっている)の下部の鉄線が鉄パイプから抜けそう状況を生じ、地震や台風などでスッポ抜けた場合に児童や通行人に危険が。</p> <p>・その後、鉄パイプに鉄線で固定のやり直しをされましたが、根本的な改修では無く支柱は浮いた状態。</p> <p>・改修時に、支柱上部とシンボルツリーが、固定されていたかの確認の記録は、有りますか?。支柱3本の内、両サイドの下部はグラグラの状態(2018年時も同じ)。</p> <p>4)2018年6月、大阪北部地震での高樓の小学生の死亡の報道があり、再度現地確認。再び鉄パイプからスッポ抜けそう状況。他の2本の支柱は根腐れして地面から浮いており、グラグラ。⇒資産経営室の〇〇氏に連絡。</p> <p>・余震を考えると、1ヶ月が経過しているのに何の仮処置もされていません。児童・通行人などへの安全意識に非常に疑問。</p> <p>⇒教職員の方は、正門の横に有るシンボルツリーの支柱が地面から浮いている事を、毎日の通勤で発見されない事に疑問。危険感受度を高めて頂きたい。</p> <p>⇒小学校の定期安全点検の頻度と2016年から2021年の間に学校内の点検がされたのか否か、点検されているのであれば点検記録の内容は?。点検項目にシンボルツリーの状況確認の項目の有無を教えてください。</p> <p>【現状で気になっている点】</p> <p>5)その後、現地を見ますと、支柱3本は撤去されましたが、倒木の対策はされていないように思えます。</p> <p>・もし、シンボルツリーが、台風などで北側に傾斜した場合には、片山小学校への高圧引込線と接触、断線や停電の恐れがあります。</p> <p>・もし、シンボルツリーが、台風などで道路側に傾斜した場合には、開電の高圧線との接触により停電の恐れがあり、学校の北側には、10階建て位の大型マンションがあり、停電した場合の影響が。</p> <p>シンボルツリーの根っこ部分は、周りをコンクリートで囲まれており、根が張っていないと考えます。</p> <p>2018年の台風時には、片山公園・中の島公園・メイシアター横の歩道では、樹木が倒れており、いずれも根っこが張っていない状況でした。</p> <p>⇒シンボルツリーの倒れ防止措置が必要と考えます。樹木医による診断もされたらどうでしょうか?。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>外灯及び防犯カメラの電線につきまして、御指摘された内容について現地で確認しましたところ、御指摘のとおり配線方法に問題があることが確認できました。この防犯カメラは学校防犯システム会社の所有のものとなるため、業者に依頼をして配線方法を変更し施工しなおします。また、外灯の配線につきましても施工しなおすように進めています。</p> <p>また、通用門脇の外灯が点灯したままになっている件についてですが、学校では毎日点検をしており点灯したままの状況を把握していましたが、スイッチ並びに自動点滅器が設置されておらず、制御できないという認識でした。教育委員会の設備担当者で確認したところ、自動点滅器は設置されていましたが、スイッチは全く故障している状態でした。これにつきましても、修繕するように進めています。</p> <p>シンボルツリーに関しましては、安全点検の項目にはありませんが、学校では、毎日、校務員による目視点検を行い、不具合の有無を確認しております。また、教育委員会としても、植樹から20年以上経過し、当初設置していた支柱は不要となったものの、より高木に成長したことから、学校周辺の安全対策が必要なことも認識しております。御指摘の転倒防止措置としまして、今後、学校と調整のうえ、樹木剪定等の対応を進めてまいります。</p> <p>なお、日常の安全点検につきましては、学校が実施しています。一方、建物全般の点検につきましては教育委員会が実施しています。今後も、このような適正でないと思われるものについて、学校と教育委員会で連絡を緊密に取りながら点検・維持管理に努めてまいります。</p>	学校管理課	R3.7.16	R3.7.30
33	いじめ問題に対する学校及び教育委員会の役割(再)	<p>2021/2/17に市民の声として受付して頂き、2021/3/3市教育委員会から、引き続き対応していただくと回答を頂いた件です。</p> <p>当時中学生だった子どもが、いじめ被害を受けました。</p> <p>加害者は認め、学校もいじめを認知しました。</p> <p>問題解決に至らなかった事から、2019/4に市教育委員会に相談をして、市教育委員会からも被害生徒保護者からの要望事項を学校へ連絡して頂き、何度か対話の場も作って頂きましたが、未だに要望に対して回答を頂けておりません。いじめ事件から2年半経過し、2021/3/31に再度学校長及び市教育委員会に要望(事実の開示、謝罪と反省、再発防止)を伝えましたが、回答を頂けておりません。吹田市の各教育機関は運営がうまくいっていないと言わざる得ません。どこに相談をすれば話がすすむのでしょうか?</p>	<p>申出人と個別協議のうえ、申出人の要望に係る事項(事案の経緯、再発防止策等)を記載した書面を対面で手交し、説明を実施しました。</p>	学校教育室	R3.7.5	R3.8.23

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	学童保育の時間について	<p>先日、学校が休暇中の学童保育の時間について8-19時としてほしいと要望したところ、必要性は認識されていると回答いただきました。現状、直ちに開室時間を延長することは困難とのことですが、こちらとしては働いている以上すぐにでも対応していただきたい事案です。</p> <p>モデル事業をされているとのことですが、8-19時とするためにどのような計画でいつから実施可能とするように動かれているのでしょうか？こちらとしては、本当に困っていますので今回の夏休みが無理でも冬休みには対応頂けるくらいの早急な対応をお願いしたいです。</p>	<p>前回、令和3年7月13日付、3市地放第124-12号にて回答させていただきましたとおり、現在、指導員体制など運営上の条件面から実施可能な一部の運営業務委託育成室において、開室開始時間を午前8時からとするモデル事業を実施しております。このモデル事業による小学校の冬季及び春季休業期間も含めた利用実態等の検証を踏まえ、他の運営業務委託事業者とも協議を行い、対象育成室の拡大について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>本市直営の育成室につきましては、現在も指導員の欠員状態が続いており、来年度も入室希望児童数の増加が予想され、待機児童の発生が想定されます。本市としましては、この待機児童の解消を最重要課題として考えており、まずは指導員の採用確保と欠員解消の取組に注力しているところでございます。</p> <p>そのため、直営育成室における指導員体制の環境整備が困難な現状において、開室時間の延長については、現在のところ具体的な実施日程の目途は立っておりません。</p> <p>以上、〇〇様の御要望に沿う対応は困難な状況ではございますが、開室時間の拡充については、実施に向けて今後も継続して検討を要する課題であると認識しておりますので、何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	放課後子ども育成室	R3.7.26	R3.8.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
35	続・健都ライブラリーのオープンに伴うHP改善のお願い。その他関連。	<p>1) 昨年11月のお問い合わせで、「改善します」の回答を頂いていますが、8ヶ月が経過。未だですでのよろしく。</p> <p>【再掲】アクセス図の改善 吹田駅北口・アサヒビルの文字から右上の斜めの道路は、一方通行や途中には私道のため車両通行禁止の看板もあります。 ⇒車では、不可。車で行かれる方のためルート説明が必要。また徒歩でのルートの明記が必要。 ファミリーマート 岸部中店の下の斜めの道路の位置の正常化を。 ⇒添付画像の赤線道路(新しく、広くて通りやすい) ※初めて来られる方の車を考えての地図をお願いします。 ・駐車場の項がありますが、…。案内図に駐車場の位置図を表記されたら良いのに。</p> <p>【11/24回答】 ・図書館ホームページ上の位置図につきましては、指定管理者サイトと同様、インターネット上の地図を取り込んで表示することを検討いたします。 カーナビゲーションシステムでも、駐車場の位置を案内できるようにしてまいります。</p> <p>【補足】 ・初期の新幹線の車両展示もされておりましたが、また夏休みでもあります。北摂7市3町の図書館での広域利用の運用をされており、他市からの来館者も考えた場合に分かりやすい地図にされたら。 ・健都LIBのサイトのアクセスの項では、JR「岸辺駅」から徒歩15分の記載がありますが、「JR吹田駅」北口から徒歩20分の追記を。 ・“健都”を名乗るのであれば、両駅から線路沿いに緑豊かな・色々な花が咲く遊歩道がつくられており、有効活用の周知による来館案内も必要かと思えます。 2) 駐車場に発券・清算機がありますが、使用目的の表示が必要。利用者全員なのか、身障者のみなのか。駐車券が無くて利用可能なの迷います。 3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら…の文言はありますが、“吹田市の取り決めのコロナ対応”の表示を「各図書館サイトの冒頭」に表記が必要。各図書館のサイトの内容と利用時間など色々な利用制限があるため。 ・現状は、トップページの「重要なお知らせ」。図書館のご利用について(令和3年7月12日～)のタイトル。⇒リンク先を開くと、コロナ対応の内容が記載(不十分)。 ⇒最下段の資料の返却の下に「図書館からのお願い・注意喚起」をクリックすると、「6月21日付けの注意事項」がやっと分かる状態。(検温・3密・連絡先名の記載など無く、不十分)。定時の窓や扉の開けによる換気はされていますのでしょうか？ ・図書館名の検索から直接、各図書館のサイトに入られた方には、コロナ対応の留意点について、全く目に触れる事がありません。 ・施設管理者のサイトの重要なお知らせには、「6/19. 図書館開館と教室再開について」が有り、開くと、それらしき内容の記載がありますが、検温・手指消毒・3密・来館者の名前の記載などの注意点が記載などがありません。 4) 電話番号の項では電話番号のみ⇒休館日は？。指定管理者のサイトには午前9時～午後9時の記載があり、追記が必要。 5) 「ライブラリー情報」の中に「AED(自動体外式除細動器)」がありますが、“設備”の項に移動させられたら、健都レールサイド公園で、運動をされる方がおられる事から少しは分かりやすい位置に。 ※厚生労働省より平成21年4月16日に、各都道府県知事等あて「AEDの設置等が行うべき事項等」の通知が発出され、AEDの「点検担当者」を配置し…が有ります。「点検担当者」を決めておられますでしょうか？ 6) 「設備」の項に、「授乳室注:資料・施設の項目説明はこちら」…が、こちら…をクリックすると「授乳室」と全「関係ない内容」。 7) 多目的室1(2階)の項の“運動講座、こどもの行事など”の後に、「健都ライブラリー指定管理者のホームページ・リンク先」の追記を、不親切 8) 国旗と吹田市旗の掲揚ポールが3本有りますが、現在、国旗が左に。私の認識では、「国旗は中央」のポールだったと思っており、確認願います。 【その他図書館関連】 9) 吹田市図書館のトップページから、利用する図書館を選択し易いように、「施設案内」のタブを「各施設案内(マップ)」に置き換えて頂けませんか。⇒出来れば「各図書館案内(マップ)」にタイトル名を変更されたら更に分かり易い。 ・図書館のHPがリニューアルされた後、個別の図書館の検索の仕方が分かりませんでした。理由は「施設案内」の字でした。「各図書館案内(マップ)」にして頂くと、位置関係が非常に分かり易いです。千里図書館、千里山・佐井寺図書館のように。加えて「自動車文庫ゆめぶんこ」の情報も有ります。他市の方も分かり易い。 10) 中央図書館の地図で、阪急バス停の名前が変更されており、訂正を。市立図書館前⇒吹田市立中央図書館に変更。2019年4月27日付け。 ※写真真は公表していません。</p>	<p>1) HPに掲載の健都ライブラリーの地図について、修正がされておらず申し訳ありませんでした。修正した地図に変更いたしました。カーナビでも駐車場の案内がされるようになっております。また、アクセスの項にもJR「吹田駅」北口から徒歩20分と追記いたしました。緑の遊歩道について、「図書館職員よりご案内」に案内を追記いたしました。</p> <p>2) 駐車場の管理を行っている指定管理者に駐車場の運営会社と協議をして、分かりやすい表示をするように申し入れいたしました。</p> <p>3) HPのトップ画面に「重要なお知らせ」として、目立つように掲載しております。「施設案内」は各図書館の施設の内容の案内となっております。また、各図書館の換気システムや窓の状況は異なり、各図書館の事情に応じ消毒作業や換気を行っております。</p> <p>4) 休館日については電話番号の2つ下の欄、開館時間については3つ下の欄に記載しております。</p> <p>5) 「AED(自動体外式除細動器)」については、“設備”の項に移動いたします。点検担当者については、施設の管理を担当する指定管理者の中で担当者を決めております。</p> <p>6) 「設備」の項に、“授乳室注:資料・施設の項目説明はこちら”とあるのは、“注:資料・施設の項目説明はこちら”の間違いです。修正いたしました。</p> <p>7) 多目的室1(2階)の項の“運動講座、こどもの行事など”の後に、健都ライブラリー指定管理者のホームページ・リンク先を貼り付けます。</p> <p>8) 国旗と吹田市旗の掲揚ポールにつきましては、ポールの高さがすべて同じ場合は左側が上位になりますので、国旗を左側に掲げております。</p> <p>9) 検討し、「図書館施設案内」とさせていただきます。</p> <p>10) バス停名を「市立図書館前」から「吹田市立中央図書館」に変更します。</p>	中央図書館	R3.7.26	R3.8.5
36	公文書公開請求で出された吹田市立の小中学校での感染者数と休校休業数について	<p>公開請求で小中学校での感染者数(令和3年度4月から請求時まで)を出してもらいましたが感染者が55名も出ているのに、休校無し学級休業が2のみ、という理解しかねる結果でした。感染者が学校で出ても誰にも知らせていないので調べてほしいという不満の声も上がらないのでしょうか。インド型は感染力が強く大阪府の発表でも10代以下の感染者が多いです。何度もお願っていますが感染者がでればせめて同じ学校の生徒保護者には知らせて下さい。また親世代のワクチン接種も吹田市ではままなりませんし、2学期から子供を学校に通わせるのが怖いです。知らせず調べずはやめて1クラス検査を標準化して下さい。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。</p> <p>また、検査につきましては、保健所の見解も踏まえ対応しておりますのでご理解ください。</p>	保健給食室	R3.7.29	R3.8.11
37	小中学校の授業に関する意見	<p>小中学校で「日焼け止めの使用」を生徒児童が授業で実際に行う事を検討して下さい。 軽度の火傷に近い日焼けをした子供を見かけます。</p>	<p>学校生活の中での事故や病気の予防といった観点から、紫外線が強い時期に行う屋外活動では、日陰を利用するなど、活動場所・活動時間に配慮する等、各校に指導しております。また、帽子や衣類の着用、日焼け止め剤の利用などの相談等があった場合には丁寧に聞き取りをし、対応するよう周知しております。</p>	保健給食室	R3.8.5	R3.8.13

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
38	<p>続・片山小学校の教職員ならびに市の工事契約担当者の危険感受度を高めて頂きたい。</p>	<p>7/30に回答を頂いておりますが、表題の趣旨が伝わっていないように思いますので再投稿です。また片山小学校だけの問題ではなく、他校でも生じる可能性があり、再発防止の観点から回答を願います。</p> <p>1) [投稿再掲]片山小学校の北門ケ所の外灯への電線が碍子を使わずにアンテナ取付用の鉄パイプに直に針金を固定。万が一漏電した場合には危険。</p> <p>[市回答]現地で確認しましたところ、配線方法に問題があることが確認できました。この防犯カメラは学校防犯システム会社の所有のものとなるため、業者に依頼して配線方法を変更し施工をお願いします。また、外灯の配線につきましても施工しなおすように進めています。</p> <p>⇒「防犯カメラは学校防犯システム会社の所有」との事ですが、設備は企業のものであっても、防犯カメラシステムの設置の発注は、吹田市であり、工事に伴う施工会社との事前協議、また設置位置の確認や新規に電源が必要となる事から工事方法について現地で協議もされておられる筈。加えて、学校内での工事である事から児童の安全確保。工事完了後の工事代金の支払いに伴う、完了検査・検収が適切にされないままの支払いと判断が出来ます。</p> <p>⇒防犯カメラシステム設置の発注担当部署には、電気工事士などの知見を有した方がおられるのでしょうか？</p> <p>2) [投稿再掲]今年、校舎の空調工事がされていますが、市の工事契約の担当部署の方は、北門からの出入りをされていると考えますが、気が付いて欲しい事象。</p> <p>3) 防犯カメラの設置後、数年が経過と思われる、この間に学校の定期点検が行われているのであれば、正常に点検がされていなかった事になります。前回の業者による校内の点検はいつされましたか？また定期点検の頻度は何年ごとでしょうか？</p> <p>4) [投稿再掲]外灯の電気が昼間なのに、点灯したまま。昼間の点灯は今年の1月にも確認をしているので半年以上の電気代が(税金)無駄。</p> <p>[市回答]学校では毎日点検をしております点灯したままの状況を把握。[中略]教育委員会の設備担当者で確認したところ、自動点滅器は設置されていましたが、スイッチは不具合で点灯している状態。</p> <p>⇒「外灯の電気が昼間なのに、点灯したまま」について、学校は昼間の点灯を認識しておられるのに、7か月以上、何のアクションもされず、電気代が無駄。修理をされるとの事ですが、市職員が不具合の発見時の報告ルールはありますか？。無ければ、今後どうされますか？</p> <p>5) [投稿再掲・概略]片山小学校正門横のシンボルツリーの支柱(丸太)の下部が地面から浮いており、支柱下部の鉄線が鉄パイプから抜けそうな状況。また他の2本の支柱は根腐れして地面から浮いており、グラグラ。地震や台風などでスッポ抜けた場合に児童や通行人に危険が。</p> <p>⇒2016年8月と2018年6月(大阪北部地震後)に吹田市に情報提供。7/13時点でも、余震が心配される中で、何ら処置もされていません。</p> <p>[投稿再掲]⇒教職員の方は、正門の横に有るシンボルツリーの支柱が地面から浮いている事を、毎日の通勤で発見されない事に疑問。危険感受度を高めて頂きたい。</p> <p>[市回答]学校では、毎日、校務員による目視点検を行い、不具合の有無を確認しております。</p> <p>⇒回答では、校務員による点検のみで、正門横のシンボルツリーの異常には、登下校時に教職員が気付いて欲しい。その為には危険感受度を高めて頂きたい。</p> <p>※片山小学校は、クラスが26あり、多くの教職員が居られます。何年も誰も気付いておられない不思議。児童の安全を守るのは教職員の方々の責務だと思います。</p> <p>⇒毎日、校務員による目視点検がされているのであれば、支柱が地面から浮いていれば、関係係所に報告すべき事象。報告がされていないという実状。</p> <p>⇒校務員の方々の日常のチェック表はありますか？。[例]コンビニのトイレ内にあるチェック表</p> <p>⇒危機管理室では、各学校に非常災害時用[救助用資機材]が設置されていますが、以前、他校の校務員さんに設置場所を尋ねたところ「校長さんに聞いて下さい」とした。信頼的に難有り。</p> <p>6) [再質問]小学校の定期安全点検の頻度と2016年から2021年の間に業者による学校内の点検は、いつされましたでしょうか？</p> <p>・市回答では、「シンボルツリーに関しては、安全点検の項目にはありません」ですが、</p> <p>⇒業者による点検項目には、今回の事象のような不具合設備(含む、防犯カメラの配線、外灯の昼間点灯)が有れば、報告をするような内容になっていますか？。無ければ今後、どうされますか？</p> <p>7)シンボルツリーが、台風などで道路側に傾斜した場合、前回の停電の恐れに加えて、車道に倒れ込んだ場合、通行車両の損害、人身事故の可能性も考えられます。</p> <p>※先日、街路樹が強風で倒れて、車の上に。画像のように根が張っていません。</p> <p>[投稿再掲]⇒シンボルツリーの根っこの状況の確認が必要と考えます。樹木医による診断もされたらどうでしょうか？</p> <p>※写真は公表していません。</p>	<p>(1)防犯カメラシステムの設置は、市発注の工事ではないため工事請負契約書及び工事完了後の検査はございませんが、設置方法については業者と市が協議しているものです。御指摘のとおり、市でも協議どおり施工されているかの確認が必要と考えますので、施工後の確認をするように検討いたします。また、学校管理課には電気職の職員が配置されています。なお、御指摘の施工は屋外で使用できる電線を使用しており碍子などを使用する必要がないものです。</p> <p>(2)空調工事の契約担当は学校管理課となります。学校の設備について、今後もこれまで以上に注意して確認をしていく必要があると考えています。</p> <p>(3)防犯カメラシステムは市の所有物ではないため、市で点検するものではございません。</p> <p>(4)市職員で不具合を発見した場合、学校に報告し、学校から修理依頼の提出があった後、学校管理課で修繕の発注をすることになっていきます。</p> <p>(5)校務員の日常のチェックにつきましては、業務日誌により巡回中の不具合の有無及び内容等を学校長へ毎日報告しております。今後もこれまで以上に教職員と情報共有を図りながら、学校の安全管理に努めてまいります。</p> <p>(6)学校の電気設備点検は法令に基づいて行っています。点検は年次点検が1年に1回、月次点検が2か月に1回で、直近では令和3年6月に行っています。外灯については、学校でも点灯したままであると認識がありましたので、改めて点検項目に加える必要はないと考えています。</p> <p>(7)シンボルツリーの状況確認につきましては、手法等を検討してまいります。</p>	<p>学校管理課</p>	<p>R3.8.13</p>	<p>R3.8.27</p>

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
39	吹田市が直面する最大の問題	<p>府内の公立高校に通うものです。今回は吹田市の深刻な自習室不足について意見したいと思いません。端的に言うと吹田市の自習室は少なすぎます。ほとんどの図書館では自習が禁止されていて、自習専用の施設も片手に収まるほどの数しかありません。私は、これは市町村としては大変危機的な状況であるように思います。市政として、予算を万博記念公園に、強大なサッカー場を誘致したり、大型商業施設を誘致したり、商業施設を造ったりすること、未来ある子供たちのための学びの場をつくることのどちらが重要であるかは高校生である私でも分かります。以下の点について述べます。(一人の高校生として一生懸命書いたので、読み飛ばさず最後まで読んでほしい。)</p> <p>1. 教育の充実が市町村にとって必ず達成しなければならないことです。学習意欲のある子どもはたくさんいます。市としてそれに対応しないことは学習意欲の低下につながります。教育の充実していない市に未来はありません。この事実はだれも疑わないでしょう。</p> <p>2. 自習室の不足の結果、中学高校生は塾に行かざるを得なくなり、その余裕のない人は切り捨てられます。地域の喫茶店など自習に適していない場所で学習する人も増えていっているのはご存じかと思いますが。市に見捨てられた子供たちの学力は次第に低下していきます。私の通っていた中学では学力が明らかに下がっています。吹田市の中で塾に行ったり、家庭教師をつけたりといったことをしている裕福な家庭とそうでない家庭での学力の格差が拡大していることは把握しているはずですが、この学力の差を唯一減らすことができるのが、市の公的な自習室です。どうかこの意見を真摯に受け止めて迅速な対応をしてほしい。(本当は意見などなくてもおのずと達されるべき問題ではあるのだが。)</p> <p>3. 自習室を増やすにあたって、最も行いやすいのが、公立図書館です。公立図書館での自習が許可されていない状況に非常に疑問を抱きます。図書館とはだれでも利用でき、地域の子供たちの学びの場として機能すべき存在であるはずですが、塾などに行かなくても、お金がなくても市民でありさえすれば学習できるそんな存在であるべきです。それなのに現在の図書館の閲覧席は未来ある子供ではなく高齢者の独占状態です。さらにその利用法は、(少なくとも私のよく利用する健都ライブラリー、南千里図書館では)①株と為替の動向のチェック②睡眠、休憩、③英語学習④月間雑誌の閲覧などでどれも若者の学習に勝るものはありません。図書館は自習に適している条件のそろう場所です。夏季休暇限定ということと臨時に開いている自習室があることもありますが、これらの条件はひどいものでとても自習に適しているとは言えません。子供の自習場所はとも限られています。図書館での自習を認めないのはひどすぎる状態です。</p> <p>自習室の不足している状態は人口35万人余りを抱える吹田市のあるべき姿ではありません。どうかこのような声が少ないので対応を見送るといってはしないでください。これは一個人の問題ではないのです。子供の教育を切り捨てた市に未来はありません。</p> <p>学力の低下、深刻な学力格差がすべてを物語っています。これが声なき声です。学力の格差を学校教育の不足だと考えないでください。明らかに学習施設の不足です。自習室の充実を図らないで学力の格差を他人事のように嘆くような市にはならないでください。迅速な対応を期待しています。一刻の猶予もありません。吹田市が今一番やらなければいけないのはこの問題の解決です。そして吹田市にはそれを達成するための財力はあります。吹田市の美点を是非見せてください。期待しています。</p>	<p>吹田市内の図書館では、中央図書館が自習室を備えております。新型コロナウイルス感染症拡大の折、自習室の利用人数も半分に減らし、午前・午後入れ替え制で運用しております。</p> <p>学生のための自習スペースを求めていらっしゃいますが、市立図書館は子供から大人まで幅広い年齢の方をサービスの対象にしております。席数には限りがございますので、図書館の閲覧席は図書館の資料を使った利用に限らせていただいております。</p> <p>また、8月21日の緊急事態宣言の延長に伴い、現在、中央図書館の自習室以外の全閲覧席を撤去し、図書館内における滞在時間は30分以内を目安にできるだけ短時間でのご利用をお願いしております。</p>	中央図書館	R3.8.16	R3.8.27
40	緊急事態宣言中の部活と修学旅行の中止を求めます	<p>吹田市内の中学校で起こった部活クラスターで生徒から家族に感染が広がったことを知っています。生徒の陽性確認から濃厚接触者である家族の検査が保健所逼迫で1週間ほどかかったことも。そんな折21日以降部活動を再開するという市の判断は狂気です。子供は感染しても自宅療養しかなく、ワクチンもまだ打っていない親へのデルタ感染は必至。吹田市の保健所は逼迫しているのでは。親が重症になったら入院できる保証は。犠牲になったら誰が責任を取るのですか。緊急事態宣言中の部活動は禁止、修学旅行もやめるべきです。</p>	<p>部活動については、児童生徒の心身の健全な育成のために大事な教育活動の一つであると認識しております。感染拡大の状況から、8月中旬に一旦部活動を停止し、全教職員へ感染拡大予防ガイドラインを配付のうえ内容の周知徹底をもって徐々に活動の再開を目指してはいたところですが、その後の感染状況の変化を踏まえて、現在は再度部活動を原則停止としております。例外的に制限を設けて活動を継続している場合もありますが、感染防止対策の徹底を図っており、新たな部活動内での感染は生起していません。</p> <p>また、修学旅行に関しましては、大阪府教育庁からの通知に則り、現在原則延期といたしております。</p> <p>しかし、延期が困難な場合は感染防止策を徹底したうえで、旅行先が大阪からの受け入れを拒否していないことや事前に滞在先の保健所とも調整を行うこと、参加者にPCR検査を実施することといった条件をすべて満たした場合にはのみに実施することとなっております。</p>	学校教育室	R3.8.19	R3.9.1

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
41	吹田市には高校生の話が伝わらないのですか	<p>先日、前の自習室設置お願いについての吹田図書館からの説明メールが来ました。ありがとうございました。 はっきり言って今回の回答には失望しました。 まず、なぜ図書館からメールが届くのがわからない。図書館がいけないと言っているのではありません。これではまるで私が図書館について文句をつけたようじゃないですか。憤りを覚えます。このような解答の仕方は市政を行うものとしての恥です。 私は吹田市に要望を出した。確かに図書館の自習室の使用を認めるという方法は提案したが、それは提案であって、希望しているのは、学習場所に困っている吹田市の子供たちの勉強をする場所を作ってほしいということをはっきりと説明したつもりでしたが、わかってもらえなくて非常に残念です。私が要望を書くのに費やした時間は何のためだったのかと後悔しています。吹田市が、市民の要望を都合よく解釈したのではないかと感じてしまいます。この回答で事を終わらせようとしているのなら、それは間違っています。ちゃんと市で議論してください。こんな茶番はたくさんです。現実を見てください。子どもは、身近な場所に勉強するところがない、その状態が今も続いているのです。 どうか、考え直して子供の学びの場を作ってあげたいと考えてください。私はこのように思うのは決して誤った考え方ではないと思います。 私の訴えは自然なものです。出過ぎた真似でもありません。大型商業施設やサッカーグラウンドの誘致とどちらが正しいか、住民投票でもしたらどうですか。</p>	<p>自習室が不足しているとの市政に対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本市では、青少年の学習室及び自習室を設置している施設は、阪急山田駅前にあります「子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ」や岸部にあります「青少年クリエイティブセンター」があります。これらの施設は、青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長に応じた支援を行うことを目的としています。 ショッピングモール等で学習している学生がおられることも認識しており、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染対策をとりながら少しでも多くの方が学習室を利用できるようにと、協議を重ねながら運営しています。 ご指摘をいただきましたご意見につきましては、青少年関連施設だけでなく、図書館や公民館、市民センターなど、様々な公共施設の有効活用を検討する必要があり、所管する部局とも情報共有を図ってまいります。</p>	青少年室	R3.9.1	R3.9.3
42	修学旅行に関する意見	<p>大規模災害の発生時の受援力向上の為に、「修学旅行を学校で行う」事を検討して下さい。 避難所生活を体験する事で、生徒児童の受援力向上を早期に実現することが期待できます。 ダンボールベッドの組み立て、マンホールトイレの利用など、全員ができるようになる事が必要です。</p>	<p>修学旅行等の学校行事は子どもたちにとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であると認識しております。いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署なども共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきます。ありがとうございました。</p>	学校教育室	R3.8.30	R3.9.6
43	中学校のオンラインによる授業について	<p>緊急事態宣言が出されて、吹田市の学校がオンラインによる学習となり動画配信という形で学習することになりましたが、動画配信は先生にとっても動画を作る負担、生徒にとっても集中できず、時間がとられるという負担があります。 コロナにより授業が対面でできないことは十分承知ではありますが、オンラインで学習するならば、リアルタイムによる学習にしたいです。もしくは休校にし、宿題を出してほしいです。</p>	<p>臨時休業や分散登校等の非常時における端末を活用したオンライン学習につきましては、教育委員会として、端末の活用や一日のスケジュールの例を示しております。市内各小・中学校では、この例を基に児童・生徒にとってより良い内容や方法を検討し、実施していますので、各校の具体的な実施方法や内容につきましては、各学校にご相談ください。</p>	教育センター	R3.9.3	R3.9.12

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
44	学校で感染者が出た場合、せめて同じ学校の生徒保護者には通知して下さい	何度も同じお願いをします。感染者が出た学校でそのことを生徒保護者にすら知らせないのはやめてください。知らせなくても分かっています。8月12日発表の学校関連クラスターは〇〇、24日発表は〇〇、そちらで勝手に伏せ字にして頂いたらけっこうです。ハイリスクの家庭もあります。保健所の調査も逼迫して回っていません。保護者は自分の子供を学校に行かせるか行かせないか、判断をし、自衛をするしかありません。知らせずに感染したら誰が責任を取りますか？学校ですか、市教ですか、市長ですか。ウイルスは変異し隠蔽方式が通じる相手ではなくなりました。命か風評被害か、考えるまでもありません。情報公開を至急して下さい。	児童生徒等の感染者情報等は本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。	保健給食室	R3.9.2	R3.9.13
45	文科省が感染者が一人出ればクラス全員を調べることも可能としたガイドラインについての受け止めは	8月27日に文科省が新型コロナ感染者が一人出ればクラス全員を調べることも可能とするガイドラインを出しました。以前から申し上げていますが、濃厚接触者無しはやめて感染者が出れば1クラス調べることは標準とすべきです。文科省の出したこのガイドラインに吹田市教育委員会としては従うつもりがあるのか無いのか、お考えをお聞かせ下さい。	検査につきましては、保健所が、学校の疫学調査を行った結果を踏まえ、必要と判断した範囲で実施しております。引き続き、感染予防、感染拡大防止に努めていきます。	保健給食室	R3.9.2	R3.9.13
46	小中学校のオンライン授業に関する意見	小中学校のオンライン授業を、原則として「出席扱いしない」との文部科学省の通知があったとの報道があります。自治体の対応がバラバラになっているという記事でしたが、吹田市では「出席扱いする」ようお願いいたします。 今後、感染症対策も含め、オンライン授業が拡大すると考えます。生徒児童に余計な負担をかけないためにも、オンライン授業は「出席停止・忌引等」のような扱いはしないで下さい。	オンラインを活用した学習には、双方向通信による授業参加または補習の受講、ライブ配信または録画配信による授業の視聴や学習支援ソフトを活用した自学自習等、様々な方法があり、実情に応じて個別最適な方法で学習支援を行っています。しかし、学習内容の定着を重視する観点から、本市では、オンラインを活用して授業を視聴することのみをもって、出席とすることは適切ではないと考えており、個別の学習支援を行った場合は、登校後に改めて学習状況を確認し、必要に応じて個別指導や補習を実施しております。その場合「出席」とも「欠席」とも扱いませんが、そのことで成績等に関して不利益を被ることはなく、児童・生徒に対し、適切に学習内容の定着が図れるよう対応しています。	学校教育室	R3.9.13	R3.9.17

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
47	コロナ禍の学校運営について のお願いです。	吹田市の住民です。お願いがあります。また、突然の失礼をお詫びします。 〇〇の〇〇と申します。娘ふたりが、〇〇、〇〇に通学しております。私は医療従業者で民間病院の薬剤師の管理者をしまして、スタッフが少ない環境でコロナワクチンや治療にかかわるお仕事をしております。 子供のお友達がコロナ陽性になり同居の子供が学校閉鎖、学級閉鎖、登校班閉鎖になると医療従業者の親は何日間か勤務できなくなる現状があります。 その場合には子供、医療従業者を優先して、PCR陰性確認、濃厚接触者否定の検査判断をより早くして、医療従業者親が勤務に早く復帰できるように医療従業者が親の子供、家族には優先していただけないでしょうか？ 全面対面授業開始に伴い、医療従業者の同居の子供には学校で、感染対策のより細かい配慮をお願いしたいです。 医療従業者が親である子供を学校は把握しておいてください。 遅延する保健所の濃厚接触者認定作業を待っていると、医療従業者親か出勤できずに職場の患者さまの命にかかわります。 先日、医療従業者を働かせることができる通知がありました。毎日PCR検査は現場ではとても難しいこともあります。 教育現場にご配慮をお願いいただけますように、どうぞ、きめ細やかな対応をよろしくお願いいたします。	文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、できる限りの感染対策を行っております。マスクにつきましても、感染予防効果が高いとされる不織布マスクを推進するなど、学校内での感染対策を徹底し、引き続き、保健所と連携を図り、迅速に対応してまいります。	保健給食室	R3.9.10	R3.9.27
48	パブリックコメントの送り先について	吹田市学校規模適正化基本方針の素案に対するパブリックコメントをメールで送ろうとしたら送れませんでした。吹田市学校教育政策室のメールアドレスです。パブコメの送り先のメールアドレスも教育政策室のホームページ下部のアドレスも送信できません。ご確認をお願いします。	この度は学校規模適正化に関して、意見を述べるためにご尽力いただき誠にありがとうございます。 パブリックコメントが送れないことに関して、一度こちらから〇〇様のアドレスに送信した後、確認の電話を行わせていただきます。 こちらからのメールが確認できましたら返信の形でご意見いただけたらと思います。その際添付してある所定の用紙でなく、直接メールに意見を述べていただいても構いません。 ご迷惑をおかけしてありますが、何卒よろしくお願いいたします。	教育政策室	R3.9.27	R3.9.27
49	学校のプリント配布について	小中学校のプリント配布について、下記のURLはwebニュースの記事です。この記事を読み、今までプリントでお知らせしていたことや、欠席連絡、健康カードなどをアプリ化することで連絡漏れがなくなったり連絡帳を近隣の子に持って行ってもらうようお願いをする手間などがなくなるなどメリットが多いと感じました。 吹田市の小中学校でもプリント配布を減らし連絡方法をアプリに変えて行ってほしいと思います。ご検討いただけると幸いです。 https://www.buzzfeed.com/jp/akikokobayashi/no-print	この度、11月18日付でいただきましたメールの件につきまして、貴重な御意見を賜りましたこと、感謝申し上げます。 いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。	学校教育室	R3.11.18	R3.11.24

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
52	図書館の返却方法について	現在の図書館の返却方法は、頻繁に読み込みエラーが発生しており不便です。 貸出機に返却ボタンを入れて、その場で返却冊数を本人が確認できるようにしていただきたい。	この度は資料の返却についてご提案くださりありがとうございます。 いただいたご提案につきましては、すぐの対応は難しいですが、次の機器更新の際の参考にさせていただきます。 返却機につきましても、エラーが出ないように引き続き調整してまいります。	中央図書館	R4.1.24	R4.2.1
53	市立小中学校で感染者が出た場合の保護者への情報公開について	中学校で同じクラス複数の感染者が出て1クラスP?R検査を行ったようですが、保護者には学年クラスが知らされません。夏休みの感染ではこれはまた別の中学ですが部活クラスターが出ていても同じ学校の保護者にすら知らせていません。吹田市内でも感染者が増え、保健所の業務は逼迫しスムーズな濃厚接触者の特定ができていないとは思えませんし中学生は交友範囲も広く同じクラスだけ調べればよいということはないと思います。ハイリスクの家族がいる家庭もあります。学校で感染者が出れば学年クラスを明記して保護者に知らせる等市で統一して下さい。感染者も増えいじめや偏見風評被害を気にしなくてもよい段階であると思います。	感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。	保健給食室	R4.1.24	R4.2.2
54	公立小中学校におけるリモート授業について	いつも吹田市市民への暮らしのサポート、感謝いたします。さて、タイトルの件で既に吹田市立中学校では生徒全員にPCを準備してリモート授業の準備が整っていると理解しています。しかしながら、コロナ感染症で授業の継続が困難なこの状況でも、未だにリモート授業がスタート致しません。多額の費用をかけて環境整備したにもかかわらず、無駄金となっております。また、コロナ禍で小中学校での安心、安全な授業を継続するにはリモート授業が不可欠です。学校へも問い合わせたことがありますが、未だに導入実施のマイルストーンすら示されません。一般企業や、私立ではかなり前から実現できている事ですし、やる気の問題だと思います。我々納税者の立場からしても、許される状態ではありません。一体、何が問題で滞っているのか、いつになったら解消されるのか。ぜひ、市長としてのお考えをお聞きしたいと思います。	吹田市においては、対面での授業を基本としており、感染防止対策を徹底することで実施可能であると判断していることから通常授業を行っています。オンラインによる授業配信等につきましては、学級、学年、学校閉鎖等の非常時や感染に対する不安で登校できない児童・生徒に対する学習保障等での活用を想定しております。	教育センター	R4.1.24	R4.2.4
55	成人式後のクラスターについて	2022年度成人式後の宴会で吹田市で21名のクラスターが起っています。後藤市長は新成人を信頼し、昨年度は何かあれば自分の責任とっておられました。今年はどう責任を取るのでしょうか。後藤市長はSNSで市民をブロックしたりミュートしたりしています。この場で是非お答え下さい。	成人祭につきましては、本市といたしましても生涯に一度の成人祭を可能な限り開催するため、受付での検温や手指消毒のほか、参加者を特定できるよう入場整理券を回収するなど、新成人の方々のご理解・ご協力を得ながら開催したものでございます。成人祭後の宴会につきましては、市ホームページ、ツイッター、式典当日において、成人祭後の大人数での集まりはしない旨の呼びかけを行ったものでございます。	秘書課	R4.1.24	R4.2.7
56	市立小中学校での感染者の情報について	コロナによる学級閉鎖が相次いでいます。豊中市はHPに現在休業が行われている小中学校の校名を列挙しています。吹田市は学校での感染者数休業数を学期末にまとめて出すだけ。しかも累計なぜそんなに情報を隠したいのですか？クラスターの情報さえ出さなくなりました。豊中市のように市民に伝えるべき情報を出して下さい。休業している学校を市のHPに発表して下さい。	本市の「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における吹田市の情報公表についての基本的な方針」により、新型コロナウイルス感染症の感染情報については、人権への配慮、個人情報保護の観点から、必要な範囲(臨時休業になった学校の全保護者)のみ公表しており、個人の特定につながる感染者の住所や施設名称については公表しておりません。	保健給食室	R4.1.26	R4.2.9

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
57	学校で学級閉鎖が出た場合保護者には学級名を知らせて下さい	子供の小学校からは学級閉鎖になればメールでクラス名も連絡がきますが、中学校は1クラス学級閉鎖ですとプリントが後日配られどの学年が分からりません。ハイリスクの家族がいる家庭もあります。自主休校の判断にクラス名くらいは保護者に知らせるように市で統一できないのでしょうか。学級閉鎖が出たと知らせるだけなら学校HPIに載せ保護者にはこまめにチェックするよう周知すればいいと思います。各学校とも保護者にはクラス名は知らせるよう統一して下さい。	学校で臨時休業があった場合の保護者への学級名のお知らせにつきましては、2月1日以降の保護者へのお知らせ文書に学級名を記載するよう対応しております。 今後もいただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R4.1.26	R4.2.9
58	部活動について頂いた回答(2月2日受理)について	連日多くの市内感染者が出るなか部活動をやめた方がいいのではないかという提言に対し、呼気が荒くならない程度で、感染予防しながらなどの回答を頂きましたが私が申し上げているのは救急の受け入れ制限も起こっているなかで生徒が部活動で怪我をし速やかに救急にて適切な処置が受けられず後遺症が残ったり最悪死亡した場合、そのような事態が予見できる中部活動を継続し続けた責任は市長が取られるのか、西川教育長が取られるのか、ということです。救急の制限も無い平時なら聞きません。質問にお答え下さい。	部活動につきましては、学校教育の一環として生徒にとって大事な教育活動の一つであると認識しております。そのうえで、感染リスクの高い活動は行わず、大きな怪我に至らないような活動を要請しております。また、学校の管理下で活動することにより、校外で自主活動に及ぶことの無いよう、安全に配慮しております。参加については強制せず、生徒・保護者の意向を尊重し、不安を理由に参加しない生徒が不利益を被ることの無いよう最大限の配慮を行うことを各校に周知しております。 いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R4.2.3	R4.2.17
59	小学校児童のマスク着用に関して	毎朝犬の散歩で〇〇小学校の近くを歩いています。グラウンドで体操や縄跳びをしています、マスク着用して行っています、朝の清々しい空気をマスク無しで吸えないのは可哀想です。前後左右とも十分な間隔が有ります、屋外で運動を行う時はマスク無しで問題ないと思います。どうか子供達に朝の空気をいっぱい吸わしてあげて下さい。マスクの内側は唾液や汗で清潔とは言えないと思います。教室内でマスク着用はしようがないでしょうが、屋外ではマスクを外すよう指導を希望します。登下校時もマスク不要と思います。マスク着用して運動したり登下校で歩いている子ども達を見ると可哀想ではないです。マスク着用の害は色々有ると思います、どうか子ども達のため前向きな検討をお願い致します。	府内における感染状況を鑑み、感染防止対策として、昼食時以外のマスクの着用を徹底しております。その他、運動時においては、呼気が激しくなるような運動により、児童の呼吸が苦しくなる様子が見られる場合はマスクを外し、お互いの距離を十分確保するように指導しております。 マスクの着用につきましては、児童の発達段階や健康面等の個別の事情や保護者の意向も配慮しながら、適切な指導を行うよう学校に対し指導しております。 御心配いただいていることに関しまして、あらためて学校と共有させていただきます。貴重な御意見ありがとうございます。	学校教育室	R4.2.10	R4.2.25
60	大阪府教が出した15%ルールはいつまで続けますか	吹田市ではクラスに15%程度の感染者、濃厚接触者が出ないと学級閉鎖にすらならなくなりました。感染者が同じクラスに出てももはや知らせてもらえませんが、閉鎖期間もたった3日間。インフルエンザ以下の扱いに吹田市ではなったわけですが、オミクロンの新型の市中感染も国内で見つかっている中、非常に危険なルールだと思いますが後藤市長は府の言いなりのこのルールを黙って受け入れるのみで児童生徒とその家族を守るお考えがないのでしょうか。	学校における感染リスク及び感染拡大のリスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全を両立することに注力しております。感染状況や文部科学省の対応ガイドライン及び府からの通知等を踏まえ対応してまいります。	保健給食室	R4.2.21	R4.3.3

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
61	給食のアレルギー対応について	<p>吹田市では現在、給食のアレルギー対応は調理器具や食器は共有ですが、アレルギー専用の調理器具と食器を検討いただけませんか？専用にする事により、誤食の事故、配膳間違えも防げるのではないのでしょうか。</p> <p>アレルギーの子供は年々増えており、その中でも卵アレルギーが一番多く、卵を使わなければ給食を食べられるお子様も多いのではないのでしょうか。</p> <p>生卵を調理室で扱わないようになるとサルモネラ菌等懸念する事も減り調理員さんの負担も軽減できると思います。</p> <p>卵なし給食の検討はしていただけませんか？</p> <p>アレルギーの子供も給食を食べられたら有難いです。</p>	<p>現在本市では、「乳・卵」の除去食の他、主食や副食・牛乳の欠食を食物アレルギーの対応として実施しております。また、給食で使用しない品目を12品目(令和4年度より10品目から12品目に変更)に定め、保護者の皆さまのご負担や煩雑さの軽減にも努めているところでございます。</p> <p>ご指摘のありました専用の食器の使用につきましては、今後の課題のひとつとしてとらえております。しかしながら、専用の調理器具の確保については、その保管場所や除去食調理のための施設の確保などが現在の調理施設では困難であると考えております。</p> <p>また、卵につきましては、定められた栄養の確保の観点からも給食での提供をなくすことは非常に難しく、卵アレルギーをお持ちの場合は、除去食を提供することで対応させていただいております。除去食の調理には、食品の納品や管理から、調理工程に至るまで、交差がないような作業の動線や工程の確保など、従事する者が打合せも行ったうえで実施しております。</p> <p>引き続き、食物アレルギーの対応も含め、安心して安全な給食が提供できるよう、取り組んでまいりますので、今後とも教育活動へのご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.3.4	R4.3.10
62	卒業式及び入学式における保護者出席人数制限の件	<p>吹田市教育委員会 ご担当者様</p> <p>いつもお世話になっております。</p> <p>この度豊津第一小学校卒業を控えた児童を持つ者ですが、卒業式及び中学校入学式の保護者人数制限について承服できかねず、メールさせていただきました。政府では蔓延防止等重点措置が出ている地域に置いても、イベント参加人数上限撤廃が検討されているという昨今、何故黙って見守るのみの式典への参加が制限されなければならないのでしょうか。同じ大阪府で大相撲も開催されています。</p> <p>当事者である児童にとっても保護者にとっても、入学、卒業といったイベントは一生に一度の成長の節目となるものです。</p> <p>この度の感染症の対処には行政の方でも苦慮されていることとは存じますが、この制限にはどういった感染防止効果があるのでしょうか。再度ご検討下さいますようお願い申し上げます。</p>	<p>コロナ禍の中の教育活動も2年が過ぎようとしていますが、学びの保障と安全の確保を両立させながら、教育活動を進めているところでございます。</p> <p>卒業式につきましても、式典の内容の精選や人数制限をしておの実施となりますが、子どもたちや保護者の皆様にとって心に残る式となるよう、感染拡大防止に努めながら、実施していきたいと考えております。</p> <p>お子様の晴れの日をご両親そろって見届けたいという思い、お察しいたしますが、どうかご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。</p>	学校教育室	R4.3.16	R4.3.17

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
63	千里図書館利用者のマナーについて	<p>市民のために、常に充実した図書サービスを提供いただき、大変感謝しています。さて、今回、図書館利用者のマナーについて意見させていただきます。市内の図書館の中で、南千里の千里図書館の騒々しさにつきまして、市内の他の図書館と比較して際立っていると思います。</p> <p>駅からほぼ直結の場所にあること、そして、市民公益活動の拠点となる機能などを備えた複合施設の中にあること。そういったことから、他図書館より来館者も多く、賑わいのある雰囲気であることは理解できます。そういった状況を考慮して、他の図書館より、開放的ゆえの多少の騒々しさも仕方ない部分もあるとは承知しています。</p> <p>ただし、来館者のマナーにつきまして、改善の余地があると思いい見させていただきます。まず、館内で携帯電話の通話をされる複数の方々(ほとんど、初老以上の男性の方々)がいており、声を響めるわけでもなく、地声ですので、大変、読書の妨げになっています。また気を利かして、図書館出口を出た先で、携帯通話をされる方々もおられますが、廊下の構造のためか反響音が強く、図書館内に会話が強く響いています。</p> <p>また、子供さんを連れて若いママ友さんたちについてです。知り合いのママ友さんに出会うと、図書館内でも関わらず、大きな声で挨拶をされ、しばらく世間話を続けておられます。また、図書館内で騒ぐ自分の子供さんに注意されることもありません。</p> <p>分別のつかない幼い子供さんに、静かにしてほしいとは思っておりません。騒いでいても可愛いものですし、苦になりません。しかし、ママさんたち自身が、子供さんたち以上に、静寂を前提とした公共空間であることを理解していないと思われることが残念でなりません。</p> <p>千里図書館は利便性よく、賑やかな立地的な問題であると思っておりますので、利用者も多く、その中には、マナーを守らない方もいることは仕方ないかと思えます。</p> <p>なので千里図書館の職員さんへの苦情ではありません。</p> <p>また利用者への口頭注意だけでは、改善は難しいと思います。</p> <p>公共交通機関などが、車内放送を通じて、乗客のマナー改善のために尽力されたように、一時間に一回程度の館内放送や、目立つ場所への啓蒙ポスターなどの設置を通じて、なんとか、一部マナーを心得ない方々への対応をしていただければ幸いです。</p>	<p>いつも吹田市立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。図書館内での会話については、他の利用者の方にご迷惑とならないよう、皆様にご協力をお願いしております。</p> <p>声量が甚だしい場合は、声を抑えていただくよう職員からご注意申し上げておりますが、今回のご提案を受けまして、掲示物等の見直しをまいります。</p> <p>また、いっそう館内の様子に目を配り、快適な環境を保つよう努めてまいります。</p> <p>今後とも吹田市立図書館をよろしく願いたします。</p>	中央図書館	R4.3.15	R4.3.24
64	図書館への予算を増額して欲しい	<p>2月より、住宅購入により他市より転入して来たものです。(この市に永住予定)</p> <p>図書館に来て、施設が新しいのは良いと思いましたが、図書が全体的に古く、汚らしいことに驚きました。特に今は新型コロナの影響で敏感になるべきところなのに…</p> <p>特に絵本の劣化が激しく、子どもが食べたり破ったりとかではなく、ただただ、古いです。絵本の買い替えのスパンを短くしてほしいです。</p> <p>吹田市は子育てしやすい環境ではないな、あまり子育て環境に熱心ではないのかな、と色々他のサービスを他市と比べて思いますが、特に図書館については特に環境が悪いと思い、メールさせていただきました。</p> <p>また絵本だけでなく、他の本も古く、新しい本も少ないように感じました。タイムリーな図書があまりに少ない。(今だったら副業について、起業について、ニーサや投資について、テレワーク関連の本等々)</p> <p>そして図書が汚らしく、充実してないと、子育て環境に無関心と感じます。</p> <p>子育て環境を整えることは市の未来につながるのに…ぜひ図書についての予算をもっと増やして欲しい。</p>	<p>この度は図書館の資料費について御意見をいただきありがとうございます。当館の所蔵図書の状態について、御不快なお気持ちにさせてしまい大変申し訳ありません。</p> <p>吹田市の図書館では、毎年約40,000冊の図書を受け入れておりますが、古い図書については、よりこまめに除架作業を行い、買い替え等行うよう図ってまいりたいと存じます。</p>	中央図書館	R4.3.28	R4.4.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
65	山二育成室の保護者会の入会について	<p>放課後子ども育成室作成の入室案内には、保護者会への入会は任意と明記されていますが、保護者会から任意である旨明確には説明を受けていません。</p> <p>先日、保護者会の役員から、「すぎのご学級に入室されるお子様の保護者の方には保護者会への参加と『らくらく連絡網』への登録をお願いしております。(省略)</p> <p>保護者会と指導員同士でも『らくらく連絡網』を連絡ツールとして活用しております。こちらの『らくらく連絡網』を通じて指導員、保護者同士でのコミュニケーションを図り、また学級懇談会や面談などのお知らせや、急な天候の変化などによる一斉下校の時間変更・お迎え要請などもこちらの連絡網を通じて行われます。*『らくらく連絡網』への登録は保護者会への入会となります事、ご理解ください。」とのメールが送られてきました。</p> <p>「お願い」の体で任意であることを匂わせているのでしょうか、大事な連絡を謳って実質的な強制入会に導いているように思えてなりません(特に*以下の取り扱い)。</p> <p>育成室に入室させると決めた以上、保護者会の存在意義はある程度理解しているつもりですが、プロセスに違和感を覚えます。本来は、保護者の明確な入会の意思表示を確認してから、連絡網云々の話になるのが筋なはずですが。にもかかわらず、連絡網の登録を催促するメールや電話が先になされており(しかも登録すれば必然的に入会となる取り扱い!）、このような方法が他の育成室でも当然のように行われているのか気になることです。</p> <p>市側と保護者会の関係は理解していますので、本来であれば保護者会に直接指摘すべきことだとは思いますが、こちらは子どもを人質に取られているようなものなので、なかなか直接声を上げることができません。</p> <p>市側の書類上の説明と、現場で起こっていることの乖離を、市側にも是非認識していただきたいと思います。</p>	<p>本市留守家庭児童育成室における保護者会は、在籍児童の保護者相互の連携を図り、子どもたちが日々安心して過ごせるよう活動されているものと認識しています。</p> <p>当該団体は任意の団体であることから、本市が意見をする立場にはありませんが、入会は任意であり、入室児童の保護者が強制的に入会をさせられることは望ましくないと考えます。</p>	放課後子ども育成室	R4.3.28	R4.4.7
66	2月の市民の市の回答について。なぜ「西川教育長」の部分に〇〇教育長と表記するのですか。	<p>2月5日受付の私の意見と回答に関して公表しているのを拝見しましたが、なぜ西川教育長と私が表記した部分を〇〇教育長と伏せ字にして表記するのですか。吹田市の教育長は西川教育長以外に誰かいるのですか。吹田市のHPの特別職を見れば教育長の顔も名前も出ています。どんな意図があってわざわざ伏せ字にするのですか。</p>	<p>御連絡いただき、ありがとうございます。</p> <p>個人の特定に配慮し「〇〇」と表記いたしました。御指摘いただいたとおりですので、修正いたしました。</p> <p>今後は同様のことが起きないように努めてまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	市民総務室	R4.4.6	R4.4.7
67	年度始まりの学校等に提出する書類について	<p>毎年同じ事を書かされる手間、今どき手書きの地図(何の為?ケータイで見れますよね?)、同じなのに書き直す紙の無駄遣い、どうにかありませんか?</p>	<p>年度当初の書類につきまして、保護者の皆様にご負担をおかけしていると認識しておりますが、一つの様式を複数学年で使用するなど、各校にて負担軽減に向けた取組を行っているところでございます。</p>	学校教育室	R4.4.6	R4.4.20

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
68	特性のある子供がこぼれ落ちない教育をお願いします	<p>いつも子供達がお世話になっております。恐縮ですが、学校のあり方についてずっと気になっていたことを伝えさせていただきます。先日の卒業式で子供達は皆同じ動きをミスをおさらず、緊張しながら式を終えました。私は運動会でのダンスや組み体操のなど、同じように統制が必要となる場において、どうしてもそれができない特性を持つ子供達の苦しみや、親御さんの悲しみを感じずには入られません。秩序を保つため、あのような空間を作るのですが、あのようなことを強いるから、そこからこぼれ落ちる子供がたくさん出てくるのではないのでしょうか？特別支援学校の教員不足が深刻になっていますが、市民教育を行う義務教育の現場にはできるだけ障害を持つ子を受け入れ、彼らがこぼれ落ちない教育を学校は提示するべきだと思っています。先生方が、困っている子のために環境を変えていく姿は生きた道徳教育で、何よりも子供達に学んでもらいたい事の一つです。</p> <p>その他にも卒業式や入学式で教師が考えた『生徒の言葉』を、子供達が発することに強い違和感を感じます。子供がのびのび育つには緊張よりも安心が必要です。マシーンを育てるのではなく、より人間的な人間に育ててくださいますようお願い申し上げます。それともう一つ、小学校ではICTを様々な場面で活用していただいていたのですが、中学ではほとんど使わないと聞きます。ICTを駆使することはとっても必要なことなので、こちらも重ね重ねよろしくお願いいたします。</p> <p>今、日本各地の教育委員会が様々な新しい取り組みをされています、吹田の教育委員会さんの中からもイノベーターが出てくることを期待しています。</p>	<p>貴重な御意見を賜りましたこと、感謝申し上げます。いただいた御意見につきましては、学校や関係部署と共有し、今後も引き続き、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや状況に応じた支援を行うとともに、ICTを積極的に活用した授業を実施するよう指導してまいります。</p>	学校教育室	R4.4.7	R4.4.20
69	中学校給食のご飯の量について	<p>中学校給食の制度を利用して頂いており私自身吹田市の中学生だった時は無かった制度であり数年前に試食会も利用させて頂き地産地消の食材を使用し冷たくても美味しく感じるように工夫していることなど栄養士の方からお聞きありがたいことだなあと感じております。ただ量が多いと感じる生徒が多く残すのが悪いと感じるから利用しないという声も聞きます。ご飯の量は大きく変更できるのでご飯を最初から小にして注文できるようにならないでしょうか。カロリー計算などもされての量だとは思いますが現状残す生徒が多いなら変更できるようにした方がよいのではないかと思います。</p>	<p>本市の中学校給食の献立は文部科学省が定めている学校給食摂取基準を基に、中学生の1食当たりの栄養価を830kcalで作成しており、バランスのとれた食事というのは、主食、炭水化物の比率が食事全体エネルギーの50%から65%位とされています。</p> <p>最近は食生活の変化により、主食をあまりとらず、おかず(副食)を多く摂取する傾向がありますが、偏った食事は、脂肪やエネルギー、塩分の摂りすぎになってしまいます。</p> <p>そのため、中学校給食ではご飯を主食として提供し、生徒にご飯はこのくらい食べるという習慣を身につけていただくために、現在のご飯量としています。</p> <p>今後とも心身ともに成長期にある子供たちに安全で栄養バランスに配慮した給食を提供できるよう、取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.4.19	R4.4.21

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
70 給食のアレルギー対応について	<p>小学校の給食について、卵アレルギーには、除去食がありますが、なぜ小麦アレルギーには除去食対応が無いのでしょうか？</p> <p>また、主食のパン欠食には給食費減額対応されますが、おかずの小麦欠食に対しては減額されなかったかと思えます。小麦除去食対応ができないのであれば、主食以外の欠食に対しても減額制度を設けてください。</p>	<p>① 小麦アレルギーの除去食対応について 現在本市で実施しております「乳・卵の除去食」は、有症者数の多い品目という位置づけで対応しております。</p> <p>② その他、給食で使用しない品目を従来の10品目に、今年度からエビとカニを追加して28品目中12品目として明確にした上で、立案時には献立の組み合わせで同じアレルゲンが入らないようにする・小麦を米粉に変更するなど、乳・卵以外のアレルゲンに対しても対応をさせていただいているところです。しかしながら、特定原材料7品目の中で、使用しない品目・除去食対応の品目などに属していないものが「小麦のみ」という状況にありますので、多方面から対応について検討してまいります。</p> <p>② おかずで小麦の入った日の欠食に対する減額について(主食以外の減額制度) 給食費の減額については、主食・副食・牛乳の欠食について、統一した金額を算出し定めております。副食(おかず)の一部を欠食された場合については、献立により金額の定めが異なることから統一した金額の算出が困難であるため、副食の一部に対する減額対応ができませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.4.15	R4.4.22
71 中学校制服の件	<p>小学生の娘が中学校に行くのが嫌だと言いました。理由を聞いてみると、制服のスカートが嫌だとのこと。普段ズボンを好んで履いている娘。トランスジェンダーではないものの、女の子の制服でズボンを選択することはできないのでしょうか？</p>	<p>制服については学校で規定しており、女子がスカートやズボン(スラックス)を選択できる中学校もあります。すでに学校とご相談されているかもしれませんが、今回の内容を、教育委員会からお子様が行われている学校にお伝えすることもできますので、御希望の際は御連絡いただきますようお願いいたします。</p>	学校教育室	R4.4.22	R4.4.28
72 制服販売業者	<p>この春中学校に入学しました。制服を購入しましたが、再三の問い合わせの末入学式前日の納品でした。入学式に制服が間に合わなかった生徒さんもいました。こういった状況が同じ販売店では数年間放置されています。お店の方もご自身がきちんと運営できないことを自覚されていました。改善をお願いします。</p>	<p>制服につきましては各校において公正に販売業者の選定を行い、連携をし、販売を行っている認識しております。今回の件につきましては、当該販売店を業者選定している学校からも報告をうけておりますので、あらためて共有させていただきます。</p> <p>なお、御連絡先や通学しておられる学校名等を御教示いただければ、当該校とより詳細に情報共有を図ることができます。本メールへの返信の形で差し支えございませんので、御記載の上、御送信いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	学校教育室	R4.4.27	R4.4.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
73	小学校でのマスク着用のお願について	小学校内での学習について、マスクの着用(不織布)のお願いが現在も継続しています。世界的に、もはやマスク着用が実質継続しているのは、(効果がないことがデータ上明らかになったことで、)日本と中国のみとなっていることを含め、子供の着用についての理由の回答をお願いいたします。また、学校保健法においては、学校環境の中、二酸化炭素など空気の環境についての規定もありますが、マスク着用した場合には、マスク内の二酸化炭素濃度が濃くなるため、規定を超えているということはないでしょうか。調査歴があれば回答お願いいたします。	小・中学校におけるマスクの着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に沿って適切に対応するよう、各学校に対して指導しております。 ご質問いただきました、マスク内の二酸化炭素濃度の調査歴についてですが、吹田市においては調査歴はございませんが、熱中症等への対応を優先し、運動時など児童生徒本人が息苦しいと感じた時などには、周囲と十分な距離を確保した上で、マスクを外して呼吸するよう、自身の判断で適切に対応できるよう、各学校に指導しております。	保健給食室	R4.4.27	R4.5.6
74	小学校区について	来春、千三小学校へ入学予定の者です。 現在小学校では小学校区の変更についてアンケートのようなものがとられていると聞きましたが、入学予定の我々にはなんの情報もなく、不安に感じています。 小学校区の変更予定の有無、その予定がある場合は詳細な変更内容や実施時期、兄弟がいる場合の対応など、現在の検討状況を教えてください。 よろしく願いいたします。	詳細な変更内容や実施時期、兄弟がいる場合の対応などは、現在検討中です。今後、令和4年5月にアンケートを実施し、いただいたご意見を参考にし令和4年10月に学校規模適正化の具体的な方策や、実施時期等を定めた「実施計画素案」を作成予定です。 アンケートは、令和4年5月17日(火)～令和4年6月7日(火)に実施を予定しています。アンケートのお知らせは、市のホームページ、市報すいた5月号、市内公立の小・中学校、市内公立・私立の幼稚園・保育園及び検討対象候補校区と影響を受ける校区の自治会の回覧で行う予定をしています。 学校規模適正化の検討対象候補校区は、千里第三小学校区、藤白台小学校区、千里第二小学校区、豊津第一小学校区、山田第五小学校区の5校区です。※令和4年度の児童推計により変更となる場合があります。	教育未来創生室	R4.4.27	R4.5.6
75	子供のマスク着用について	子供たちのマスク着用を学校でも協力のお願と言う事で通達が来ておりますが、マスク自体エアゾル感染を防ぐものではないと言う事が分かっているながら学校内、登下校で着用させる意義がないのではと思ひ意見させて頂きました。 『協力のお願』だとしても子供たちはみんながするから自分もする、と言う状況です。 大人が飲食店でマスク無しで喋っているにも関わらず子供達に黙食を強いる事にも疑問です。 再考をお願い致します。	小・中学校におけるマスクの着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に沿って適切に対応するよう、各学校に対して指導しております。	保健給食室	R4.5.2	R4.5.11
76	子供の日焼けに関する意見	ゴールデンウィーク明けもあり、かなり日焼けをした小学生を見ました。 保護者を含め、「日焼けは元気の証明」程度の認識で、「軽度の火傷」の認識が無いようです。 生徒児童と保護者の双方に、厚生労働省のガイドラインを含め、「日焼けは火傷」を周知させて下さい。	子どもの日焼けに関しまして、紫外線による人体への影響については、吹田市教育委員会より小・中学校に周知をさせていただいております。	保健給食室	R4.5.9	R4.5.13

市民の声と市の回答(分性別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
77	<p>続・民法改正を受け、成年年齢が18歳になります。市民への周知を速やかに願います。</p>	<p>3月15日に投稿後、吹田市では「成年年齢が18歳に引下げ」について3月18日に掲出され、以後、4月1日、5月2日にも掲出されましたが、内容は消費者トラブル関係が主で内容の変更なし。全て同じ。</p> <p>1)吹田市のHPの18歳になったらできること(例)では、「公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得」の文言が有り、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得をするには、大学で6年間の勉強が必要であり、非常に疑問に感じます。 ⇒再確認をお願いします。</p> <p>【要望】 2)成年年齢が、何故20歳から18歳に引き下げられたのか…主旨の説明が欲しい。 ・3月25日に吹田市から回答 ⇒市「市内高等学校の2年生・3年生対象に啓発ちらしの配布を行っています」…との事ですが、このちらしは吹田市が制作したものでしょうか？。また授業内容は把握しておられますでしょうか？ 大阪府に問い合わせをしたところ大阪府消費者生活センターが昨年「府内の全高校(公立・私立)に配布済み」。「リーフレットは高1生用と高2生用で高3生用は作成していません」…との事です。 ⇒今年3月に高校を卒業された方には、リーフレットが配布されていない事になります。また吹田市内の5つの大学に他府県から多くの大学生が入学されており、周知がされていない事に、加えて昨年、高校を卒業された19歳の方には、社会教育についてされていません。 加えて、大阪府が配布しているリーフレットは府消費者生活センターが編集したものであり、“成人”するための心構え・義務・責任・社会規範・法律を守る…などの内容は含まれていないので、社会教育のような記述が必要。20歳の成人祭での市長の言葉まで待たせん。 ※18歳は、社会経験も未熟で、保護者の見守りが必要であり、保護者宛てへの協力のメッセージが必要。また吹田市のHPの閲覧の推奨が必要。 ⇒添付画像-1</p> <p>3)吹田市の「小児慢性特定疾病医療費助成制度」のサイトの見直しについて。 ⇒成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた事に伴い、18歳以上を「成人患者」とし、成人患者は本人名義で申請手続きをする必要がありますが、改正されていません。 ※前回投稿時に「民法改正に伴い、吹田市の条例の改正の要否の確認も必要か」と思います。例：分籍届を記述しました。⇒分籍届については追記がされていましたが、他の部局でも再確認が必要かと思えます。</p> <p>【その他】 ・選挙権が18歳から投票出来ることになっており、意識づけの記述が必要。 ・吹田市の目次の頁に裏表紙(新成人)の内容の記載が必要。 ・吹田市のHPへの市報の掲出するタイミングが前月末であり遅いです。記事の内容には1日からのものもあり、また共働きの方は忙しく、通勤時間帯でのチェックが可能であり、早期の掲出が必要。 ・吹田市の成人祭のリンク先の貼付けが必要。18歳では無く、20歳時に。 ※成人祭のサイトに、バリアフリーの有無や障がい者の介助者の同行の可否の追記が必要。 ⇒添付画像。社会人・大学生の現状を参照願います。 ※写真については公表しておりません。</p>	<p>1)ホームページの表記につきましては、法務省のホームページから引用していますが、18歳での資格取得については、非常に稀な事例となるため、表現方法について検討いたします。 (担当:市民総務室)</p> <p>2)成年年齢が引き下げられた主旨の説明につきましては、法務省のホームページによると「近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、19歳の方を大人として扱うという政策を踏まえ、世界的にも、成年年齢を18歳とすることが主流で、成年年齢を18歳に引き下げるとは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられる。」とあります。 詳しくは、「民法(成年年齢関係)改正Q&A」https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00238.html#1や「民法改正 成年年齢の引下げ～若者がいきいきと活躍する社会～」https://www.moj.go.jp/content/001300586.pdfを御覧ください。 3月25日回答の「市内高等学校の2年生・3年生対象に啓発ちらしの配布を行った」ことにつきましては、吹田市で作成し配付しておりますので、今年3月に卒業された方にも配付しています。また、市内5つの大学には、成年年齢引下げのポスター掲示することで周知を図っています。 成年年齢引下げについての保護者宛の協力メッセージとホームページの閲覧の推奨につきましては、成年年齢引下げについて市報4月号に掲載するとともに、市内のいくつかの施設において若年層啓発のパネル展示を予定しています。吹田市ホームページ閲覧の推奨については、公式LINEでの発信を行っています。 (担当:市民総務室)</p> <p>3)「成人患者」の申請手続きに関するホームページ上の案内につきましては、この度の御指摘を受けまして、改訂いたします。御指し添付いただきありがとうございます。 (担当:母子保健課)</p> <p>成年年齢が引き下げられたことに伴い改正が必要な条例については、その有無の確認を行い、吹田市環境の保全等に関する条例等の改正を行いました。 (担当:法制室)</p> <p>【その他】平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が満18歳に引下げとなっております。選挙管理委員会事務局といたしましては、ホームページに選挙権の要件を掲載するとともに、満18歳となる新有権者に対しまして、選挙への関心の向上を目的に、「メッセージカード」を送付するなどの啓発活動を行っております。また、御要望のありました該当ページにつきましては、関係各課と記載内容等について調整を行ってまいります。 (担当:選挙管理委員会事務局)</p> <p>吹田市の目次のページに裏表紙(新成人)の内容の記載が必要とのことですが、表紙及び裏表紙はページを確認する必要がなく、御覧いただけるため目次には掲載しておりません。 (担当:広報課)</p> <p>市報等の掲出についてですが、「市報すいた」は毎月1日を発行日としています。そのためホームページは毎月月末に更新しています。 (担当:広報課)</p> <p>現在、青少年室のホームページに「令和4年4月の成年年齢引き下げ後の成人式について」掲載しており、市民総務室のホームページと相互にリンクを貼り、周知を図っています。また、成人祭の案内のホームページは、例年9月頃から掲載を開始しており、介助などの配慮が必要な方への対応について記載しています。今年度も例年と同様に掲載させていただきますが、対象者へ郵送する案内文書にも記載し、情報発信してまいります。 (担当:青少年室)</p>	<p>広報課、法制室、市民総務室、母子保健課、青少年室、選挙管理委員会</p>	<p>R4.5.6</p>	<p>R4.5.18</p>
78	<p>感染者が出た場合保護者に知らせるべきとする文科省のガイドラインを遵守するつもりは吹田市教育委員会にはないでしょうか。</p>	<p>吹田市の立の中学校において、学級に同時期に複数名コロナ感染者が出ても同クラスの保護者に学校から連絡がなかったのですが、文科省が4月に出したガイドラインには「学校において感染者が発生した場合保護者に必要な情報を提供することは重要」と書かれています。吹田市教育委員会はこのガイドラインを遵守しないのですか？大阪府教の15%ルールが出されてから何も知らされなくなりましたが文科省のガイドラインは無視すればよい、保護者に知らせる必要はないとお考えですか？知らせて下さい。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。</p>	<p>保健給食室</p>	<p>R4.5.16</p>	<p>R4.5.20</p>

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
79	新マスコット名称に関する意見	ガンバ大阪が新マスコットの名称を公募しています。多くの市民が関係できるよう、小中学校で「新マスコットの名称」を宿題や課題、授業(社会など)で利用して下さい。また、吹田市ホームページでも名前募集の情報発信をお願いします。	1)ガンバ大阪の新マスコットにつきましては、ムードメーカーとして、また、情熱でガンバ大阪とみなさんをつなぐ存在として誕生したとお聞きしており、名前につきましては、ガンバ大阪ホームページにて広く募集されているところです。 本市としましては、イメージキャラクターすいたんとガンバ大阪新マスコットとのコラボレーションを行う等、今後もより一層ホームタウン推進に努めてまいります。 (担当:文化スポーツ推進室) 2)関係室課と情報を共有し、児童生徒への周知について検討してまいります。 (担当:学校教育室)	文化スポーツ推進室、学校教育室	R4.5.6	R4.5.24
80	学校給食について	現在、吹田市の小学校に通学していますが、子どもにナッツ類のアレルギーがあります。 吹田市では、給食に使用しない食材として12品目を定めていますが、現実には同一製造ラインで使われていることがかなり多く、コンタミネーションが疑われる食材を使用した給食は代替食を用意しなければいけないため保護者の負担も大きくなります。重度のアレルギーを持つ子どもはコンタミネーションが命に関わります。「全ての児童にとって給食時間が安全で安心な楽しい時間であることは、とても大切であると考えています。」という方針を謳い、「12品目は、そのもので提供することや加工品に含まれることはありません。」というのであれば、発注事業者の選定の際に同一製造ラインで使用しないことや洗浄が徹底されてるなどの条件を課し、コンタミネーションについても配慮する対応をお願いします。	学校給食で使用している食材や調味料は、主に学校給食用に作られたもので、添加物や化学調味料が不使用であり、できる限り国産材料を使用し、配合がシンプルでアレルゲンが少ないものなどを基本とし、コンタミネーションに関しても他に選択肢がある場合はコンタミネーションの品目が少ないものを選定しております。 また、コンタミネーションの情報については、メーカー発行の規格書をもとに配合表を作成し、記載しております。表示義務の観点から、規格書には工場内や同一製造ラインで使用する食品名がすべて記載されているため、「洗浄を徹底しているので商品への記載なし」とメーカー側が追記している場合でも、規格書に記載があるものとして開示しております。 いただいた御意見は食材選定の折に栄養教諭とも共有してまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	保健給食室	R4.5.18	R4.5.24
81	中学校給食について	この春から1番上の子が中学に入学し、中学校の給食を利用しているのですが、量が多くて食べきれないけど、残すのは嫌でお昼休みギリギリまでかかることがあるそうです。 ご飯を大盛りを選択できるなら、小盛りも選択できるようにならないのでしょうか。 小学校のようにお減らしができない給食システムだと思うので、フードロスの観点からもご飯小盛りを選択できるようにしていただきたいです。 それから、入学前までの間に給食試食会がコロナでなかったせいか、周りのお母さんやお子さん方が「給食美味しくないらしいよ」という噂を鵜呑みにして最初から給食を視野に入れてないことが多くみられました。お料理好きな方はお弁当作りを楽しんでいますが、それでしんどくてげっそりしてる方もいて、試食会あったら自分で確かめられるのになと思いました。1食分販売でもいいので保護者や小6の子たちにも中学校給食を食べる場を設けてもらいたいです。	本市の中学校給食の献立は文部科学省の学校給食摂取基準を基に、中学生の1食当たりの栄養価を830kcalで作成しております。 また、最近では食生活の変化により、主食をあまりとらず、おかず(副食)を多く摂取する傾向がみられるため、ご飯を主食として提供しており、生徒にご飯はこのくらい食べるという習慣を身につけていただくためにも、現在のご飯量としています。 次に、保護者向けへの試食会等は、中学校給食の有効なPR方法であると考えており、昨今は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できておりませんが、今後の状況を見ながらPTA等との協力を得て、実施していきたく考えております。 今後とも心身ともに成長期にある子供たちに安全で栄養バランスに配慮した給食を提供できるよう、取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。	保健給食室	R4.5.16	R4.5.25

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
82	大阪府教に感染者に関する情報を連携して公表の件について問い合わせました	<p>複数名感染者が出ていても同じ学級の保護者にすらお知らせが無い件、大阪府と連携して情報を公開との定型文の回答を頂きましたので大阪府教に電話にて問い合わせましたところ、保護者へのお知らせは情報の公表とは言えず、どの府下自治体に関しても任せていることなので自治体で好きにしてくれたらいいとのことでした。</p> <p>ですので大阪府との連携は気にせず文科省4月1日のガイドラインにあるように感染者の情報は保護者の関心のあるところですので複数名同じ学級で出ている場合保護者に知らせて下さい。吹田市が文科省のガイドラインを無視するのはイジメ問題でも報道されていました。文科省のガイドラインを無視するののかとの質問には答えられませんでしたので、その点も再度回答お願いします。</p>	<p>文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2022.4.1 Ver.8)の中の、「感染者が発生した学級等への情報提供」に例示されている「感染者の発生状況」についてですが、文部科学省において情報提供の内容や方法の定めはなく、各自治体に委ねられていると考えます。</p> <p>本市教育委員会におきましては、クラスに感染者が複数出ている状況であっても、感染拡大の恐れがないと判断した場合、保護者への情報提供は行っておりません。</p> <p>ただし、臨時休業になる等、感染拡大の恐れがあると判断した場合は、本市の基本的な方針に基づき、感染者等の個人情報の保護に配慮しながら、学校を通じて保護者に必要な情報を提供させていただいております。</p>	保健給食室	R4.5.24	R4.5.27
83	複数名同じ学級で感染者が出ている場合の保護者通知について	<p>各自治体に任せられているなら最初から「府と連携して」などと回答しなければよいのではないですか。府に問い合わせるこちらの手間も考えて頂きたいです。加えて以前も申し上げましたが回答した方の名前を入れて下さい。電話で問い合わせようと思ってもどなたを呼び出せばよいのかわかりません。これも市民の声に公表して下さい。</p>	<p>1.児童生徒の感染者情報等について府と連携する場合について 児童生徒等の感染者情報等について、感染の拡大が学級内に限定せず、より広域に感染拡大のリスクが生じたとき等、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合には、大阪府と連携して必要な情報を公表することとしています。文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2022.4.1 Ver.8)と大阪府の公表内容等を基に、本市の基本的な方針を決定させていただいております。</p> <p>2.回答者の氏名について 回答については、個人の意見ではなく保健給食室として回答させていただいております。回答に個人名は入れておりません。ご了承ください。</p>	保健給食室	R4.5.30	R4.6.1
84	〇〇様 教育センターのセクシャルハラスメント相談窓口について	<p>平素は子どもたちのためにご尽力くださり有り難うございます。</p> <p>先日、2年前の教育センターの相談窓口への相談内容がきちんと受け止めていただけていないことが判明しました。</p> <p>こちらとしては、藁をもすがる思いで相談をしておりましたので、被害の相談として計上されていなかった事実を知り、落胆いたしました。</p> <p>どのように相談をすればしっかりと計上していただけるのか、ご教示いただけますと幸いです。</p> <p>二度とこのようなことがないようにしていただきたいです。</p>	<p>相談統計の件数については、心理の専門家である教育相談員が、相談者から聞き取った内容をもとに項目を分類し書類を作成する仕組みとなっております。</p> <p>2年前の電話相談につきましては、学校の対応に関することが主であったため、電話を受けた教育相談員が「教職員との関係」に計上しております。</p>	教育センター	R4.6.7	R4.6.13

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
85	学校規模適正化、素案、時期一時白紙について。後藤市長のツイッターについて。	学校規模適正化の2時間余りの説明会に参加し、アンケートにも時間をかけて回答した者だが、素案も時期も白紙とはどういうことなのか。あの出席した保護者の時間、教育委員会の人員のコストはどうなるのか。さらに市が認めない吹田市長後藤圭二氏がツイッターに「厳しく抗議」した旨などを綴っているが市長の抗議で白紙になったということなのか。市民に誤解を与えかねない無責任な投稿は後藤市長本人のものなのか。あのアカウントは吹田市として放置すべきではないと思う。	まず、学校規模適正化に係るスケジュール等が白紙になった経緯についてですが、これまで実施した説明会等の中で保護者や地域の方たちに不安と混乱を与え、その中で厳しい御意見をいただきました。また、市長からも「校区の問題については地域の方々から理解が得られてない中でスケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ」と指摘を受け、教育委員会として、これらのことを重く受け止め、スケジュール等の見直しをさせていただいたところです。 引き続き学校規模適正化についての取組は進めるものですが、今以上に説明や周知を丁寧に進め、できる限り保護者や地域の方たちからの理解を得られるようにするべきと考えております。 御協力をいただきましたアンケートにつきましては、現時点で公開の予定はございませんが、今後の取組に活用させていただきます。 (担当:教育未来創生室) 今回、校区変更について直接影響を受ける児童生徒、その保護者にとどまらず、地域にもその影響があるということに対し、配慮が不足していたという認識から、教育委員会に対し善処するよう求めたものです。市長のSNSについては、その内容を市長個人としてお伝えしたものでございます。 (担当:秘書課)	秘書課、教育未来創生室	R4.5.24	R4.6.15
86	学校規模適正化に係るスケジュール等の見直しに至った過程を発表して下さい	今日教育委員会より5月31日付けの文書が配られました説明会に参加した者として白紙になった経緯が不明瞭すぎると思います。会場となった小学校校長もブログで「教育委員会に押しつけがましいところはなかった。」と記述し出席した私も「大変厳しい意見」と今日配られた文書にあるような意見ばかりだったとは思いません。建設的に子供のためにどうすべきかどの案が現実的なのか、むしろ教育委員会を労う声すらありました。保護者を集め長い説明会を開き白紙に戻すならアンケートによりどれだけの保護者が反対したのか、各校で結果を明らかにして頂かないと来年の市長選挙の後藤市長の得票かせぎのために保護者も教育委員会も利用されたような気がします。市長の申し入れも白紙にした要因のように今日の文書に書かれていましたし。アンケートの結果を公表し、なぜ白紙撤回に至ったのか明白にお示し下さい。	昨日の回答と重複しますが、学校規模適正化に係るスケジュール等が白紙になった経緯としましては、これまで実施した説明会等の中で保護者や地域の方たちに不安と混乱を与え、その中で厳しい御意見を多数いただいたこと、また、市長からも「校区の問題については地域の方々から理解が得られてない中でスケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ」と指摘を受けたことを教育委員会として重く受け止め、今回の判断に至ったものでございます。 また、アンケート結果の公表につきましては、現時点で公開の予定はございません。	教育未来創生室	R4.6.1	R4.6.16
87	小学校給食について	食材の価格高騰から、とある県では小学校給食の質の低下をせざるを得なく、価格の野菜食材(生肉から冷凍肉、など)を決定し、とあるテレビアナウンサーは、学校給食が糖尿病食のようだと言っています。 吹田市は、どのようにお考えでしょうか？今後、質の変更や給食費の変更予定、現状維持(子供の発育に必要な栄養を十分に摂れるものならば)は可能なのでしょうか。	本市では、食材や調味料等の価格上昇に対して、使用食材の変更や比率を調整するなど献立を工夫することで、これまでどおりの給食の量や質を確保しながら給食費の範囲内で収まるよう対応しているところです。 引き続き、量や質が損なわれることなく提供を続けてまいります。給食費の改定の必要性につきましては、今後の社会情勢に注視しながら、慎重に検討してまいります。	保健給食室	R4.6.29	R4.7.5

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
88	小学生の長期休暇時の預かり	<p>パートをしており長期休暇中、預かってくれるところがなく困っています。ファミサポ等ではなく学童がいいのですが、今後単発利用ができるようになりませんか？</p> <p>また、幼稚園の子は夏休み預かり保育に入れる予定なのですが、こどもの通う幼稚園は預かり人数が少なく毎回ほぼ1人です。1人のために預かりの先生に来てもらっている状況です。そこで小学生の姉妹も一緒に預かっていただけたらありがたいのですが、すぐには無理でもご検討いただければと思います。</p>	<p>1)幼稚園におきましては、在園児を対象とした一時預かりを実施しております。 施設自体が小学生を想定したものとなっておりますので、現時点では小学生の預かりを実施する予定はございません。今後、施設の課題等も含め、必要に応じて検討してまいります。 (担当:保育幼稚園室)</p> <p>2)留守家庭児童育成室は「家庭に代わる生活の場」として年間を通しての保育を行っております。 そのため、長期休暇期間を含んだ利用となる入室申請は受付しておりますが、長期休暇中のみ利用を前提とした入室の申請や1日だけの入室の申請は受付していません。 (担当:放課後子ども育成室)</p>	保育幼稚園室、放課後子ども育成室	R4.6.24	R4.7.6
89	山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が...	<p>1)作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。 ・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。 ・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われないのでしょうか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。 ⇒添付画像-1の左上</p> <p>2)通用門前の歩車道境界のガードパイプの取扱い。 ・作業中は、3基のガードパイプを外したままで、作業終了後はガードパイプを1基のみ取付。ガードパイプの目的は児童・歩行者の安全確保であることから、作業車の出入り時以外は元に戻す事が必要と考えます。 ⇒添付画像-1の左下 ・ガードパイプを外した後は、穴が空いたままであり、近隣には保育園・幼稚園が有り危険要素が有り。⇒添付画像-1の右</p> <p>3)山手小学校は参院選の投票所でも有り、通行者も増えます。杖をついた高齢者の方もおられます。万が一杖がこの穴に入ったら・・・ ⇒選挙管理委員会にも供覧を願います。</p> <p>4)吹田市が発注される工事の現場には、施工業者が工事案内や安全管理などについて掲示されますが、山手小学校の現場には有りません。 ⇒添付画像-2 他工事での掲示 ・上記の通用門、ガードパイプの扱い & 穴、工事案内などについて、吹田市の工事発注部署や施工管理者は施工安全について施工業者にどのような指示をされたのでしょうか。</p> <p>※写真については公表していません。</p>	<p>1)通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行ってまいります。</p> <p>2)工事車両の出入り時のみ車止めを外し、通行後は3基とも戻すように致します。</p> <p>3)選挙管理委員会にも7月6日に供覧致しました。上記回答の運用を共有してまいります。</p> <p>4)7月6日午後に設置致しました。 また、工事看板に関しては着手前から指導しておりましたが、設置が遅れましたこととお詫び申し上げます。 工事のための警備員は通用門に常駐させるよう指示をしておりましたが、学校要望で校内の足場設置工事作業場所において児童の安全確保を行ってまいりました。通用門を離れる場合は確実に門を閉鎖するよう指導してまいります。 児童、近隣住民の安全確保を最優先に行いながら、工事の進捗をはかってまいります。</p>	資産経営室	R4.7.5	R4.7.11

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
90	子ども達の自習室について	<p>自宅では、スマホやゲームの誘惑が多く勉強に集中できないため、自習室を探しましたが、吹田ではなかなか見つかりません。周囲では自習室を利用するために塾を利用する人がとても多いですが、経済的な負担が大きくなり、家庭間の公平性も保たれないと思います。</p> <p>夢つなぎ未来館は、時期によっては順番待ちのため早く行って並ばなければならず、使いにくいです。</p> <p>公民館、図書館、その他、市が管理する施設、学校の空き教室を、放課後や週末に一部使わせて頂けたら、自宅近くで自習ができ、子ども達にとっては本当に有難いことです。</p> <p>ぜひご検討頂けないでしょうか？</p>	<p>本市では、青少年の学習室及び自習室を設置している施設は、阪急山田駅前にあります「子育て青少年拠点夢つなぎ未来館青少年活動サポートプラザ」以外にも、岸部にあります「青少年クリエイティブセンター」があります。これらの施設は、青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長に応じた支援を行うことを目的としています。</p> <p>おっしゃるように、夢つなぎ未来館の学習室は、テスト期間にはお並びいただかないといけない場合もあり、御不便をおかけしております。青少年クリエイティブセンターの学習室の紹介をするなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染対策をとりながら少しでも多くの方が学習室を利用できるようにと、工夫しながら運営しているところです。(担当:青少年室)</p> <p>地区公民館における自習室の開放につきましては、西山田地区公民館で7月24日(日)から8月21日(日)まで休館日を除き、実施いたします。(担当:まなびの支援課)</p> <p>自習については、中央図書館の自習室を御利用いただいております。御利用方法を図書館ホームページで御案内しておりますので、併せて御確認ください。市内各図書館の閲覧室の席については、基本的には図書館資料の閲覧用として設けているものになります。(担当:中央図書館)</p> <p>資産経営室にて管理している行政目的として利用されていない普通財産の建物につきましては、いずれも本市各部署又は地域団体の管理の下、貸付けを行っており、自習室としてお貸しすることは困難であります。(担当:資産経営室)</p> <p>放課後や週末の学校の空き教室の使用は、学校教育以外の目的で使用することになり、施設の目的外使用となります。目的外使用の際は、学校教育上及び施設管理上支障がなく、社会教育など公共の目的で使用する場合に限ります。</p> <p>放課後や週末に関しましては、教職員の勤務時間とも関わり、管理上安全確保ができない状況も考えられ、現状では学校が空き教室を運用することは実質困難であります。(担当:学校管理課)</p>	資産経営室、学校管理課、まなびの支援課、中央図書館、青少年室	R4.7.1	R4.7.13
91	中学校給食のご飯の量について	<p>5月の市民の声を拝見したところ、ご飯の量について以前に私が意見したことと同じことを書いている方がおり、私が受け取った回答と同じことを返されていましたが、実際にご飯の量が多い事で給食の利用を躊躇う生徒もおり、市も多くの生徒に利用してもらいたいと始めたはずなのに、何度訴えがあっても同じ回答では市民の声の意味があるのでしょうか。実際に私の子供は上が3年生ですが、未だに食べきことはほぼ無いようです。日本では昔から米には7人の神様がいると言われお米を残したら目が潰れるなどとも言われました。米を残してもいいと言う習慣をつけてしまう方が問題だし、今のフードロス無くし持続可能な社会を作ろうと言う世界的な取り組みからも外れている気がします。一度給食の米の廃棄率を調査したり、アンケートでご飯の小があった方が給食を利用するかなど、再度検討する方向にはできないのでしょうか。中学校給食には感謝しております。宜しくお願いします。</p>	<p>繰り返しになりますが、本市の中学校給食の献立は文部科学省が定めている学校給食摂取基準を基に、1食当たりの栄養価を830kcalで作成しており、主食であるご飯とおかずのバランスを考え、現在のご飯量としております。</p> <p>しかしながら、御指摘の課題もありますので、栄養バランスを考慮した上で、提供できるご飯量について研究してまいりたいと考えております。</p>	保健給食室	R4.7.7	R4.7.20

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
92	子ども達の自習室について	西山田公民館にて夏休みの自習が可能との事ですが、他にも自習可能な公民館はありますか？	子ども達の自習室につきましては、西山田地区公民館以外では山五地区公民館で実施しております。 期間は夏休み期間中(8月24日まで)の午前10時から午後5時まで(12時から13時は閉館)、対象は小学生以上となっております。ただし、主催講座や貸室で使用していない部屋を対象としておりますので、来館前に電話でご確認いただきますよう、お願いいたします。 また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、人数制限を設けております。御理解と御協力をお願いいたします	まなびの支援課	R4.7.19	R4.7.26
93	「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」の追伸	7月5日に下記のタイトルで投稿しておりますが、7月11日に資産経営室 建築計画グループから回答のメールがありました。 「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」 ・投稿内容の内、下記の内容(1)についての回答が山手小学校から頂けておりません。 ※市民からの投稿前に気付いて対処して頂きたかった内容です…ので。 1. 作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。 ・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。 ・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われないのでしょうか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。 ⇒添付画像-1の左上 ※写真については公表しておりません。	御意見に対しましてお答えができておらず、申し訳ございませんでした。 いただきました御意見につきましては、山手小学校とも情報を共有しており、「今回ご指摘のありました通用門につきましては、大規模改造工事の施工業者専用の出入口としており、門の開閉や施錠等の管理は施工業者が行うこととなっておりますため、門が開放された状況であることが把握できておりませんでした。このような状況は適切ではなく、今後このようなことがないよう、工事を担当する資産経営室や施工業者と情報共有を図ってまいります。」と回答をいただいております。	学校管理課	R4.7.19	R4.7.26
94	学校でコロナ感染者が出た場合保護者には知らせるべき	ご存じの通り、吹田市でも10代以下のコロナ感染者が多く、学級閉鎖に至らなくとも体調不良やコロナ感染、家族感染の濃厚接触者で学校に出席できない児童生徒が増えています。特に子供の学級で感染者が出ていたことを知らせてもらえていないため、いつの間にか感染、知っていれば家庭内で隔離していたかもしれないのに、知らなかったため兄弟にも感染していたというケースもあります。乳幼児に感染すれば、命取りにもなります。何度でも申し上げますが1人でも感染者が出た時点で同じクラスの生徒には通知すべきですし、インフルエンザでも各クラスの感染者数など通知があったのにコロナに関してのみ吹田市内の全ての小中学校で学級閉鎖になるまで、なんの知らせも保護者にしないように示し合わせておられるよう見受けられます。それで感染が治っているならいいですが、広がる一方です。人権に配慮して感染を知らせないなら、人命に配慮して感染を知らせる道は取れないのでしょうか。吹田市は一人何を守ろうとしているのですか。	児童生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づいて提供しています。 公立小中学校で陽性者が出た場合、教育委員会で濃厚接触者の特定を行っており、関係する児童生徒には個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。 家族感染の濃厚接触者として自宅待機中の児童・生徒が陽性となった場合等、学校内で感染拡大の恐れがないと判断されたときは、クラスに陽性者が出ていても保護者に周知はしておりません。	保健給食室	R4.7.19	R4.7.29

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
95	豊津中学校の靴箱補修費用を吹田市が出さないのはなぜですか	豊津中学校のPTAに所属しており、会長から靴箱補修の予算をPTAから出さなければならないとアンケートのメールが届きました。吹田市からは出ないと言われたそうですが、確かに中学の靴箱はボロボロで見栄えも悪く生徒の指に木の破片が刺さる恐れもありますし毎日使用する生徒の心にも暗い影響を与えるのではないかと思います。なぜ必要な学校の設備に吹田市からお金が出ないのですか？吹田市から出して下さい。	各小中学校には、教育目標や教育課程の実施、その他の学校運営に係る予算が教育委員会から配当されており、学校の裁量で必要な物品を整備、修繕等することができるようになっております。 また、靴箱の補修費用につきましても、各学校にて教職員の協議のもとに立てられた予算計画の一部に含まれるものであると認識しております。 今回いただいたご意見につきましては、当該校と詳細に情報共有を図りますので、今後とも本市教育行政への御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	学校管理課	R4.8.1	R4.8.4
96	濃厚接触者の待機期間短縮について	濃厚接触者の待機期間が短縮されることについてお伺いしたいです。これは、学校内でも適用されますか？ 私は6月にコロナに感染しました。娘が初めに感染し、4日後に夫が発熱、そこからさらに5日後に私と息子が発熱しました。それぞれ医療機関で検査をし全員がコロナ陽性でした。 発熱前に抗原検査を受けていますが、陰性でした。 周りの感染者に聞いても、家族内での感染まで4日以上かかっています。 このことから、3日目で抗原検査陰性であっても、コロナに感染している可能性は十分にあるかと思えます。 この状態で、校内でも短縮を適用すると、さらに感染が拡大するのではないかと心配です。 ご回答いただければ幸いです。	文部科学省の事務連絡通知(令和4年8月1日)のとおり、濃厚接触者の待機期間の短縮については、学校内においても適用となります。ただし、一定の発症リスクは残存することから、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の観察や、マスクを着用すること等の感染症対策を求めることとします。	保健給食室	R4.7.29	R4.8.9
97	先日お答え頂いた濃厚接触者の特定について	市内学校での感染については教育委員会が濃厚接触者の特定を行っており個別に伝えていたと回答頂きましたが、第7波になって一日数百人単位で生徒児童の感染が確認される中、一体吹田市教育委員会では何人の人員でその作業が行われているのでしょうか。そんなことが可能なのでしょうか。 実際私の子供も感染し明らかに同じ学校の生徒からだと思われませんが、吹田市教育委員会から連絡も聴き取りもありませんでした。他の感染した児童生徒保護者からもそのような連絡が吹田市教育委員会からあったと聞いたことはありませんし、そもそも無理だと思えます。 なぜそんなに頑なに情報公開を拒むのかさっぱりわかりませんが、学校で感染者が出た場合の情報公開、一人出れば最低でもクラスの保護者には知らせるようにして下さい。	市内公立小中学校から児童・生徒の陽性者の報告があった場合、学校へ聞き取りを行い、学校教育活動内における濃厚接触者の特定を教育委員会で行っております。関係する児童生徒には学校を通して個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。教育委員会が関係する児童・生徒に直接連絡することはありません。 教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。	保健給食室	R4.8.1	R4.8.12

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
98	濃厚接触者の特定は吹田市教育委員会が行っていると回答頂いた件	<p>毎日数百単位で発生する学校の濃厚接触者を吹田市教育委員会が特定している件、そもそも今学校以外では感染者が濃厚接触者と思われる人に自分で通知することになっているはずで子供にそんなことはできないし学校に基本的にスマホは持ち込めないので接触者を通知するアプリcocoaも使えません。今マスクを外しての登下校になりプールなどマスクを外す場面で先生が指導しているとはいえ子供が濃厚接触者になっている可能性は非常に高いわけです。教育委員会が濃厚接触者を特定する際も結局現場の先生に聞き取るのではないのですか？忙しい先生にとってそれは大変負担でしょうし先生の過剰労働は以前から問題になっておりこれ以上仕事を増やすべきではありません。感染者が outbreak したただメールで学級の保護者に通知するように吹田市内においては取り決める、なぜそんなに簡単なことができないのでしょうか。しかも府の15%ルールができるまでの一瞬の期間でしたがやっていたはずです。府下6人に1人が感染したのになぜいつまでもコロナは隠されなければならないのでしょうか。</p>	<p>学校教育活動内における濃厚接触者の特定は、教育委員会が学校へ聞き取りをした上で行っております。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供していません。</p> <p>学校教育活動外における濃厚接触者の特定については、おっしゃる通り、陽性者本人が濃厚接触したと考えられる方に伝えることになっており、子供が陽性の場合は、周囲の協力が不可欠です。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.1	R4.8.12
99	吹田市長後藤圭二様	<p>ついに子供が感染しました。あなたに直筆の手紙やこの市民の声で何度大阪府教の出した学校の感染者15%ルールはおかしい、感染者が出てもクラスの保護者にさえ知らせないのはおかしいと訴え続けても無視され続け吹田市の子供が感染し続けた結果我が子も感染しました。先日訴えた通り府の発表する発熱外来の電話は全く繋がりませんでした。知り合いのついで検査はできましたがそもそも小児にはコロナしか出ません。コロナを服用しても40度近い熱が丸1日以上続きました。今も咳と倦怠感が続いています。ワクチンは打っています。後遺症と基礎疾患のある兄弟にうつらないかが心配です。どうせうつってもはや入院も絶望的です。</p> <p>相変わらず検査もできないのに府教が教育活動に関しては制限をかけないからと夏休みのプールも部活もそのまま学校における感染者が出たら通知を訴えても「教育委員会が濃厚接触者を特定して個別に伝えていきます」毎日数百人児童生徒が感染しているのにすごい能力ですね。ちなみに我が子の感染に関しては一切どこからも誰と接触したか等聞き取りがなかったのにどうやっているのか不思議です。</p> <p>何もしないならなぜ市長になられたのですか？この2年半、本当に何も改善されませんでした。吹田市の病院も現在受け入れ制限されている厳しい状況です。現実を見て子どもの感染に対して大阪府の判断にただ従うのではなく中核市の市長として子どもと市民を守る仕事をして下さい。</p>	<p>児童及び生徒に陽性者が出た場合、教育委員会で学校教育活動内における濃厚接触者の特定を行っており、関係する児童生徒には個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.2	R4.8.12

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
100	吹田市の児童生徒6937名がコロナに感染した件	8月4日発表の市立学校における新型コロナウイルス感染者の状況を拝見しました。累計6937名が感染し吹田市が発表している令和4年4月の児童生徒総数は予測によると32524人ですので全体の21.3%が感染したことになります。5人に1人以上が感染した計算ですがこれは府下他の自治体の市町村生徒児童の感染者数と比べて割合は高いのでしょうか、低いのでしょうか。高いのだとすれば小児における後遺症例も報告され罹患により将来なんらかの病気を誘引する可能性も指摘されている新型コロナウイルスをこれ以上子供に感染させないため保護者への感染者が出た際の速やかな通知など今取り組まれていないことを行い改善するなど吹田市としては現状を変える何らかの策があるのでしょうか。	市立学校における新型コロナウイルス感染者の状況についてですが、各自治体によって公表の方法が異なるため、他市との比較は難しいと考えます。 教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。	保健給食室	R4.8.8	R4.8.19
101	図書館の改築について	吹田市の図書館は、施設(トイレなども)、図書などとても古い。自習も出来ない。 他市の様にカフェや本屋などの企業とコラボして、朝から夜まで子供から勤労者、高齢者までが気持ちよく集まる学びの場を提供してほしい。	本市図書館は、市内のどこに住んでおられても図書館を御利用いただけるよう施設整備を進め、現在、8館2分室体制で運営を行っております。 今回御指摘をいただきましたように老朽化などに問題のある図書館については、北千里分室は令和4年(2022年)11月に移転拡充、江坂図書館は令和4年度(2022年度)以降に再整備を予定しております。その他の図書館については、『吹田市公共施設総合管理計画』、『吹田市公共施設最適化計画』に基づき、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めてまいります。 また、吹田市の図書館では毎年約40,000冊の図書を受け入れておりますが、古い図書については、よりこまめに除架作業を行い、買替え等を行ってまいります。 自習につきましては、各図書館の閲覧室の席は、基本的には図書館資料の閲覧用として設けているものになりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。なお、中央図書館には自習室がございますので、御利用ください。 今回いただきました御意見も参考に、今後も引き続き市民の方に喜んでいただける図書館サービスを図ってまいります。	中央図書館	R4.8.18	R4.8.31
102	図書館の職員の対応について	吹田市立中央図書館の〇〇さんという女性の態度が悪くていつも不快になる。本日返却期限の本を再度予約したかったので直接持っていったら、返却ポストに返してと言われた。最終的に受け付けてくれたが直接返却するのと20秒位しか変わらないと言われましたが、本当でしょうか？一緒に返却した別の本に水濡れがあるので弁償について確認するのでと待たされ、戻ってきた際も予約出来たか聞かれたが、破損の確認をするのに関係はあるのか？この方の対応はいつも感じが悪くて、意地悪な感じがします。	この度は当館の職員の状態につきましてご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。 御利用者様への接遇につきましては、図書館を気持ちよくご利用いただけるよう常に指導しております。 御指摘をいただきまして、接遇マナーについて再度徹底してまいります。	中央図書館	R4.8.30	R4.9.1

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
103	国葬に際し半旗掲揚反対	<p>教育委員会が半旗掲揚を指示したとの報道を聞き大きな怒りを感じる。報道各社の世論調査は寧ろ国葬反対の声の方が多い。安倍政治は評価する声もあるものの、森、加計、桜のみならず、強引な運営は大きな禍根を残した。正に国葬に値するかは時間を掛けて決定すべき問題で、拙速の極みである。政治の力学で決定して国民の多くの意見を無視して政府決定は強い違和感を感じる。</p> <p>人の死を悼む気持と国葬決定とは乖離があり、更に市政レベルで半旗掲揚を学校に指示するのは教育の中立を否定し、児童、生徒を傷つける行為と言わざるを得ない。大いなる反省と市長並びに教育長の正式コメントを求む。</p>	<p>安倍元内閣総理大臣の葬儀に伴う半旗掲揚につきましては、民主主義の根幹たる国政選挙の期間中において、街頭演説の最中に突然の蛮行により逝去されたものであったこと、また、内閣総理大臣経験者が国民の眼前で銃撃されるという未曾有の事件に対し、国内外から幅広い哀悼の意が寄せられていた状況であったことを総合的に判断し、本市として本庁舎での半旗掲揚を行いました。併せて、本市の各公共施設に対しても、可能な限り同様の対応を行っていただくよう依頼する旨の通知を发出したものです。</p> <p>国葬における半旗掲揚につきましては、現時点で決定はしておりません。今後、国の動向及び本市における内閣総理大臣経験者の逝去に伴う過去の対応等を踏まえうえて、本市として実施すべきであるか検討してまいります。</p> <p>(担当:総務室)</p> <p>安倍元内閣総理大臣の逝去に伴う半旗掲揚につきましては、市長部局からの本市の各公共施設に対しても、可能な限り同様の対応を行うよう依頼する旨の通知を受けて、同様の取扱いとしたものです。</p> <p>(担当:教育総務室)</p>	総務室、教育総務室	R4.8.26	R4.9.6
104	通学路	<p>佐井寺4丁目から佐竹台小学校に通う親です。</p> <p>佐井寺小学校の横を通りねむの木公園から佐竹台小学校に下っていくグリーンロードとよばれる道のことについてですが、毎年スズメ蜂が怖いと息子が困っています。ねむの木公園は定期的に草刈りをされきれいにされているのですが、その反対側の藪は木も草も伸び放題で、防犯カメラも死角ができ、上から枝が落ちてきそうで怖いです。</p> <p>そのような荒れ放題ではスズメ蜂の巣が作られていても見つかりにくく、毎回通るとき恐々通っています。</p> <p>子供達が安全に通えるように草や通学路にはみでる木の枝をもっと定期的に刈っていただけませんか。</p> <p>何度も蜂に刺された話も聞くので心配です。どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>お問い合わせの件につきましては、現在、学校と情報共有の上、現場の状況を確認しているところです。</p> <p>周辺環境を悪化させることの無いよう対応を検討して参ります。</p>	学校管理課	R4.9.20	R4.9.27
105	安倍国葬	<p>国葬に関し地方自治体の対応が注目されています。役所、関連施設について最早どう言いませんが学校については半旗掲揚を指示する様な事の無い様にして頂きたいと強く要望します。</p> <p>信頼出来る大手世論調査で過半の国民が反対している安倍国葬は国民民意に反します。これが民意です。まして小、中学校に掲揚指示する等以ての外です。</p> <p>賢明なる後藤市長の民意に添った判断を期待します。当日学校の姿を見て今後市長への支持を判断します。</p>	<p>本年9月27日の国葬当日につきましては、教育委員会から学校へ半旗掲揚の依頼は行っておりません。</p> <p>また、国政にも係る事案も含まれますので、総務省へも情報提供させていただきます。</p>	学校管理課、市民総務室	R4.9.26	R4.10.5

市民の声と市の回答(分分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
106	「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」の追伸	<p>7月5日に下記のタイトルで投稿しておりますが、7月11日に資産経営室建築計画グループから回答のメールがありました。</p> <p>「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」</p> <p>・投稿内容の内、下記の内容(1)についての回答が山手小学校から頂けておりません。</p> <p>※市民からの投稿前に気付いて対処して頂きたかった内容です…の</p> <p>で。</p> <p>1 作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。</p> <p>・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。</p> <p>・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われませんか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。⇒添付画像-1の左上</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>御意見に対しましてお答えができておらず、申し訳ございませんでした。</p> <p>いただきました御意見につきましては、山手小学校とも情報を共有しており、「今回ご指摘のありました通用門につきましては、大規模改造工事の施工業者専用の出入口としており、門の開閉や施錠等の管理は施工業者が行うこととなっております。門が開放された状況であることが把握できておりませんでした。このような状況は適切ではなく、今後このようなことがないように、工事を担当する資産経営室や施工業者と情報共有を図ってまいります。」と回答をいただいております。</p>	学校管理課	R4.7.19	R4.10.13
107	続・山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…	<p>1) 作業中は、校庭の通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。歩道境界のハイバードを取外した日も、7/5に投稿後も、改善が見られません。⇒画像-1～4は、10月の撮影</p> <p>・工事車両が退出時には、バック走行で校庭内での方向転換後、退出。児童は身長も低く、しゃがんでいる児童等の死角、走っている児童も…。また10月も半ばになり日暮れの時刻が早くなってきました。バック走行時の誘導員が不在で安全面での不安が。⇒画像-5</p> <p>[7/11の市の回答]</p> <p>・通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行います。</p> <p>・工事車両の出入り時のみ止めををし、通行後は3基とも戻します。</p> <p>[発注部署の監理者への質問]</p> <p>Q1:上記の回答内容を誰に指示されましたか。現場の監督 or それとも現場の工事監理者でしょうか。</p> <p>2) 校舎外壁の足場に、高所からの落下防止の庇が有りますが、板と板の間に隙間が有り空が見えており、また庇の下の防護用のシートに大きな開口部が有ります。⇒画像-6</p> <p>・ネットのニュースでは、建築現場での落下物(機材、部品や工具)の報道が毎年あり、万が一高所からの落下物があった場合は不安です。</p> <p>Q2:この庇の下では児童・教職員の毎日の通学通路でもあり、安全についての見解を教えてください。</p> <p>3) 工事用の仮設電気配線が、地面の上を這わせており、樹木の枝に鉄線で吊下げ、や警備員用の小屋の屋根の上を這わせています。⇒画像-7、8</p> <p>・電気工事には、電気の法律とも言える“電気設備技術基準”があります。</p> <p>・このような工事方法が出来るのは、電線を防護する外装の被覆がある“ケーブル”しか出来ないと思います。</p> <p>Q3:このような電気配線工事の可否について、電気工事の有資格者の見解を教えてください。もし違法であれば改修工事が必要と考えます。</p> <p>4) アスベストの除却工事について。⇒画像-9</p> <p>・“事前調査の結果”の看板が2枚掲示されていますが、元請業者又は自主施行者の指名の名前及び調査終了の年月日が異なることから、調査箇所がそれぞれ別の箇所なのでしょう。</p> <p>・書式が画像の上下で大きく異なりますが、標準書式や記載必須の項目の指定は無いのでしょうか。標準書式がなければ吹田市民は情報不足の中での判断する事になりますので吹田市は市民に必要な事項の標準化を要望します。石綿被害は罹患してから発症まで長期になり、発症すれば重症化が、吹田市は“安心安全まちづくり宣言”をしておられます。</p> <p>画像下は、“大阪府生活環境の保全等に関する条例の文言の記載が有りません。”石綿除去作業の期間ならびに事前調査…を実施した者の氏名の記載が有りません</p> <p>・“事前調査の結果”の看板は有りますが、“石綿除去作業等”の看板は有ります。</p> <p>・石綿除去作業等の施工者、石綿作業主任者、石綿の飛散防止対策(除去作業等の工程)ならびに除去作業は夏休み期間中と思われますが石綿濃度の測定計画の表示は必要と思います。</p> <p>・石綿除去作業について、工事発注箇所は学校に対してどのような説明をいつされましたか。</p> <p>5) 校庭の一部の芝生化を2018年頃にされましたが、今回の工事で車両の通行により芝生が無くなっています。復元はどのように考えておられますか。</p> <p>6) 今回の工事車両の通行により、学校の道路汚損が有ります。道路法第43条にも汚損防止の記載が有り、また吹田市ではマンション建設工事での道路汚損防止の指事がなされています。⇒画像-10</p> <p>7) 山手小学校で、1学期に置いてある工事用具で児童が遊んで怪我をされた…と聞いております。 ※伝聞です。詳細は不明。学校側から業者に片付けの要望ならびに児童たちへの注意の周知をされた…との事です。工事の発注箇所は児童の怪我について把握しておられますか。</p> <p>吹田市内では、他にも学校の工事がされていますので、知りになります。</p> <p>8) 7/5の前投稿で、学校に対して“2001年の附属池田小学校での悲惨な事件について”の意見を記しましたが、回答が無く、7/19に市民総務室 広聴担当に回答の要求をしましたが今日現在、未だに回答が有りません。</p> <p>※写真については公表しております。</p>	<p>9) について</p> <p>事前調査した項目について指摘がなかったところがあり、御心配をおかけしました。以下御質問にお答えいたします。</p> <p>安全協議会を結成している建設工事受注者の現場代理人及び工事監理を委託している管理技術者に指示しております。徹底するよう改めて指導いたします。</p> <p>(担当:資産経営室)</p> <p>Q2) について</p> <p>当該箇所の外装作業は通路を閉鎖し、夏休み期間中の児童等が通行しない状況下で行っております。</p> <p>(担当:資産経営室)</p> <p>Q3) について</p> <p>電線を防護する外装の被覆があるケーブルを使用しております。</p> <p>(担当:資産経営室)</p> <p>4) について</p> <p>・“事前調査の結果”の看板が2枚掲示されていますが、元請業者又は自主施行者の指名の名前及び調査終了の年月日が異なることから、調査箇所は別なんでしょうか。について</p> <p>・今回、複数の事業者が工事を請け負っており、それぞれの事業者が事前調査を実施しています。環境保全指導課は現場確認を行い、事前調査結果の掲示板を設置していない事業者に対して、早急に改善するよう指導しました。</p> <p>(担当:環境保全指導課)</p> <p>・書式が画像の上下で大きく異なりますが、標準書式や記載必須の項目の指定は無いのでしょうか。標準書式がなければ吹田市民は情報不足の中での判断する事になりますので、吹田市は市民に必要な事項の標準化を要望します。石綿被害は罹患してから発症まで長期になり、発症すれば重症化が、吹田市は“安心安全まちづくり宣言”をしておられます。画像下は、“大阪府生活環境の保全等に関する条例の文言の記載が有りません。”石綿除去作業の期間ならびに事前調査…を実施した者の氏名の記載が有りません。]]について</p> <p>事前調査結果の掲示板には定められた様式はありますが、記載必須項目は大気汚染防止法等で定められています。吹田市のホームページには事前調査結果の掲示板の様式例を掲載しています。</p> <p>・環境保全指導課は現場確認を行い、事前調査結果の掲示板に不備があった事業者に対して、早急に設置するよう指導しました。</p> <p>(担当:環境保全指導課)</p> <p>6) について</p> <p>“事前調査の結果”の看板は有りますが、“石綿除去作業等”の看板は有りません。石綿除去作業等の施工者、石綿作業主任者、石綿の飛散防止対策(除去作業等の工程)ならびに除去作業は夏休み期間中と思われますので、石綿濃度の測定計画の表示は必要と思います。]]について</p> <p>建築物等の特定初じん排出等作業に関するお知らせの看板(石綿除去作業等に関する看板のこと)は、建築物等の特定初じん排出等作業を行う場合に掲示が必要ですが、今回環境保全指導課はそれぞれ事業者へ確認を行い、石綿の除去作業を行った事業者に対して、当該看板を掲示するよう指導しました。</p> <p>石綿濃度の測定は放射性線、石綿含有率、放射線計測機の使用確認が有効な検査方法(石綿含有率、放射線計測機、放射線計測機)を必要とする場合があります。本工事にはこの要件を満たしていないため、事業者に測定義務はありません。</p> <p>(担当:環境保全指導課)</p> <p>7) について</p> <p>石綿除去作業について、工事発注箇所は学校に対してどのような説明をいつされましたか。]]について</p> <p>工事開始前に石綿除去作業がある場合は飛散防止規制を適切に解除するよう説明しております。</p> <p>(担当:資産経営室)</p> <p>8) について</p> <p>御意見いただいた芝生の部分は、令和5年度に実施する工事においても車両が通行する予定であるため、当該工事完了後に復元する計画としております。</p> <p>(担当:学校管理課)</p> <p>9) について</p> <p>廊下清掃は行っておりますが、工事完了時にも道路の洗浄を考えております。</p> <p>(担当:資産経営室)</p> <p>10) について</p> <p>御意見いただいたお答えができておらず、申し訳ございませんでした。</p> <p>いただきました御質問につきましては、山手小学校とも情報を共有しており、「今回御指摘のありました通用門につきましては、大規模改造工事の施工業者専用の出入口としており、門の開閉や施錠等の管理は施工業者が行うこととなっております。門が開放された状況であることが把握できておりませんでした。このような状況は適切ではなく、今後このようなことがないように、工事を担当する資産経営室や施工業者と情報共有を図ってまいります。」と回答をいただいております。</p> <p>(担当:学校管理課)</p>	環境保全指導課、資産経営室、学校管理課	R4.10.12	R4.10.24

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
108	吹田市二十歳を祝う式典に関する意見	法改正で十八歳から成人扱いされるようになりました。「二十歳を祝う式典」も継続しながら「十八歳を祝う式典」を追加行事とするよう、検討をお願いします。 祝い事や記念行事が増える事で「吹田市への愛着が増す」効果が期待できます。 吹田市が若い世代に選ばれる「生活の場」になるため、記念日の活用をお願いします。	「十八歳を祝う式典」を追加行事とする御提案ですが、18歳は受験や就職の準備など進路の選択に関わる大切な時期です。 もう少し落ち着いた環境で成人を祝うことを想定した式典のため、「二十歳を祝う式典」で祝福したいと考えていますので、18歳での式典は行いません。	青少年室	R4.10.27	R4.10.31
109	続2・山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が...	3度目の投稿です。10月19日に埼玉県日高市の中学校に竹刀を持った男が正門から敷地内に入り、生徒3人が頭や腕などに軽いケガの報道。山手小学校々庭の通用門が開いたままの事が有り安全面で不安が。 ・作業中、校庭の通用門が開いたまま、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。校庭内の工所用駐車区域出入り口の扉も開いたまま児童が入る危険が。 ・歩車道境界の車止めを取外し後の穴が空いたまま。歩道幅が1m程ですれ違い時には高齢者の杖、幼児の足などが危険。 ・7/5、10/12に投稿後も、改善が見られません。⇒画像-11 [7/11の市の回答] ・通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行います。 ・工事車両の出入り時のみ車止めを外し、通行後は3基とも戻します。 Q1:発注部署は、上記の回答内容を誰に指示されましたか。現場の監督 or それとも現場の工事監理者でしょうか。今後はどうされますか。 Q2:山手小学校は、投稿内容(7/5、10/12)を受信されておられますでしょうか。それとも電話連絡のみなのでしょうか。 ※学校長・教職員は児童の命と安全を守るために危険感受度を高めて、校庭で体育の授業時などに気付けて欲しい。 Q3:25年前の神戸連続児童殺傷事件、21年前の附属池田小で校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件が風化で忘れ去られようとしています。上記の日高市の中学校に竹刀を持った男が正門から敷地内に入り、生徒3人にケガを。 ⇒教育委員会は、吹田市内で多くの学校で工事が行われており、外部から学校敷地内への侵入についての注意喚起をされましたのでしょうか。 ※児童・生徒にケガや心の傷が生じた場合は、一生残り影響が大きいです。「安全は」ルールが決められ、管理・運用・対策がされて…結果、事故が無い事が「安全」。たまたま、事故が無かったから「安全」とは、言えません。 ※吹田市の後藤圭二市長、危機管理室、監査委員-4名への供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表していません。	Q1について 前回回答分(令和4年10月24日回答分)と同様でございます。 安全協議会を統括している建築工事受注者の現場代理人及び工事監理を委託している管理技術者に指示しております。徹底するよう改めて指導いたします。 (担当:資産経営室) Q2について 山手小学校ではいただいた御意見を直接受信しておりませんが、印刷物の配付により内容を共有しております。 (担当:学校管理課) Q3について 工事中の安全管理については、学校関係者と工事関係者が連携して取り組んでいるところです。 (担当:学校管理課)	資産経営室、学校管理課	R4.10.24	R4.11.4

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
110	子供の健康的な成長について検討していただけているのか教えてほしいです。	<p>愛知県では、小中学校や高校で、長期にわたる様々な行動の制約がストレスとなり、子供たちの成長や発達に影響を及ぼすのではないかと、ということから、昼食の黙食が、緩和されました。</p> <p>厚生労働省からのお知らせをそのまま開示するのであれば、吹田市の存在意義はありますか？</p> <p>子供達のことについて、考えておられますか？どのような議論がされているのか教えてください。</p> <p>熱中症で、倒れても、子供たちは、マスクを外せない状態です。毎日、つらい思いを続けています。</p> <p>遠足にも行けない学校もあります。</p> <p>少しずつでも、子供の成長や発達のことを考えた視点での、アクションを起こしてください。</p> <p>愛知県のように、感染対策を否定するのではなく、細かな対応で、子供たちのために、何が出来るか、考えて実行していくのが、吹田市の役目ではないでしょうか？大阪府がしないのであれば、なおさら、きめ細やかな対応ができる吹田市が、率先してできることを探すべきではないでしょうか？</p> <p>子供たちのことを、真剣に考えている経過を公表してください。</p>	<p>本市では、日々、児童・生徒の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されている状況です。大阪府の「感染症対策マニュアル」において、学校給食は、感染リスクが高い活動であり、会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応が必要とされています。授業や行事など、子供たちの学びを止めないためにも、学校内での感染拡大防止の取組として、現時点では、国や府のマニュアルに基づき、給食を実施することが必要であると考えます。</p> <p>引き続き、感染状況や、国、府の動向を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.10.31	R4.11.4
111	学童保育の待機児童解消について	<p>突然のお手紙失礼致します。</p> <p>このお手紙させてもらったのは、来年度から吹田市において学童保育に入室できない待機児童が増加の一途をたどり、3年後には今の吹田市の推計では400人程度の待機児童が出ると聞き、後藤市長に現在の状況を確認してもらい待機児童を出させない為の方策を検討実施して頂けないかと思ってお手紙致しました。</p> <p>待機児童解消の為の具体的対策で私をご提案したいことが2点あります。</p> <p>1つが私たち保護者と市長との懇談を実施してください。</p> <p>現在の学童の状況と私たちの声を是非直接聞いてもらい、市長と懇談する機会を設けてください。</p> <p>2つ目が待機児童増加の主な原因である、指導員欠員を解消する為に指導員の先生の労働条件を良くして下さい。</p> <p>指導員の先生方はとても大切であり責任のあるお仕事をされていると思います。</p> <p>しかし仕事内容に見合わず労働条件が非常に低く、単年度雇用で将来の見通しが持たにくいと聞きました。</p> <p>現状を見て聞いて頂きたいので是非私たちと懇談の機会を設けていただきますようにご検討をよろしくお願い致します。</p> <p>乱文乱筆失礼致しました。</p>	<p>本市におきましては、留守家庭児童育成室(以下「育成室」といいます。)の利用を希望する児童が年々増加しており、待機児童解消が大きな課題であると認識しています。</p> <p>令和5年度以降につきましては、少しでも保護者の方の御不安を解消できるように、業務委託の推進等に加えて、新たな待機児童対策の実施を検討しているところです。</p> <p>また、指導員の勤務条件につきましては、開設時間に合わせた勤務時間にしており、本市では、パートタイムの会計年度任用職員として任用しております。報酬額は職務内容に応じて定めており、他市に比べて初任給は低いものの、給料上限額や昇給制度から、現時点では均衡を失しているとは考えておりません。</p> <p>保護者の皆様との懇談につきましては、担当所管である地域教育部放課後子ども育成室が責任をもって対応いたしますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、御指摘の推計につきましては、あくまでも業務委託を進めず、指導員数が変わらないものとして算定したものであることを申し添えます。</p>	放課後子ども育成室	R4.11.8	R4.11.17

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
112	小学校での黙食含めマスクを強制について	<p>小1の娘がいる母です。お願いします。 娘は黙食だと美味しくない、それなら家で美味しく楽しく食べたい、大人はみんなお話して食べているのに、こどもにはなぜだめなの?と主張しています。 誰の責任とか追及をしたいという話ではなく、お願いします。 小学校での黙食について、世間でも知られているように国も府も強制はしていないということです。 早急にマスクの着用選択の自由をこども達に与え、ちゃんと伝えて実施していただきたいです。 20分休みの終わりの際に流れる「手を洗ってマスクをつけて教室に戻りましょう」という放送も、毎日毎日のこれは、こどもには強制になってます。 今はマスクの有効性やコロナという病気のことを調べれば、マスクは必要かも?で決して強制するものではないです。 こどもが健やかに心身ともに過ごす場であるはずの学校が、一番こどもに強制をして、こどもの生の声を無視しています。 ここに矛盾や良心が痛みます。 これは市の責任とかではなく、私も含めた大人達のこれまでの行動が生み出したものだと思っています。 だからこそ、間違えた時は素直に行動を改めて真摯に伝えないとけないと思ってます。 お願いします。 このままでは、娘がさらに給食での食が細くなってしまうのが心配です。</p>	<p>はじめに、給食時の黙食についてですが、このたび、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、また、大阪府から食事場面等における黙食等の感染対策に関する通知がありました。市立小中学校におきましても、国、府の通知等に基づき、12月14日から、給食時の黙食の取り扱いを変更いたしました。 手洗いや座席配置の工夫、換気の確保等の措置を講じた上で、給食時間等の喫食場面において、児童生徒等の中で大声を出さない短時間(おおむね15分)の会話は可能といたしました。 次に学校生活におけるマスク着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、大阪府教育庁の「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」において、身体的距離が十分とれないときは、マスクを着用すべきと示されております。吹田市教育委員会として同マニュアルに基づき、学校生活においてマスクを外す場合には会話を控え、なおかつ周囲と十分な距離を確保するよう各学校へ指導しております。 あわせて、児童生徒の発達段階や健康面等の個別事情を配慮し適切な指導を行うことも各学校へ指導しております。 引き続き国、府の動向を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.12.9	R4.12.14
113	もくもくの里、わくわくの郷の電子申込システム利用	<p>1年ほど前に申込方法の利便性を向上して欲しい旨の要望をお伝えしましたが、現時点で電子申込システム利用開始を確認できていません。いつから電子申込システムで利用できるのでしょうか?すぐにできないのであればいつから利用できるのか目安を知りたいです。 またシステムが利用できるまでの措置として、往復ハガキ以外の方法を提供していただきたいです。</p>	<p>「電子利用申込システムの利用がいつから開始されるか」ということについては、令和4年1月7日の3吹地青188-21号で回答させていただいた通り、すべての主催事業について電子申込にすることは難しいのが現状です。 しかしながら、〇〇様にいただきました貴重な御意見を基に、現在運営を委託している指定管理者と調整等を行い、令和3年度の電子メールによる申込は1事業ではありましたが、令和4年度につきましては3事業としています。 このため、現状では複数の主催事業を同時に進行する場合や参加者の人数が多い主催事業などでは、電子メールでの申込は個々の管理や対応が難しく、確実に対応するため往復はがきでの申し込みをお願いしています。</p>	青少年室	R4.12.19	R4.12.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
114	不登校生徒に対する対応について	吹田市における不登校生徒に対する対応は不十分です。息子が今年不登校となり、6ヶ月が過ぎようとしています。息子が荒れ始めて登校をしぶり始めたとき、藁をも掴む気持ちで、中学校、教育センター、家庭センター、思い当たるところ全てに相談しましたが、具体的なアドバイスをもたらえず、それぞれ押し付けあっているように感じ、途方に暮れました。その後、自分で民間のカウンセリングを見つけ親が通うようになり、何とか息子は落ち着いた状態となりました。しかし、民間のカウンセリングは高額であり負担が大きいです。それに対する補助などを検討してもらいたいと考えています。もしくは、スクーカウンセラーから子供に合う対応方法を具体的に教えてもらえるように、スクールカウンセラーのカウンセリングの内容を見直してもらいたいです。	〇〇様におかれましては、令和3年12月に教育センターの来所相談を申し込み、受理面接(お父様が来談)を経て、令和4年1月に一度来談(ご夫婦で来談)されました。相談内容としましては、親子関係に関するもので、お子様への関わり方について助言をさせていただいております。その際、まずは助言内容をしばらく試し、お子様が中学校2年生になってから改めて相談するとおっしゃっていましたので、不登校になられているとは認識しておらず、大変心苦しく思っております。民間のカウンセリングを受けておられ、高額とのことですが、市として補助を行うことは困難です。もしよろしければ、改めて当センターの来所相談をご利用ください。	教育センター	R5.1.4	R5.1.16
115	小学生の冬の体操着について	小学校のグラウンド横を通りがかったところ、体育の授業中のようにでしたが、生徒たちは長袖のシャツと半ズボンのみで授業を行っていました。当日の気温は5℃ですので、さすがに寒すぎるのではないのでしょうか？大人だったら絶対にありえない光景です。動きやすい範囲で子供達も防寒しても良いのではないのでしょうか？寒さで体が動きにくくなることでのケガも心配です。全国的にもブラック校則が問題化されニュースになっていますので、意味のない我慢だけのルールは改善していった方がいいと思います。女の子は生理も始まりますので、単純に体を冷やすのは良くないです。ご検討願います。	体育授業時の服装について、教育委員会による指定はございませんが、各校において運動のしやすさや発汗性を考慮し、半袖・ハーフパンツの体操服が広く採用されております。冬季には、多くの小学校において手袋やトレーナー等防寒着の着用を認めております。お知らせいただいた当該校における授業内容等は確認できておりませんが、時代の要請や社会常識の変化等を踏まえ、各校のきまりや慣習の見直しも含めた改善に向け、教育委員会として指導・助言してまいります。	学校教育室	R5.1.31	R5.2.14
116	校医の選定を厳しくしてほしい	市の小学校医選定に関する質問と要望です。選定はどの様な基準で行われるのでしょうか。〇〇で小児へのコロナワクチン誤接種が発生し、ネットニュースにもなりました。小児科ではなく「内科」の看板を出し普段小児も診察しているのにコロナワクチンへの勉強不足、過度な患者受入れで業務過多の末の人的ミスだと思います。小学校の健診などの校医をしていて、怖いので辞めてもらいたい。集団健診はベテランの「小児科医」にしてもらいたいです。就学前までの健診は保護者が立ち会い相談もできましたが、義務教育の集団健診は結果表をもらうだけ。異常を発見する大切な機会なので子供のプロに診て頂きたい。流れ作業の様に医者に税金を払ってほしくありません。要望として選定基準は「小児科医として市内で何年以上の経験」「医療ミスなし」と厳しくしてほしいです。内科医ではなく「小児科医」に限定してほしいです。医者側には「丁寧な業務に見合った報酬(他市より高くても可)」を提示するのはどうでしょうか。お医者様に来て頂く、ではなくむしろこちらが選び、ゆくゆくは吹田市校医になる事が小児科医のステータスになる位ブランド化すれば、長い目で見て質の高い医者・病院が増えると思います。健康を謳う市としてどうかご検討をよろしくお願い致します。	学校医の選定については、学校には法律により学校医を置くものと定められており、児童・生徒の健康診断への出務の他、学校保健計画の立案への参与、学校における児童生徒の健康相談への従事、感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行うことを職務としており、その職務の遂行にあたっては、学校、教職員、児童生徒等と極めて密接な関係を築き、学校及び地域の実情に合わせた対応が必要とされています。そのため、吹田市教育委員会では、吹田市医師会の推薦を受け教育委員会が学校医を委嘱しており、推薦を受けるにあたり条件を付けることは考えておりませんが、丁寧に健康診断を実施することを前提として、さらに、児童生徒及び保護者が安心を得られるよう努めてまいります。	保健給食室	R5.3.8	R5.3.27

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
117	小中学校の体育館へのエアコン・非常用発電設備設置事業について、要請します。	<p>山二地区では、災害時の避難所開設を想定し、地区内の吹田市指定避難所である山二小学校校長、千里丘市民センター長、山二地区公民館長とともに、ほぼ隔月で、避難所連絡会という場をもち、避難所開設に関する様々な事柄について相談してきました。その中で、非常電源や照明・空調・トイレ・ネット環境・備蓄など他分野にわたって話し合いを積み重ね、できることから、一つずつ実行しています。</p> <p>ですから、今回吹田市が、体育館のエアコンと非常用発電システムの導入を計画していると聞き、たいへん嬉しく思っている次第です。</p> <p>しかし、それと同時に、そこまで市が計画をすすめているのであれば、実際に避難所開設・運営を進めていく自主防災組織としての率直な要望をお伝えし、ぜひ事業の中に取り入れていただきたいと考えます。</p> <p>以下3点、要請をします。</p> <p>(1) LPガスによるシステムの導入を検討されているとのことですので、避難所における炊き出しの熱源として使える仕様にしてください。 (説明)炊き出しの熱源として、当方では、現在ハイカロリーのカセットガスコンロとカセットガスボンベの備蓄をしていますが、大きな鍋が使えず、大人数の炊き出しには実用的ではなく、熱源をどう確保するかは、課題として残っていました。</p> <p>(2) 災害時、中学校の体育館でもエアコンが使える仕様にしてください。 (説明)地区によっては、災害時、地理的な事情などで、中学校が災害対応の軸となる地区があります。</p> <p>(3) 地区の自主防災組織や危機管理室と連携して、事業を進めてください。 (説明)せっかく多くの税金や補助金をつかった大事業ですので、後から、後悔することのないものにするためには、関係機関との調整は欠かすことができません。</p> <p>以上要請します。ご回答をお願いします。</p>	<p>1 今回、市が実施する小中学校の体育館への空調設備整備事業におきましては、エアコンと併せて整備する非常用発電設備の熱源として、LPガスの設置を予定しています。</p> <p>当該LPガスボンベを活用して、炊出し等にも使用できるガス栓を設置するなど、避難所であることの特性に配慮した柔軟な対応ができるような工夫を事業者から引き出すように努めます。</p> <p>2 小中学校の体育館は、児童・生徒が学習等で日常的に使用するだけでなく、災害時には避難所となることから、本事業では、エアコン整備と併せて、インフラ停止時にもアリーナやトイレの天井照明の点灯やコンセントからのスマートフォン充電等が72時間可能となる非常用発電設備を、全校に整備することとしました。</p> <p>加えて、緊急防災要員を配置し、被災地域と災害対策本部との情報連携の拠点となることが想定される小学校には、非常時にもエアコンの運転が可能な設備を整備するものです。</p> <p>3 本事業を進めるに当たり、当初から危機管理室と協議を重ねながら、検討を進めてまいりました。引き続き情報共有に努め、十分に連携しながら事業を推進してまいります。</p>	学校管理課	R5.3.22	R5.4.5
118	中学校給食の振り込みシステムについて	<p>中学校給食の給食費の振り込みシステムがとても不便です。</p> <p>インターネットでも振込めるようにしてほしいです。</p> <p>教員委員会保健給食室に改善の予定はないか問い合わせましたが、ないとのことでした。</p> <p>スマホでインターネット振込み出来るのが当たり前の世の中で、なぜ改善する予定がないのかとても不思議です。なぜですか。</p> <p>共働き世帯が多いので、振込み用紙が届くのが遅くて給食を注文出来なかった時の負担はとても大きいと思います。改善を希望します。</p>	<p>本市では、給食申込みへの利便性の向上のため、平成25年(2013年)9月からインターネット申込みにおいて月1回の申込み締切りから、月の後半分を追加予約できる申込み日の追加設定を開始しました。また、平成30年(2018年)4月から卒業までの給食申込みが自動的に行われる継続一括予約申込みを開始しました。</p> <p>中学校給食の予約システムの利用に関して、様々なご要望を承っているところでございます。現時点では、給食費の納付先が給食調理等委託事業者であることと、給食予約システムを改修する必要があることから、インターネットでの給食費の振込みができない状況です。</p> <p>給食費の振込みにおきましては、中学校給食予約システム管理事業者や関係部局との調整を行いながら、インターネットでの振込みを含め、より利便性が図れるよう検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。</p>	保健給食室	R5.4.25	R5.5.9

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
119	図書館の従業員、態度が悪すぎる	<p>吹田市立千里山・佐井寺図書館の従業員は態度が悪すぎます。特に2階のパソコン室、復元教室2を利用する際に、2階のデスクに座っている従業員のお年寄りの女性は態度がおかしい。彼女だけではなく、他の女性の従業員もおかしいです。過去にどんなトラウマがあったのかわかりませんが、ここではもう少しプロフェッショナルな態度と姿勢を見せてほしいものです。物を叩いたり、本当にわざとらしく大きな音を立てたりするのはいけないと思います。ここは図書館で僕はソフトウェアエンジニアの作業をしに来てますが、そんな従業員のおばあさん、おばさんにかまっている時間的な余裕はありませんし、義務もありませんが、この人たちは勘違いしていると思います。一応、市の従業員として私の母国、カナダでは「市民へのサービス精神」を重視してみんな働いていますが、この従業員は「自分が偉い、ここは私の場所」みたいな振る舞い方でも残念です。とくに日本の年配の方は態度が悪いと思います。私たち、G8西洋の国々の出身者はみんなこういう意見を持っていますが、改善をおすすめします。日本の恥です。これでは周辺国に嫌われて、欧米諸国には馬鹿にされて当たり前です。もう少し、グローバルシチズンとして大人になってください。今のお年寄り戦争を経験している人ではありませんので、文句を言わずに若者に対してもう少し遠慮するように心がけたほうが良いと思います。そうしないと醜いですし、多分優秀な日本の若者は継続的に海外に出てしまうでしょう。優秀な外国人はここには来ません。日本の経済・技術はすでにアジアで3位ですが、今以上に悪化するでしょう。これは今の日本のお年寄りがわがまますぎるのが原因の一つです。最低でも公共の場所の従業員はもう少し態度と姿勢の改善が必要だと思います。</p>	<p>このたびは、図書館の利用にあたって、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。 当館では窓口等業務を民間事業者に委託しており、ご指摘いただいた内容について受託業者に確認いたしました。 ご指摘の女性につきましては、図書館利用者の方と思われ、当館としても対応に苦慮しているところでございます。 利用者の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、見回りを強化させていただくとともに該当の方にはお声がけをしてみたいと思います。 職員の作業時に発生する音などにつきましても、より一層注意するよう周知してまいります。</p>	中央図書館	R5.4.28	R5.5.12
120	コロナ自主検査陽性が出席停止にならない件について	<p>5月1日付けの吹田市教育委員会が出した文書において自主検査のコロナ陽性は欠席扱いであり医師による診断がないと出席停止扱いにならないので速やかに医師に診てもらうように書かれているが、小児科でもコロナ検査はしないので薬局で自分で検査キットを買うように書いているところもあり、どこでも検査してくれるわけではないし、これからは検査費用もかかる。また医師がコロナと診断したかどうかどうやって判断するのか？診断書でも取らせるのか？その場合の文書費用はかかり保護者にまた負担がかかる。また病院に連れていきコロナだと診察されたところで解熱剤しか出なかった。なんの意味があるのか。自己検査で検査キットで陽性が出ても出席停止扱いにすべきである。</p>	<p>吹田市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の取り扱いを、医師の診断を受けた場合としています。その理由は、「新型コロナウイルス感染症は、基礎疾患がないお子さんで発症時は軽症でも、状態が急に悪化することが一定数ある」と言われており、安全に療養を行っていただくために、医師から指示された療養期間を出席停止の期間としています。 自宅でできる検査キットには精度や信頼性が異なる様々な種類がありますので、自宅での検査をもって、医療機関で陽性と認められれば、再度の検査をしない場合もあります。 なお、新型コロナウイルス感染症による出席停止の取り扱いに関して、学校から診断書等の提出を求めることはありません。</p>	保健給食室	R5.5.2	R5.5.15

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
121	返信頂いた件について	<p>香害の件で、大阪府教育庁 教育振興室保健体育課様からお返事頂きありがとうございます。お返事の後半で、「また、市町村教育委員会の担当者に対し、直接伝える機会を捉え、子どもたちだけでなく保護者に対しても、柔軟剤などの使用にあたり、周りの方への配慮を心掛けるよう、周知しております。」とありますが、先週私が園長先生にご相談した際(去年の12月頃から段階的にご相談しています)、柔軟剤や洗剤メーカーにお勧めの方もおられるかもしれないので保護者の方へはハッキリとは言えないという旨の返事をもらい、モヤモヤしました。</p> <p>園作成のポスターは園内に貼って頂いていますが、園から踏み込んだ周知は出来ないけど、例えば私個人が保護者の方々へ周知のチラシなどを配るのはオッケーとのことでした。</p> <p>「子どもたちだけでなく保護者に対しても柔軟剤などの使用にあたり周りの方への配慮を心掛けるよう周知しております」という部分ですが、市町村長教育委員会の担当の方へ伝えてくださったあとは、教育委員会のほうから近々各園や各学校へこれから伝えて頂けるということでしょうか？(欲を言えば役所や病院などへも周知して頂きたいくらいです。)</p> <p>近隣の小学校の横を通過しただけで教室のあたりは強い香料が漂っていますし、私の子が通う幼稚園も教室の窓から5メートルほど離れた屋外でも強い香料が流れてきます。</p> <p>持ち物に他の園児の香料や抗菌剤などが移って、1~2週間本当に何をやっても取れず一番酷かったサブバッグは渋々処分したほどです。幼稚園に相談して、娘の持ち物だけ皆とは別の場所で保管して頂くことになったのですが一週間後持ち帰ってみると移香が殆んど減って洗濯が楽になりました。(それでもゼロではありませんでしたが。)</p> <p>ただ一緒に保管しているだけで強烈に移って取れない成分が本当に恐ろしいです。</p> <p>以前通っていた大阪市の保育園では、ジップロックを二重にしている中での洋服は香料まみれで愕然としました…</p> <p>常識的に香水はNGなのに、更に強烈な柔軟剤や洗剤や抗菌剤の香料は個人の自由のような感覚はおかしいと思います！</p> <p>12週間香りが続くなどの製品もあるので、それで毎日洗濯していたら上塗りを重ねるので何年も香り続けることになりますよね、</p> <p>キャップ一杯に一億個ものマイクロカプセルが入っていると自慢げに宣伝しているメーカーもあります。それが空気中や排水にも放出され使用していない人まで巻き込んでいます。ホルムアルデヒドも放出していますし本当に恐ろしいです。</p> <p>私自身もノートなどしたくても、どこも人工的な香料で溢れているので探せずにいます。自宅の窓さえも自由に開けられないくらいに辛いです。</p> <p>他人が使用する香料のせいで体調が悪くなるので働きたくても働けない、行きたくても学校や園の教室に入れないという人たちも多くいて、年々増えているそうなので深刻に捉えて頂き、改めて各園や各学校など広く強く周知してほしいです。</p> <p>先日朝日新聞の朝刊にも香害の特集を載せてくださっていたそうなので、機会がありましたら目を通して頂きたいです。</p> <p>お忙しいなか申し訳ありませんが、何卒よろしくお願い致します！！</p>	<p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R5.5.23	R5.5.23
122	吹田市留守家庭児童育成室児童の室内環境について	<p>吹田市留守家庭児童育成室(古江台小の学童)にお世話になっています。</p> <p>先日、クラス懇談があり室内に初めて入ったのですが、畳のカビがかなり酷く(ほぼほぼ真っ黒になっているものもあり)かなり不衛生のように感じました。</p> <p>児童、指導員の方に健康被害が出る前に早急に畳の張り替えをお願いしたいです。</p> <p>育成室の室内環境に目を向けていただけたら幸いです。よろしく願いいたします。</p>	<p>留守家庭児童育成室の設備、備品につきましては、各留守家庭児童育成室での損耗の状況を踏まえながら、限られた予算の中で随時修繕や交換等を行っております。</p> <p>御指摘いただいた畳につきましては、確認したところ、カビは確認されませんでした。汚れが顕著にみられるものや傷んでいるものについて、一部表替えを行う予定です。</p>	放課後子ども育成室	R5.5.15	R5.5.26

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
123	千里山図書館の閉館の掲示／資料を返却する際に傷んでも良いのか	<p>●千里山・佐井寺図書館の閉館の掲示がおかしい 千里山・佐井寺図書館では朝10時の閉館前に「本日は閉館しました」という旨の掲示がされていますが、これでは、その日はもう開館しないと利用者が解釈してしまいます。 図書館なので、文章は正しく使うようお願いします。 ●資料を返却する際にポストに落とすのは、資料を傷めているのではないのか 図書館は利用者に対して資料を破損させないように言っていますが、カウンターで資料を返却する際に、ポストに入れて下へ落とすようになっています。これはいくら資料が傷む筈です。「資料を破損させないように」という主張と、資料が傷む返却方法を採用している矛盾についてどのようにお考えでしょうか。 あの程度の衝撃であれば構わないということでしたら、借りている資料をあの程度乱雑に扱うことも許されるということになります。それでよろしいでしょうか。 ちなみに閉館時の返却については、ポストを使用することがやむを得ないのはわかります。</p>	<p>(1)「本日は閉館しました」という掲示では、朝10時までに来館された利用者がその日が休館日であると解釈してしまうのではないかとご指摘をいただきました。 ご指摘を受けまして、千里山・佐井寺図書館では、6月20日の閉館時より誤解を招くことを防ぐために「本日は閉館しました」の掲示を設置しないことにいたしました。(館内整理日や長期整理休館中は、「本日は休館日です」の掲示を設置します。) なお、開館日や時間については、外掲示板やガラス扉の掲示物で確認いただけるようになっております。</p> <p>(2)自動返却機の受け部分には、底部に厚いクッションを敷き、衝撃を緩和し、資料を傷めない工夫をしております。 自動返却機は、利用者の読書の秘密を守るという立場からどの資料を返却されたか職員にも見えないようにするため、設置しているものです。</p>	中央図書館	R5.6.14	R5.6.28
124	佐井寺図書館について	<p>佐井寺の図書館をよく利用します。いつもお世話になりありがとうございます。 ですが、夏になると館内が異常に暑いんです。 市他施設では、そんなことは感じません。 6月中旬の今日、外気温は30度を超えていましたが明らかに館内の方が蒸し暑く、本を探す気力もなくなりました(午前中です) スタッフさんに聞いてみましたが、「設定温度が決まっています」とのことです、スタッフの一存では空調調整できない感じでした。 SDGSの観点から、高めの温度設定もある程度は許容できますが、建物ごとに断熱性も違うでしょうし、利用するのに不快な程の温度設定はどうかと思います。 決まっている温度ですので、、、という紋切型の回答ではなく、お返事は急ぎませんので実際に真夏日に佐井寺図書館に行って確認してみてください。 重い本を運んだりするスタッフさんは、夏になると首にタオルをかけて汗だくで作業されており、見るからに辛そうでお気の毒です。 なお、佐井寺の図書館が暑いというのは私だけでなく、周囲の知り合いも声を揃えて言っています。</p>	<p>6月中旬に千里山・佐井寺図書館を利用された際、館内の室温が暑かったとのこと、大変申し訳ございませんでした。 この度、お問い合わせをいただいて確認したところ、空調の設定温度は固定されていて調整をしてはならないものと誤解しているスタッフがおりました。 設定温度の目安はありますが、体感温度も加味して室温を調整するよう、市職員、委託事業者ともに、周知を徹底いたしました。 ご来館時にお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお近くのスタッフにお声がけください。</p>	中央図書館	R5.6.19	R5.6.28

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
125	片山中学校の進路学習(大和大学ツアー)の適正性に関する疑問	<p>中学3年生の子どもが進路学習の一環として大和大学に行きました。子どもは、中学生向けの模擬授業が大学の教室で行われるのかと期待していました。が、実際に行ってみると、その内容は大和大学の良さについて教員と在校生が話をし、大学パンフレットを配布し、新設大学の新しい設備を中学生に見せて回るというものでした。子どもの話を聞いていると、進路学習というより大和大学のオープンキャンパスであり、実質的には大学の宣伝活動であると感じざるを得ません。</p> <p>吹田市教育委員会は、今後も特定の大学の宣伝活動に大事な時期である中学3年生の授業時間を費やしていくつもりなのでしょうか？</p>	<p>今回ご指摘いただきました「片山中学校の進路学習(大和大学ツアー)」につきましては、本市教育委員会が一括して推し進めているわけではなく、当該大学への訪問も含め、進路保障やキャリア教育の内容につきましては、各中学校が実情に応じて計画し、実施しております。</p> <p>そのため、今後についてのご質問に対して、教育委員会からはお答えいたしかねますが、ご指摘の主旨につきましては、片山中学校にお伝えさせていただきます。</p>	学校教育室	R5.7.3	R5.7.4
126	君が代暗記調査の件	<p>本日の朝日社説を読み吹田市民として危惧を抱きました。教育委員会が君が代の歌詞暗記調査を行った、それも市会議員の指示で行ったとの事。その目的と結果をどう使おうとしているのか明解な説明が欲しい。国歌として位置づけられるもののその歌詞については違和感を感じている人も多い。主権在民の憲法を持ちながら君が代というのは相応しいのか?という疑問をずっと感じている。誤解の無い様に言うが決して皇室否定論者では無い。平成、今上天皇の役割は一定の評価をするし、今後も役割を全うして欲しいと願っている。そんな気持ちを持ちながらも教育委員会がすべき仕事では無いし、ましてそれを市会議員が要求したというのは理解が出来無い。行政は市会議員の下僕では無いし、是非当該議員の名前と共にその趣旨を公にして欲しい。</p>	<p>国歌の暗記率に係る調査の目的につきましては、2月の文教市民常任委員会において自民党の藤木栄亮議員からの質問に対して学習指導要領を踏まえて状況把握が必要であると吹田市教育委員会が判断し、実施いたしました。調査の結果につきましては、教育委員会の資料とし、結果を受けて学校を指導することはありません。</p>	学校教育室	R5.7.3	R5.7.18
127	君が代暗記調査の件	<p>自民党市会議員藤木氏の質問の回答のため教育委員会が市立小中学校に暗記調査したことの経緯と目的を政治的中立であるべきなのに何故行ったのか回答下さい。</p>	<p>本調査の経緯と目的につきましては、3月開催の市議会文教市民分科会での質疑において、状況把握が必要であると吹田市教育委員会が判断し、学習指導要領を踏まえて実施いたしました。これまでも議会において、さまざまな質疑があり、対応してきたことから、その一環として同様の対応を行いました。しかしながら、その目的や方法を具体的に示さなかったことに課題があり、学校現場を混乱させてしまうとともに、社会的に大きな影響を及ぼすこととなりました。今回の実態把握をもって各学校に指導をするものではありません。</p>	学校教育室	R5.7.3	R5.7.18
128	千里山図書館の閉館の掲示／資料を返却する際に傷んでも良いのか?	<p>前回の「資料を返却する際にポストに落とすのは、資料を傷めているのではないのか」という質問に対して、6/28に「底部に厚いクッションを敷いている」とのご回答をいただきましたが、本を連続で返却した場合に本同士が衝突することは子供でもわかります。</p> <p>吹田市立図書館が本を大事にしていることはよくわかりました。ちなみに千里山・佐井寺図書館の「本日は閉館しました」の掲示を設置しないのご回答ですが、文字を「現在は閉館しています」に書き換えれば設置しても問題なく、現在図書館が閉まっていることが利用者にも伝わりやすくなることは、少し考えればわかることです。</p>	<p>この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>図書館は所蔵する資料を大事にしているという私どもの趣旨に納得いただけなかったことは誠に遺憾に存じます。</p> <p>また、閉館の掲示については今後の表示等のあり方の参考とさせていただきます。</p>	中央図書館	R5.7.5	R5.7.19

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
129	君が代暗記調査の件	7月3日に自民党市会議員藤木氏の質問を受けて君が代暗記調査を教育委員会が小中学校に指示した件で、その経緯と目的の回答を求めました。しかしながら一週間以上経過したのになんの回答もありません。すみやかに回答を求めます。	本調査の経緯につきましては、令和5年2月定例会における文教市民分科会での質疑において議員から質問があったもので、目的につきましては、当該質問に答えるため、及び学習指導要領を踏まえて、状況把握が必要であると吹田市教育委員会が判断して実施したものです。 これまでも、市議会等においては、多くの議員からのさまざまな質問に対応してきたことから、今回についても、同様の対応を行ったものです。しかしながら、今回については、その目的や方法を具体的に示さなかったことに課題があり、学校現場を混乱させてしまうとともに、社会的に大きな影響を及ぼすこととなりました。 今回の実態把握をもって、各学校に対し、君が代に関し特別な指導をしようとするものではありませんので、教育委員会の政治的中立性を損なうものではありません。	学校教育室	R5.7.14	R5.8.3
130	図書館について	1)図書館で本を借りる時、自動貸出し機で作業します。佐井寺の図書館をよく利用しますが、すぐ隣で同じタイミングで借りている方の本がこちらが借りたことに勝手にになっている事が多々あります。その方がもし本を返却しなければこちらの責務にされかねません。また本の貸し出し上限にも影響します。気づくたびごとに図書館に連絡するのも手間です。どうかしてください。 2)江坂の図書館の障害者用駐車場のすぐ後ろにホームレスの女性が私物を放置したり、本人が寝そべっています。市として市の敷地を占有していることへの注意はないのですか？江坂の障害者用駐車場が使用されている場面をあまり見ないのですが、そのホームレス女性の存在が心理的に利用を制限していませんか？(わたしなら停める権利があっても、その方に物を壊されたとか、体に当たったなどのクレームを付けられるリスクを考えてその駐車場を利用しません)	1)について 自動貸出し機で他利用者の借出資料を読み込んでしまうという事例が多々発生しているとのこと、誠に申し訳ございません。 今後、設置事業者へ機器の調整を依頼し、当該事例の発生を低減できるよう務めてまいります。 〇〇様におかれましては、恐れ入りますが、貸出手続きが完了した時点で、レシートにて、貸出された資料の書名、冊数等を御確認いただけましたら幸甚でございます。 (担当:中央図書館) 2)について 江坂図書館施設管理業者グリーンホスピタルサプライ江坂公園より、下記のとおり回答いたします。 いつも吹田市立図書館をご利用いただきありがとうございます。 お問い合わせの件について、回答させていただきます。 江坂公園及び吹田市立江坂図書館を管理する指定管理者として昨年7月以降、再三にわたり、当該女性にはアプローチしております。 また、吹田市生活福祉室や社会福祉協議会とも連携し、生活保護や施設の話も伝えておりますが、本人にその意思がなく、対応に苦慮しているところです。 過去の強制権は持っていないため、対話による説得を続けるしかないのが現状です。 今回の〇〇様からのご意見を生活福祉室と共有し、より連携を深めて対応していきたいと思っております。 今後とも吹田市立図書館をよろしく願いたします。 (担当:中央図書館) 同女性につきましては、市の福祉担当部署からも定期的に声掛け等しながら住居などの生活支援について説明し、その受け入れを説得しているところですが、受け入れていただけないのが現状です。 市民の皆様へ、御心配をおかけしておりますことは承知しておりますが、今後も公園管理者と連携し、引き続き定期的な声掛けにより、御本人の健康状態を確認しながら生活支援の受け入れについて働きかけてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。 (担当:生活福祉室)	生活福祉室、中央図書館	R5.7.28	R5.8.8
131	図書館カード延長手続きの件	7月28日に山田駅前図書館へ家内の代理で図書カードの期限延長の手続きを申請したが委任状の提出を求められた。個人情報保護法による本人意思確認の為に必要との図書館司書の主張が余りに市民の便益を無視した高圧的で一方的な対応であった。例えば市役所出張所で身内の住民票を申請するケースでは、本人意志の確認などは要求されず、代理申請者の本人確認書類の提示のみの対応であり、住民票と図書館カード(たかが延長!)の個人情報上の重要性に鑑みても、図書館カードの延長に委任状を要求するのは全く時代錯誤且つ無意味である。図書館司書の猛省と規定変更を強く求める。	この度は、山田駅前図書館の職員の対応につきまして、ご不快な思いをさせてしまったこと、申し訳ございませんでした。 図書館では、個人貸出しに関するお手続きにつきましては、ご本人様の申込を原則としております。 ただし、ご本人様がやむを得ない理由によりご来館いただけない場合は、借出しカードに関しましては、委任状及びご本人様と代理の方の住所確認書類を提示いただき、お手続きさせていただいております。	中央図書館	R5.7.28	R5.8.14

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
132	オーガニック給食について(情報提供・依頼)	<p>子どもの環境(発達障害、虐待等)に係る無償ボランティアをしています。元国家公務員です。親戚が吹田市で子育て中です。いつもありがとうございます。大事な事なのでお伝えします。先日、東京の世田谷区内で開催された元農林水産大臣のトークイベントに参加しました。他にも国会議員や世田谷区議の方々が多数出席されていました。全国各地が有機無農薬給食に向け動き始めています。全国オーガニック給食協議会(元農林水産大臣達の集会で、このまま解散しては勿体ないという事でその場で協議会を作る事になり発足したそうです。ご参考まで。)</p> <p>もし、ご存じでなければ市長及び皆様で映画「食の安全を守る人々」の本編をぜひご覧になってください。深刻さが分かります。</p> <p>映画にも出てきますが、食(農薬、遺伝子組換え)がもたらす人の後世への遺伝子への影響を早急に食い止めなければなりません。この点、核問題と全く同じです。(また、映画には出て来ませんが会場で様々な方々の口から出た話では、コオロギはその毒性を利用し漢方薬では墮胎に処方されている物で、食用に販売されているコオロギは遺伝子組換えコオロギ、つまり遺伝子組換え食品とのこと。私も調べたところそれらの理由からイタリヤや北欧では既に販売を規制する法律が成立しています。)</p> <p>そして、有機無農薬にしたところ近年急速に増加を見せている発達障害の症状も改善したそうです。(浸透系農薬が脳にもたらす影響が大きな要因)</p> <p>また、オーガニック給食が導入されれば地方公共団体が農家と契約してタッグを組むことから第一次産業を守る事にも繋がりが自給率の向上=国力向上への貢献にもなります。</p> <p>子どもたちの心身の健康と後世の命と健康を守るため、どうかオーガニック給食にしてあげてください。(韓国は既に全国オーガニック給食です)切にお願い申し上げます。皆様と皆様の大切な方々のご健康とお幸せを祈っております。</p>	<p>現在、小学校給食において、有機野菜の使用は、安定した供給が困難で割高となることから、毎日の給食での提供は難しい状況ですが、確保可能な場合には、週1~2回程度使用している状況でございます。今後も引き続き安心して安全な学校給食の提供になるよう取り組んでまいります。</p>	保健給食室	R5.7.28	R5.8.15
133	教科書採択時の市民パブコム配布について	<p>6月頃に電話で「教科書採択時に配布されるパブコムについて、持ち帰りにはできますか」と電話した者です。回答は「持ち帰りにはできないが、後日ホームページに載せる」というものでした。ところが、出席してみると、市民パブコムは配布されませんでした。現地でもおたずねしましたが、「担当が違うので」とのことでした。傍聴は市民の立場からも、行政としても、市民の意見を知り、教科書に関心を深めるよい機会でもあります。しかし、会議では、残念ながら、それはほとんどわからず、スクリーンを使うなどの市教委のご努力にもかかわらず、傍聴者の側からは、もう一つ具体性のない会議に見えました。さて、1. 配布されなかった理由はなんでしょうか。経過も含め、教えてください。また、2. 来年度の中学校教科書選定の際は配布していただけますか。ぜひおねがいたします。</p>	<p>教科書採択に関わる教育委員会会議において、市民の方々のご意見に関する資料等を配布しなかったことについては、担当者及び担当室での確認不足により、傍聴者の方々に配布することができておりませんでした。</p> <p>教科書採択に伴う市民の方々のご意見は、選定委員会において、参考にしうえて教育委員会への答申を行っており、教育委員会会議当日においても教育委員は市民の方々のご意見も参考にし、教科書採択を行っておりますが、傍聴者の方に対しては、不透明な形となってしまいました。</p> <p>来年度の中学校用の教科書採択につきましては、開かれた教科書採択となるよう資料配布させていただきます。</p>	学校教育室	R5.8.1	R5.8.18

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
134	学校行事の移動	今、阪急山田から千里山まで小学生が乗った。この時間、電車はガラガラ。同行の先生は「人が乗ってきたら、座れないから、座席の前は空けなさい」とばかりいっていましたが、誰が乗ってきたら、席を譲る事、お行儀良く座らせる事を教えては？ちなみに、つり革にぶらざる行為は注意せず。急停止等もある訳だから、空いてる席には座らせていいと思います。先生、もっと現状にあった臨機応変な指導しては如何ですか？	今回お寄せいただいた電車内における教職員の指導につきまして、確認の結果、本市小学校における学校行事の移動中の出来事であることが判明いたしました。乗車マナーと他の乗客の方や児童の安全を考慮した上で、状況に応じた対応をするよう、当該小学校へ指導しております。	学校教育室	R5.9.26	R5.9.29
135	山五小学校学校規模適正化	10月14日(土)山五小学校における学校規模適正化についての保護者説明会があると聞きました。 山五小学校が無くなり、山三小学校に行くことになるという話。一旦白紙になったはずなのに急に決められ怒りを感じます。 前回初めていただいた資料の中に、同じ中学校に通うことになる西山田小学校に関する記載がありませんでした。 西山田中学校に関してもありませんでした。 当たり前ですが、子どもたちは小学校で終わりではありません。 山三小学校、南山田小学校、岸部第二小学校のデータがあったように、西山田小学校、そして西山田中学校に関するデータをいただきたい。 西山田小学校、西山田中学校に関しては把握されていませんでしたし、私たち保護者も情報をほとんど得られません。 これは前回の9月16日の保護者説明会でお願いしています。 今回はあるはず、と思いつつ念押しです。	西山田小学校及び西山田中学校に関する資料は、令和5年10月14日(土)に開催しました保護者説明会にて配布させていただきました。なお、当日の資料及び議事録については吹田市ホームページ上で公開する予定です。	教育未来創生室	R5.10.10	R5.10.24
136	山五小学校に関する教育委員会会議議事録公表	山五小学校学校規模適正化の方向性を決められたという8月16日に行われた教育委員会会議の議事録をホームページ上で公開すると、9月9日の保護者説明会でありました。 しかしまだまだ公開される気配さえありません。対応が遅すぎます。今、見たいのです。 会議から約2ヶ月、説明会から1ヶ月も経っています。 一般企業と違う、やっぱりお役所仕事だ、と勝手に思っています。 すぐにホームページ上で公開できないのなら印刷して山五小学校の保護者にすぐに配って下さい！	教育委員会会議録につきましては、会議開催後2か月を目途にホームページに掲載しております。 8月教育委員会会議録につきましては、10月18日(水)にホームページ上に掲載しております。 いただいた御意見につきましては、事務局で周知を図ってまいります。	教育総務室	R5.10.10	R5.10.24

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
137	学校教育について	<p>過去5年間の小学校における教育内容で人権問題とすることがあるため意見を出させてもらいました。</p> <p>学校でいじめ防止の授業がされていますが、友達に悪口を言われる・蹴られる・たたかれる・物を投げられる・見て見ぬふりをするなどがまだ見受けられます。先生に伝えても「自分たちで何とかしなさい」と言われるようです。</p> <p>また、先生方の対応としても人権侵害と感じる様な内容が見受けられます。(口にセロテープを貼る、たたかれたと感ずることをする、呼び捨てにする、本人に何も言わず黙って物を取り上げる、立ち話や連絡帳の一言ですませる、壁にドンと押し付ける、威圧的な態度をとるなど。)</p> <p>市としてこどもに関する施策を大事にされていますのでテキスト状の理想ではなく、一人ひとりの人権を大切にしたい授業、教員への啓蒙をしっかりと行い実践として積み上げていってほしいと思います。</p>	<p>教職員がいじめに対する感度を高く持ち、適切に対応することは大変重要なことと考えております。</p> <p>いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けての様々な取組を進めるとともに、教職員の指導力向上や適切な子供理解が不可欠であると考えます。引き続き、児童・生徒一人ひとりの人権を尊重した教育実践をしていこう、各校へ指導・助言及び教職員研修の充実を図ってまいります。ご理解の程、よろしくお願いたします。</p>	学校教育室	R5.10.20	R5.10.26
138	統-71。『読書週間』での取組を吹田市に要望	<p>「読書週間」10月27日から11月9日までの2週間にわたり、全国で読書を推進する行事が集中して行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 吹田市では春に、こどもの読書週間として取組が行われましたが、秋の行事は皆無です。図書館だけでは無く吹田市としての取組が必要と思います。 ⇒添付画像。吹田市の「読書週間」検索結果、秋の取組は皆無。 私が小中学生時代には、「読書の秋」の言葉もよく聞き、学校でも「読書週間」が言われ、街には関西発祥の「資本屋さん」がありよく利用しました。 今日のニュース、「小学生～高校生の読書行動実態、2万世帯」⇒1日の読書時間が「0分が49%」。本が少ない家庭では、この傾向が…。逆に5割の人は本を読んでいる。 <p>[他市の多彩な催し]</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館のバックヤード見学、職業体験、資料や情報の探し方、調査・相談、0歳児から小学生とその保護者。絵本講師や図書館司書による絵本の読み聞かせ。 やさしい手作り絵本講習会～お話作りから製本まで～世界で1冊だけのオリジナル絵本作成。 小学生以下～ちいさい秋みつけた～図書館内に隠されたお宝探しゲーム。 おたのしみ工作。「いろめがね」。「牛乳パックを使ったびっくり箱」。 物語りの読み聞かせと、その物語りに関連する工作。対象：中学生以下 布でできた「さわる絵本」や点字図書、障がいのある方が書いた本などの展示。 点字名刺作り、視覚障がいを持つ方や高齢の方が読書をする際に役立つ補助機器用品の展示。 <p>・読書バリアフリー講演会。テーマ「知的障害者の読書を支援する分かり易い図書と代読ボランティアの養成活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが楽しめるバリアフリー映画上映会。聴覚障害者用日本語字幕・視覚障害者用音声ガイド対応の2021年作品「コーダあいのうた」を上映。手話通訳、磁気ループもあり。 大人の本の福袋。スタッフが選んだ大人向けの図書を中身が見えないよう袋に入れ、一言コメントを添えて貸出し。 例年好評の「大人向け読書手帳」を配布。 本と雑誌のリサイクルブック市。図書館での役目を終えた本・雑誌を無償で提供。 府立高等学校の図書委員会より1500冊の寄贈。家に眠っている本を活かしたいという思いから、呼びかけ集めた本を図書館に寄贈。 <p>※広報課へ供覧願います。</p> <p>※添付の関連画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>吹田市立図書館では、毎年「読書週間」にあわせ、その期間の前後に「子どもと本のまつり秋の講演会」及び「図書館講座じゅずつなぎ」を行っております。今年も10月21日から11月26日にかけて、吹田市立図書館各図書館において上記の講座を開催しております。</p> <p>しかしながら、上記の企画の広報物に「読書週間」の文言を記載しておりませんでした。来年度からは記載するようにいたします。</p>	中央図書館	R5.10.30	R5.11.4

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
139	山五小学校と山三小学校の統合による自転車通学要望	<p>学校規模適正化で、山五小学校と山三小学校が統合することにより、山五小学校の子どもたちが山田中学校ではなく、西山田中学校に通うことになる、とのこと。</p> <p>9月16日の説明会では、かなり遠くなるため自転車通学を要望したところ、他市では2km以上で自転車通学を可能としている所が多いのでそれは考えておりません、という市からの回答でした。</p> <p>10月14日の説明会でもらった資料には、山五小学校校区から西山田中学校まで1.4km～1.9kmであり、徒歩での通学が困難とは言えないこと、又、他にも通学距離が長い地域があることから、徒歩通学で自転車通学はできない、とありました。</p> <p>実際は2km以上の所があります。</p> <p>自転車通学をさせたくないからといって資料に虚偽内容載せるのは許せません。</p> <p>その事を直接、市の方に伝えたら「直線距離の所もあるので…」と言いつきをされました。</p> <p>人は直線距離ではなく道なりを歩くものではないでしょうか？</p> <p>他の学校との兼ね合いがあるのなら、そこも自転車通学を認めてあげたらいいのではないでしょうか？</p> <p>中学生は毎日約10kgの荷物を背負って通学しています。</p> <p>定期テスト前後になると置き勉(学校に置いて帰ってもOKな教科書類)も持って帰り、また持っていかねばなりません。</p> <p>雨が降れば傘もささなければなりません。</p> <p>昔とは気温も花粉などの環境も体力も(コロナ禍で)違います。</p> <p>2km以上で可能としても、そんなに多くの人数にはならないのではないのでしょうか？</p> <p>不登校も増えてきている中、負担を軽くしてあげて欲しいです。</p>	<p>今回の統合に伴い、中学校区が変更になり、学校までの距離が相対的に遠くなることについては、保護者の皆さんがご懸念されていることと認識しております。この距離的な面に配慮し、経過措置として当分の間、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択できることとしています。</p> <p>なお、通学路につきましては、現地調査を行うなど状況把握に努めているところですが、通学距離についてはルート検索サイトを用いて距離を算出したものとなっています。</p> <p>説明会においても同様のご意見がございましたので、自転車通学につきまして再度検討をしましたが、山五小エリアからの距離、市内の他の中学校の通学距離等を総合的に判断し、現時点では徒歩通学とする予定です。</p> <p>ご指摘のとおり、昨今の気温等については、検討課題として認識しておりますので、市全体の通学の在り方については、今後検討させていただきます。</p>	教育未来創生室	R5.10.23	R5.11.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
140	山五小学校、山三小学校に統合について	<p>一昨年、引っ越してきました。(元々、私は地元です) 子どもが生まれたので、小学校が少人数、小学校と中学校が近い。という理由が魅力的でこちらに家を買いました。今はまだ未就学児です。 山五小学校の人数が少なすぎる為の統合、という理由、なんとか理解しました。 山三と統合、も致し方ないところがあるかもしれない。と理解しました。 しかし、中学校が西山田中学校というのが全くもって理解できません。 山三小の児童でも遠いのに、さらに遠い山五小の児童がそこへ通うのは現実的にあり得ません。考えられない。遠すぎます。 今の夏の温度、熱中症などを考えると、子どもにこの遠い通学路を通わせる、そんな大人が居ていいのか。 中学校にもなれば部活もある。 運動して疲れて帰るといふ時もあるでしょう。 以前、他のところで部活帰りに倒れて亡くなった女の子が居ました。 そんな子をまた出すつもりでしょうか。 遠い通学路、今のご時世、なにか事故、事件に巻き込まれないか。危険が高すぎます。 山五山三ともに西山田中学校より山田中学校が近い。(山三地区の児童も山田中学校の方が近い子が多い)山五地区なんて山田中学校の横。徒歩2.3分から10分が、西山田になると子どもの足では30分くらいかかるのではないか。 統合された山三全体を山田中学校へ進学にすれば、山田中学校の児童は多くなるが、それに対して何か対策をしていく。通学路の危険度をはるかに上げるより、よほど良いと思います。 このまま統合を進め、中学校が西山田になり山五地区の児童の通学時になにかあった時、統合を進め最終決定した、今の教育未来創生室室長並びに、後藤市長はどう責任を負って下さるのか。 ご意見をお聞きしたいと思います。</p>	<p>子どもたちにとってより良い教育環境を実現するため、学校規模適正化に現在取り組んでいるところです。今回の統合に伴い、中学校区が変更になり、学校までの距離が相対的に遠くなることについては、保護者の皆さんがご懸念されていることと認識しております。 今回、この距離的な面に配慮し、経過措置として当分の間、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択できることとしています。 説明会においても同様のご意見がございましたので、自転車通学につきまして再度検討をしましたが、山五小エリアからの距離、市内の他の中学校の通学距離等を総合的に判断し、現時点では徒歩通学とする予定です。 ご指摘のとおり、昨今の夏の気温等については、検討課題として認識しておりますので、市全体の通学の在り方については、今後検討させていただきます。</p>	教育未来創生室	R5.10.24	R5.11.6
141	青山台中学校部活動について	<p>数年後に青山台中学校に進学予定の娘がいます。 青山台中学では女子の運動部が水泳部、バトミントン部、陸上部しかありません。 知り合いの方が色々学校に働きかけてくださりましたが、移行期の現在、新しい部活動を創設するとはできないという回答だったようです。 吹田市として、中学校の部活動の方向性はどのようになっているのでしょうか。外部委託に移行するにしても、受け皿を作ってから部活動を減らしてほしいです。 保護者は先生でなくても民間委託でも隣の中学と合同でもいいので、興味のある部活動をさせたいと思っています。中学生にとって民間クラブでは、なかなか塾との両立が難しく、授業後すぐに活動できるクラブ活動はとても貴重な場です。 吹田市としての方針を教えてください。</p>	<p>本市教育委員会としては、生徒の部活動の活動機会を確保するための手法として、令和6年度より顧問の不在により存続が困難な市内中学校5校5部活動に外部委託による指導者の配置の試行実施を予定しております。 試行実施の検証をしつつ、自校に部活動が無い場合でも他校の部活動に参加ができるような手法等、持続可能な部活動を目指し、今後の生徒の活動機会を確保できるような「部活動のあり方」を模索してまいります。 今回いただきましたお声も貴重なご意見として承り、よりよい環境構築を目指してまいります。</p>	教育未来創生室	R5.11.9	R5.11.17

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
142	まちなかりビングでの自習について	<p>まちなかりビングの学習室兼会議室1・2は会話マークがついていますが、内容定着率向上のため声を出しながらの自習はできますか？</p>	<p>ご質問の中の「会話マーク」につきましては、指定管理事業者の「まちなかりビング北千里」ホームページでフロアガイドをご覧になられたと推察いたします。</p> <p>指定管理事業者に確認しましたところ、当該のマークは「会話マーク」ではなく、会議室・集客室等を示すものとして使用しているものでございます。</p> <p>まちなかりビング北千里1階の図書館エリアにあります学習室兼自習室1・2につきましては、静かに学習できるスペースとして、ご利用いただいております。</p> <p>館内の他の閲覧席につきましても、声を出しての自習につきましては、他の方の読書の妨げになりますのでご遠慮いただきますようお願いいたします。</p> <p>今回、いただきましたご質問につきましては、指定管理事業者にも共有させていただきます。</p>	中央図書館	R5.11.21	R5.12.4
143	卒業証書の生年月日表記について	<p>吹田市には「吹田市在日外国人教育指針」があります。国籍を明かせない人や差別を避けるため日本国籍を取得する人やその子孫も大勢いることを指摘し、差別をなくすべきとしています。</p> <p>学校から配られた卒業証書の生年月日記載については、目を疑いました。</p> <p>「住民基本台帳」(日本国籍は元号、外国籍は西暦となっています。)に基づいて記載しますので、表記通りに記入してください。その他の表記を希望される方は、希望の表記を記入してください。</p> <p>とありました。生年月日はその子個人が記載を選ぶのに、どうして、国籍により、表記を決めつけられないといけないのでしょうか。</p> <p>住民基本台帳がその表記方法を採用しているのは、分かりましたが、それをそのまま学校の卒業証書の生年月日に転用する点が理解できませんでした。国籍による区別が学校現場でされることに驚きと憤りを持ちました。</p> <p>この点について、確認しようと校長とも話し、教育委員会にも連絡しましたが、担当の〇〇さんからは、校長会の出す文書なので、「答えられない」との回答でした。</p> <p>校長会に聞いてくださいと回答を待ちましたが、「公的文書にありますので」という回答。なぜ住民基本台帳の区分をそのまま転用するのは、「答えがない」とのことでした。</p> <p>また、〇〇さんからは、様々な意見が寄せられているとのことでした。表記は国籍により区別すべきなどの意見があったのでしょうか。具体的にどのような意見が何件あったのか、教えてください。</p> <p>私の家族にも外国籍の者がいます。なぜ個人1人ひとりの選択を聞くだけでなく、国籍により区別を明示する必要があるのか、当事者として、回答をいただきたいです。なぜ住民基本台帳の区分をそのまま転用するのですか？</p> <p>また、「吹田市在日外国人教育指針」との整合性についても、ご説明いただきたいです。</p>	<p>「卒業証書の記入」については、先日回答させていただきましたように、各校の校長が作成している文書となります。卒業証書は公的な証書であり、吹田市の住民基本台帳に基づいて作成され、保護者がその他の表記を希望される場合は希望どおり記載することになっています。</p> <p>あくまで原則としており、保護者の意向を最優先し、各校が確認するための文書であると認識しております。</p> <p>「卒業証書の記入」に対するご意見につきましては、教育委員会には1件、各校には数件寄せられてると聞いていますが、教育委員会としては件数等については把握しておりません。</p> <p>いただいたご意見については、吹田市立学校校長会と共有させていただいております。公立小・中学校は市の施設であることから、住民基本台帳に基づく記載を原則としているものと教育委員会と同校長会とで共有しております。</p> <p>また、「吹田市在日外国人教育指針」につきましては、「民族的偏見や差別をなくすよう努めていくことが必要」とあるとともに、「在日外国人児童・生徒が民族的自覚や誇りをもち、日本での生活を円滑に送り、教育を受けるために必要な支援や指導を行う」ともあります。</p> <p>各校においては、指針に基づき、互いに違いを認め合い、ともに生きる社会を築くことを目標としています。</p>	学校教育室	R5.11.30	R5.12.14

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
144	<p>青山台小の児童数の急増への対応について</p>	<p>藤白台5丁目の通学区が青山台小へ変更となり、今後藤白台5丁目の大規模開発により、青山台小の児童数が大きく増える試算を出されていたかと思えます。</p> <p>これにより、それを受け入れる青山台小ではハード面・ソフト面ともに様々な対応が必要と考えられますが、何か検討や対策は進められているのでしょうか？</p> <p>以下、考えられる問題点・懸念事項とその対策について質問させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯が多く流入すると考えられ、学童保育が不足することへの懸念。共働き世帯を考慮した受け入れ体制の強化(場所や建物、指導員の人数、夏春冬休み期間の弁当の提供など)は検討されているのでしょうか？ ・児童数の急激な増加に伴い教育体制は低下しないか？児童数急増に対する教員の確保や教育カリキュラムの対応は計画的に検討されているのでしょうか？ ・教室不足。そもそも、校舎などの建物の老朽化が目立ちますが、耐震性は大丈夫なんでしょうか？建て替えや増改築、補強や運動場の拡大などの予定はありますか？その他老朽化した和式トイレの洋式化等。 ・学校外での児童の憩いの場の不足。例えば青山台近隣センターはかなり老朽化が目立ちますが、児童が安心して集えるような一つの場所になるようリニューアルなどは検討されていないのでしょうか？ <p>特に共働き世帯の急激な増加により、現在の学童不足の受け入れ数から考えると受け入れ不足に陥ることが想像でき、これがまずは一番の課題かと感じております。</p> <p>外部委託等であれば市から別途働きかけていただくなど対応が必要かと思えます。</p> <p>藤白台5丁目の販売は好調のようで、入居が開始される2024年秋ごろには一気に児童が増える将来はすぐそこにきております。</p> <p>迅速かつ適切な対応をお願いするとともに、何より子供たちにとって未来につながるより良い環境作りをお願いできればと思います。</p>	<p>学童保育について 留守家庭児童育成室への入室児童数の推計につきましては、毎年学校の児童推計とともに算出しており、御指摘の開発なども見込んだ推計としています。入室希望児童の受入れに当たっては、教室と指導員が必要となるものですが、教室については、これまでも小学校や関係部局との調整を経て、必要に応じて空き教室などの活用や敷地内の増築などを行っています。</p> <p>また、指導員については、青山台育成室は運営業務を民間に業務委託している育成室であり、児童数の見通しなどは、委託事業者とも情報共有しているところです。合わせて、小学校の長期休業期間中の昼食提供などについても、保護者の就労支援、負担軽減の観点から、吹田市内の一部の委託育成室において独自の取組として行っており、市としても事業者に対して積極的な導入を呼びかけています。</p> <p>今後も吹田市の人口動向や保護者のニーズを的確に捉えて、事業実施を進めてまいります。 (担当:放課後子ども育成室)</p> <p>教育体制について 公立小・中学校に配置される教員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められており、学級数に基づいて決定されます。児童数の増加に伴い、学級数が増加すれば、当然教員数も多くなります。加えて、現在当該校は小規模校であることから、市独自で教員を配置しております。また、教育課程等のカリキュラムについては、児童数の増減に関わらず、学習指導要領に則り、各校の児童の実態に応じて、年度当初に計画的かつ適切に編成しております。 (担当:学校教育室)</p> <p>教室不足について 校舎などの建物の耐震性につきましては、平成22年度に本校の耐震化は完了しており、所定の耐震性能を満たしています。なお、耐震化のため、必要に応じて耐震補強工事を実施しました。老朽化した和式トイレにつきましては、洋式化することを検討しています。 (担当:学校管理課)</p> <p>教育委員会において、住宅開発による児童増加も考慮した児童数推計を毎年作成しており、その推計をもとに、教室不足にならないよう事前に教室改修等を実施しております。なお、青山台小学校につきましては、今後も児童が増加する見込みとなっていることから、児童数推計を注視しながら適切に対応してまいります。 (担当:教育未来創生室)</p> <p>学校外の児童の憩いの場について 昨年11月から古江台に児童センター、公民館、図書館が一体となった、まちなかりビング北千里を開設しました。小学生の方をはじめとして広く御利用いただいておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。 (担当:子育て政策室)</p>	<p>子育て政策室、学校管理課、教育未来創生室、学校教育室、放課後子ども育成室</p>	R5.11.29	R5.12.14
145	<p>最近の市政について</p>	<p>ときどき市議会を傍聴しています。山三・山五の統廃合について市長が「子どもの声は聞かなくてもいい」とおっしゃったと思いますが、子どもこそ当事者です。社会契約論のルソーが「子ども」という概念を初めて発表したことは既にご存知だと思いますが、彼は子どもは子ども、意思と人格を持つ一つの主体だと言っています。ぜひ、当事者である子どもたちの声に耳を傾けてください。</p> <p>またすいたん問題で、市に責任があるとおっしゃったにもかかわらず、部下を処分しただけで、いちばん責任があると思われる市のトップであるご自分は謝罪もされないとは、どういうことでしょうか。</p> <p>27年前に、いい街だと思って、京都から転居してきました。ですが、最近の吹田市にはとてもがっかりしています。</p>	<p>山三・山五の統廃合について 統廃合の議論については、考えや意見の違いにより、人や地域における対立や分断が発生するリスクを伴うことから、そこに子供たちを巻き込むべきではないと考え、教育委員会の責任において検討を進めてまいりました。なお、パブリックコメントや手紙等を通じて、子供たちの切実な思いや意見を正面からしっかりと受け止めさせていただいているところです。</p> <p>様々な御意見がある中で、教育委員会としては、統廃後に学校が楽しみになるような取組を実施し、子供たちが笑顔で学校に行くことが大切であると考えております。統廃が正式に決定しましたら、こうした取組に係る御意見を子供たちにも十分にお聞きし、前向きに検討を進めていきたいと考えております。 (担当:教育未来創生室)</p> <p>すいたん問題について すいたんの件につきましては、吹田市として、著作権に関する誤った法解釈により、適切な管理ができておらず、市民の方々に御心配をおかけいたしましたことを、重く受け止め深く反省しております。 (担当:シティプロモーション推進室)</p>	<p>シティプロモーション推進室、教育未来創生室</p>	R5.12.4	R5.12.18

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
146	続-78。12月8日掲出の市HPタイトル「教育センター」の要望	<p>12月8日(金)掲出で、12月11日(月)には、タイトルが削除されています。何らかの更新 or 訂正をされるのかと15日(金)まで待ちましたが掲出されていません。</p> <p>⇒添付画像。タイトル新着情報。下:12/8。上:12/11なし</p> <p>・削除されるのには、何らかの要因がある筈。</p> <p>Q1:タイトルをこそと削除せずに、新着情報欄で削除の理由を市民に周知すべきと考えます。</p> <p>・12月10日(日)にタイトルをクリックしましたが、項目が多かったのて後日に見ようか…と判断。他にも同様の考えの市民が居られるかも…</p> <p>・サイトの内容がもし間違っているのであれば、12月8日～11日に閲覧された方は、間違った内容を記憶されている事になります。</p> <p>Q2:タイトルが「教育センター」のみでは、市民に何を周知したいのかが分かりません。</p> <p>⇒タイトルに具体性を持たせて分かり易くして下さい。</p> <p>Q3:広報課への質問。「HPに掲出後の取消・削除について、HPのマニュアルでのルールはどのようになっていますか？ルールが無ければ速やかに制定&全部局への周知を願う。」</p> <p>Q4:DX時代に取組んでおられる情報政策室への質問。「事業者・市民に発信する情報はHPの役割が大切です。発信する情報が正しく、分かりやすく届く事が求められます。見解を願います。」</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q1について</p> <p>教育センターのホームページのトップページに残っていた古い情報を削除し、12月8日(金)に更新した際、誤って新着情報欄に「教育センター」と掲載してしまいました。このことにつきまして、12月11日(月)に気づき、新着情報から削除したということが今回の経緯となります。本来であれば、市民の皆様にとって新たな情報にアクセスしていただきやすいよう新着情報欄があると認識しておりますので、今回の件につきまして、削除理由を新着情報欄に掲載することは考えておりません。</p> <p>(担当:教育センター)</p> <p>Q2について</p> <p>今回は誤って新着情報に掲載してしまいましたので、タイトルにつきましても具体性に欠ける表記になっておりました。今後、教育センターのホームページに新たな情報を掲載し、新着情報として掲出する際には、具体性を持たせ、分かりやすく表記するよう努めさせていただきます。</p> <p>(担当:教育センター)</p> <p>Q3について</p> <p>HP掲出後の取消・削除につきましては発信する情報の内容に応じて各室課で行うよう運用しております。</p> <p>(担当:広報課)</p> <p>Q4について</p> <p>情報政策室にて回答希望とのことですが、広報課から回答いたします。</p> <p>5吹市総第8623-2号で回答しましたとおり、市HPではさまざまな市政情報を発信しており、日々、市民のみなさまから様々な観点の御要望をいただいております。引き続き、多様な御意見、ニーズを参考にしながらわかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>(担当:広報課)</p>	広報課、教育センター	R5.12.18	R5.12.27
147	埋蔵文化財包蔵地の照会の窓口・FAX限定での受付対応について	<p>なぜメールやWEB入力での照会ではなく現在でもFAXと窓口での受付に限定されているのでしょうか？</p>	<p>周知の埋蔵文化財包蔵地の照会につきまして、FAX以外の通信手段での対応を行っておらず、御不便をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>FAX又は窓口のみの対応としておりますのは、確認漏れ等を防ぐのに最も適した方法であると考えたものであり、その他の通信手段での対応には本市として確実に対応する上で課題があると判断したためです。</p> <p>御不便をおかけしていることは本市としても十分認識しており、現在本市においてもホームページ上で包蔵地の範囲等を確認できるよう遺跡地図の電子化に取り組んでいるところです。なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、大阪府のホームページにおいて、府内の埋蔵文化財包蔵地の情報を公開しておりますので、併せて御活用くださいますようお願いいたします。</p>	文化保護課	R5.12.19	R5.12.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
148	<p>続-92。「大谷翔平選手から野球のグローブ」の吹田市の現状は?.&要望。</p>	<p>アメリカのメジャーリーグで活躍中の大谷翔平選手が、全国の小学校に野球のグローブを寄贈で、…の報道がありました。 ・大阪府の北摂地域の7市、2町での状況は、能勢町・池田市・箕面市・豊中市・摂津市では、「年末から今月にかけて届いた」…の内容が、市長さん、学校長さん、市の広聴課の方々が報告されています。 Q1:吹田市には、グローブが届いているのでしょうか?。届いているのであれば、いつですか? Q2:児童たちの反応はどうですか。画像を市のHPに掲載願います。 Q3:届いた小学校では、児童に対して、大谷翔平選手からのメッセージ「野球しようぜ!」をどのように伝えられましたでしょうか? ・大谷選手からの手紙も同封されており、「この3つの野球グローブは学校への寄付となります。それ以上に私は、このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。」と書かれている…との事。 ・某小学校では、このメッセージをコピーして、全児童に配布…の報道が。 Q4:吹田市の後藤市長さんは、20年くらいピッチャーをされていて野球少年の理解者。また、ずっとクリンナップ打っておられたとの事。二刀流の先駆けか? 後藤市長さんへのお願い、児童たちに「大谷翔平選手の想い・願い」に対して、メッセージ」をぜひお願い致します。</p>	<p>Q1について 本市における大谷翔平選手から寄贈されたグローブの現状につきましては、1月17日(水)に本市教育委員会に全小学校分のグローブが届き、同月18日(木)と19日(金)の2日間で全小学校に届けました。その様子については、吹田市公認のFacebookとLINE VOOMIにて掲載させていただいております。</p> <p>Q2について 寄贈された多くの学校から、「子供たちはとても喜んでいた。」という話は聞いております。今後Facebookや吹田市動画配信チャンネルにおいて配信を行う予定にしております。</p> <p>Q3について 各校では、全校集会などで子供たちに大谷翔平選手からのメッセージを紹介しております。また、グローブの活用方法につきましては、大谷翔平選手の思いを尊重し、全ての児童が関わられるよう、クラス毎に順番に使用できるように回す、児童会活動等を通して主体的に活用方法を定める等、各校には周知しています。</p> <p>Q4について 市長へは本市に到着後速やかに報告しております。市長からの児童へのメッセージにつきましては、発信は予定しておりませんがグローブの寄贈先である市教育委員会が今後も引き続き使用の状況等の情報発信に努めて参ります。</p>	<p>学校教育室</p>	<p>R6.1.29</p>	<p>R6.2.7</p>
149	<p>小学校の倉庫について</p>	<p>市内の小学校で簡易な倉庫が校舎の下などに設置されています。近隣の地域活動の倉庫なら理解できますが、野球やサッカーなどで利用している団体の道具が入った団体の倉庫が設置されています。もし、可能であれば倉庫を設置し、道具を置かせて頂きたいのですが、無理であれば、今置いてある団体との扱いが不公平になると思います。</p>	<p>学校に倉庫を設置するなど、学校施設を学校教育目的以外に使用する場合には、以下の2点の場合に許可を行います。 1 学校教育上支障がない 2 社会教育やその他公共のため</p> <p>具体例としまして、選挙の投票所、市が実施している事業である危機管理室の備蓄倉庫や文化スポーツ推進室の学校開放事業による開放用倉庫の設置等になります。 倉庫の設置については、学校長の同意を得ることと、事業を所管する担当部署にその必要性を認めてもらうとともに、担当部署から学校管理課へ倉庫設置の許可申請をしていただく必要があります。</p>	<p>学校管理課</p>	<p>R6.1.30</p>	<p>R6.2.13</p>